## 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会 議事次第

日時:平成21年7月24日(金)

14:00~17:00

場所:航空会館 B101会議室

- 1. 開会
- 2. 議題
  - (1) 食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について
    - ・ ブプロフェジン(農薬)
    - インドキサカルブ(農薬)
    - ・ シメコナゾール (農薬)
    - ・ ピラクロストロビン (農薬)
    - メソトリオン(農薬)
    - レピメクチン(農薬)
    - ・ ノシヘプタイド (飼料添加物)
  - (2) 報告事項
    - 酢酸ヒドロコルチゾンの取扱について
    - ・ カカオ豆の残留農薬に係る対応について
  - (3) その他
- 3. 閉会

#### (配付資料)

#### 【ブプロフェジン(農薬)】

資料1-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料1-2 農薬・動物用医薬品部会報告(案)

#### 【インドキサカルブ(農薬)】

資料2-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料2-2 農薬・動物用医薬品部会報告(案)

#### 【シメコナゾール (農薬)】

資料3-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料3-2 農薬·動物用医薬品部会報告(案)

#### 【ピラクロストロビン(農薬)】

資料4-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料4-2 農薬・動物用医薬品部会報告(案)

#### 【メソトリオン(農薬)】

資料5-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料5-2 農薬・動物用医薬品部会報告(案)

#### 【レピメクチン(農薬)】

資料6-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料6-2 農薬・動物用医薬品部会報告(案)

#### 【ノシヘプタイド(飼料添加物)】

資料7-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料7-2 農薬・動物用医薬品部会報告(案)

資料8 酢酸ヒドロコルチゾンの取扱について

資料9 カカオ豆の残留農薬に係る要請書

#### 【参考資料】

参考資料 1 国民平均、幼小児、妊婦、高齢者別の農産物・畜産物摂取量

参考資料2 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について

# 農薬評価書

# ブプロフェジン

2008年5月

食品安全委員会

## 目 次

○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	3
〇 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	4
〇 要 約	5
I.評価対象農薬の概要	7
1. 用途	7
2. 有効成分の一般名	7
3. 化学名	7
4. 分子式	7
5. 分子量	7
6. 構造式	7
7. 開発の経緯	7
Ⅱ. 安全性に係る試験の概要	
1. 動物体内運命試験	
(1)血中濃度推移	
(2)排泄	
(3)胆汁中排泄	
(4)体内分布	
(5)代謝物同定・定量	
2. 植物体内運命試験	
(1)イネ	
(2)5 植物種における代謝比較試験	
(3)トマト	
(4)レタス	
(5)ワタ	
3. 土壌中運命試験	
(1)好気的土壌中運命試験	
(2)好気的湛水土壌中運命試験	
(3)土壌吸着試験	
4. 水中運命試験	
(1)加水分解試験	
(2)水中光分解試験(自然水:フミン酸溶液)	
(3)水中光分解試験(蒸留水)	
(4)水中光分解試験(自然水:池水)	
5. 土壌残留試験	
6. 作物等残留試験	16

(1)作物残留試験	16
(2)魚介類における最大推定残留値	16
7. 後作物残留試験	16
8. 乳汁移行試験	16
9. 一般薬理試験	17
10. 急性毒性試験	18
11. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	19
12. 亜急性毒性試験	19
(1)90 日間亜急性毒性試験(ラット)	19
(2)90 日間亜急性毒性試験(イヌ)	20
(3)90 日間亜急性神経毒性試験(ラット)	20
(4)24 日間亜急性経皮毒性試験(ラット)	21
13. 慢性毒性試験及び発がん性試験	21
(1)2 年間慢性毒性試験(イヌ)	21
(2)2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	21
(3)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)における肝臓及び甲状腺の	
病理組織学的再検査	22
(4)2年間発がん性試験(マウス)	23
14. 生殖発生毒性試験	24
(1)2 世代繁殖試験(ラット)①	24
(2)2 世代繁殖試験(ラット)②	24
(3)発生毒性試験(ラット)	24
(4)発生毒性試験(ウサギ)	25
15. 遺伝毒性試験	25
16. その他の試験	26
(1)十二指腸潰瘍形成性試験	26
(2)甲状腺に及ぼす影響に関する試験	27
①ラットの血清中 T₃及び T₄に及ぼす影響	27
②ラットの甲状腺重量及び過酸化酵素活性に対する影響	27
③ラットの甲状腺過酸化酵素活性に対する阻害作用(in vitro)	27
④多種の動物種における血清中 PBI(蛋白質結合性ヨード)濃度に対する影響	28
Ⅲ. 食品健康影響評価	29
•別紙 1:代謝物/分解物等略称	34
- 別紙 2: 検査値等略称	35
-別紙 3:作物残留試験成績	36
- 参昭	46

#### <審議の経緯>

#### 清涼飲料水関連

1983年 12月16日 初回農薬登録

2003年 7月 1日 厚生労働大臣より清涼飲料水の規格基準改正に係る食品

健康影響評価について要請(厚生労働省発食安第

0701015号)(参照1)

2003年 7月3日 関係書類の接受

2003年 7月18日 第3回食品安全委員会(要請事項説明)(参照2)

2003年 10月 8日 追加資料受理 (参照 3)

(ブプロフェジンを含む要請対象 93 農薬を特定)

2004年 10月27日 第1回農薬専門調査会(参照4)

2004年 1月28日 第6回農薬専門調査会(参照5)

2004年 1月12日 第22回農薬専門調査会(参照6)

#### 魚介類の残留基準設定関連

2005年 11月29日 残留農薬基準告示 (参照7)

2007年 8月2日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼(魚介類)

2007年 8月21日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評

価について要請(厚生労働省発食安第0821002号)、関

係書類の接受(参照8~14、16、17)

2007年 8月23日 第203回食品安全委員会(要請事項説明)(参照18)

2007年 9月10日 第7回農薬専門調査会確認評価第二部会 (参照 19)

2008年 3月31日 第38回農薬専門調査会幹事会(参照20)

2008年 4月10日 第233回食品安全委員会(報告)

2008年 4月10日 より5月9日 国民からの御意見・情報の募集

2008年 5月14日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

2008年 5月15日 第238回食品安全委員会(報告)

(同日付け厚生労働大臣に通知)

#### <食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)

寺田雅昭(委員長) (2006年12月20日まで)

寺尾允男(委員長代理) 寺田雅昭(委員長) (2006年12月21日から)

坂本元子 小泉直子 小泉直子 (委員長代理\*)

中村靖彦 長尾 拓 長尾 拓

本間清一野村一正野村一正

見上 彪 烟江敬子 烟江敬子

本間清一 廣瀬雅雄\*\*

#### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長) 小澤正吾 出川雅邦 廣瀬雅雄 (座長代理) 高木篤也 長尾哲二 石井康雄 武田明治 林 真 江馬 眞 津田修治\* 平塚 明 津田洋幸 吉田 緑 太田敏博

\*:2005年10月1日から

#### (2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長) 三枝順三 根岸友惠 廣瀬雅雄 (座長代理) 佐々木有 林 真 平塚 明 赤池昭紀 高木篤也 石井康雄 玉井郁巳 藤本成明 泉 啓介 田村廣人 細川正清 上路雅子 津田修治 松本清司 臼井健二 津田洋幸 柳井徳磨 出川雅邦 山崎浩史 江馬 眞 長尾哲二 山手丈至 大澤貫寿 中澤憲一 與語靖洋 太田敏博 納屋聖人 大谷 浩 吉田 緑 小澤正吾 成瀬一郎 若栗 忍 小林裕子 布柴達男

#### (2008年3月31日まで)

小林裕子

三枝順三

鈴木勝士 (座長) 根岸友惠 佐々木有 平塚 明 真(座長代理\*) 代田眞理子\*\*\*\* 林 赤池昭紀 高木篤也 藤本成明 石井康雄 玉井郁巳 細川正清 泉 啓介 田村廣人 松本清司 上路雅子 津田修治 柳井徳磨 津田洋幸 山崎浩史 臼井健二 江馬 眞 出川雅邦 山手丈至 長尾哲二 與語靖洋 大澤貫寿 中澤憲一 太田敏博 吉田 緑 納屋聖人 若栗 忍 大谷 浩 成瀬一郎\*\*\* \*:2007年4月11日から 小澤正吾

> \*\*: 2007年4月25日から \*\*\*: 2007年6月30日まで \*\*\*\*: 2007年7月1日から

西川秋佳\*\*

布柴達男

#### (2008年4月1日から)

鈴木勝士(座長)	佐々木有	根本信雄
林 真(座長代理)	代田眞理子	平塚 明
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
石井康雄	田村廣人	堀本政夫
泉 啓介	津田修治	松本清司
今井田克己	津田洋幸	本間正充
上路雅子	長尾哲二	柳井徳磨
臼井健二	中澤憲一	山崎浩史
太田敏博	永田 清	山手丈至
大谷 浩	納屋聖人	與語靖洋
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍
小林裕子	根岸友惠	

#### 要約

チアジアジン環を有する殺虫剤である「ブプロフェジン」(CAS No. 69327-76-0) について、各種評価書等(農薬抄録、JMPR Monograph、米国 EPA Federal Register、 豪州 NRA 評価書等) を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(イネ、トマト、レタス及びワタ等)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット及びマウス等)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、ブプロフェジン投与による影響は、主に肝臓に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性 併合試験の0.90 mg/kg/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した 0.009 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

#### I. 評価対象農薬の概要

#### 1. 用途

殺虫剤

#### 2. 有効成分の一般名

和名:ブプロフェジン

英名: buprofezin (ISO 名)

#### 3. 化学名

#### **IUPAC**

和名: 2-tert ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニル-1,3,5-チアジアジナン

-4-オン

英名: 2-tert-butylimino-3-isopropyl-5-phenyl-1,3,5-thiadiazinan

-4-one

#### CAS (No. 69327-76-0)

和名:2-[(1,1-ジメチルエチル)イミノ]テトラヒドロ-3-(1-メチルエチル)-5

·フェニル·4H·1,3,5·チアジアジン·4·オン

英名: 2-[(1,1-dimethylethyl)imino]tetrahydro-3-(1-methylethyl)-5

-phenyl-4*H*-1,3,5-thiadiazin-4-one

#### 4. 分子式

 $C_{16}H_{23}N_3OS$ 

5. 分子量

305.44

#### 6. 構造式

$$\begin{array}{c|c}
O & CH(CH_3)_2 \\
N & NC(CH_3)_3
\end{array}$$

#### 7. 開発の経緯

ブプロフェジンは、1977年に日本農薬株式会社により開発されたチアジアジン環を有する殺虫剤である。作用機構は脱皮異常による殺幼虫作用及び産下卵の不孵化である。我が国では1983年に初回農薬登録がなされて以来、イネ、野菜、果樹、茶等を対象に登録されている。海外でも使用されており、2007年6月現在、世界88カ国で登録されている。ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。また、魚介類への残留基準値の設定が申請されている。

#### Ⅱ. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録(2007年)、JMPR Monograph (1991年)、米国 EPA Federal Register (2001~2006年)及び豪州 NRA 評価書(2001年)等を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。(参照 8~14)

各種運命試験[II.  $1 \sim 4$ ]は、ブプロフェジンのフェニル環炭素を  $^{14}$ C で均一に標識したもの( $^{14}$ C-ブプロフェジン)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合ブプロフェジンに換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

#### 1. 動物体内運命試験

#### (1)血中濃度推移

SD ラット (一群雄 3~4 匹) に、 $^{14}$ C-ブプロフェジンを 10 mg/kg 体重 (低用量) または 100 mg/kg 体重 (高用量) で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血中放射能濃度推移は表1に示されている。

ブプロフェジンは投与後速やかに吸収され、低用量及び高用量投与群ともに、 血中濃度は投与9時間後に最高値に達し、以降は投与24時間後までは急速に、そ の後は緩やかに減衰する二相性の減衰が認められた。(参照8)

パラメーター	低用量	高用量
T <sub>max</sub> (時間)	9	9
C <sub>max</sub> (μg/g)	1.16	13.8
T <sub>1/2</sub> (時間)(分布相:投与後 9~24 時間)	13	13
T <sub>1/2</sub> (時間) (消失相: 投与後 24~96 時間)	60	60

表 1 血中放射能濃度推移

#### (2) 排泄

SD ラット(一群雄 2~3 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量または高用量で単回経口投与、SD ラット(一群雌雄各 5 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量または高用量で単回経口投与、SD ラット(雄 5 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを高用量で単回経口投与し、排泄試験が実施された。

尿、糞及び呼気中排泄率は表2に示されている。

いずれの投与群においても、経口投与されたブプロフェジンは速やかに糞中及び尿中に排泄され、投与後 96 時間で総投与放射能 (TAR) の 96%が排泄された。 主要排泄経路は糞中であり、排泄パターンに雌雄差はみられなかった。(参照 8)

表 2 尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

	投与後 96 時間			投与後			
12k4 <del>∉</del>	1 2 3 6	00.3,03	(1	呼気のみ投	与後 48 時間	])	72 時間
試料	低用量	高用量	低月	用量	高月	用量	高用量
	雄	雄	雄	雌	雄	雌	雄
尿	21.9	25.2	20.9	13.4	21.7	14.6	12.9
糞	74.0	70.5	72.8	79.2	72.8	85.1	79.0
呼気	0.21	0.21	0.40	0.08	0.18	0.10	

#### (3) 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット(雄 2 匹)に、 $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量で単回経口投与、同様に胆管カニューレを挿入した SD ラット(雌雄各 3 匹)に、 $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

雄の SD ラットを用いた試験では、投与後 24 時間の胆汁中排泄は 31.7~38.4%TAR であった。雌雄の SD ラットを用いた試験では、投与後 24 時間の胆汁中排泄は雄で 29.8%TAR、雌で 38.2%TAR であり、尿中排泄は雄で 5.5%TAR、雌で 2.6%TAR、糞中排泄は雄で 34.0%TAR、雌で 19.0%TAR であった。(参照 8)

#### (4) 体内分布

SD ラット(一群雄 4 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量または高用量で単回経口投与、SD ラット(一群雌雄各 5 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量または高用量で単回経口投与、SD ラット(雄 5 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを高用量単回経口投与して、臓器・組織中放射能濃度が測定された。また、SD ラット(雄 5 匹)に  $^{14}$ C-ブプロフェジンを低用量単回経口投与して、全身オートラジオグラフィー(ARG)による分析が行われた。

雄の SD ラットを用いた試験では、投与量にかかわらず、いずれの臓器・組織中の放射能濃度も投与 5~9 時間後に最高値に達した。低用量投与群では肝臓(11.2 μg/g)で最も濃度が高く、次いで脂肪、副腎、腎臓で高かった。高用量投与群では、脂肪(115 μg/g)及び肝臓(85.5 μg/g)で高濃度であった。投与 96時間後にはいずれの臓器及び組織においても放射能は大きく減衰した。各臓器・組織における減衰には、血液中と同様に二相性が認められた。

ARG 分析では、投与 5 時間後に全身の放射能は最大値を示し、胃及び腸管に最も高い放射能がみられ、次いで肝臓、脂肪、肺、血液で高かった。その後体内放射能は著しく減衰し、投与 96 時間後に体内に残存した放射能は 4%TAR 以下であった。

雌雄のSDラットを用いた試験における投与168時間後の臓器・組織中残留放射能濃度は、雌雄ともに肝臓、甲状腺及び血球で比較的高かった。これらの臓器・組織中に分布した放射能濃度は低用量投与群で0.14~0.36 μg/g、高用量投与群で

 $1.83\sim2.34~\mu g/g$  であったが、最高値を示した肝臓においても残留放射能は 0.2% TAR 以下であった。

雄の SD ラットに高用量を投与した試験における投与 72 時間後の臓器・組織中の総残留放射能は、1.0%TAR 以下であった。最大残留放射能濃度は肝臓(7.15  $\mu$ g/g)に認められ、次いで甲状腺(1.64  $\mu$ g/g)、血液(1.55  $\mu$ g/g)で高かった。(参照 8)

#### (5) 代謝物同定・定量

前述の排泄試験[1.(2)、(3)]で得られた尿、糞及び胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

糞中の主要成分は親化合物であり、低用量投与群の雄における投与後 24 時間の糞中で 11.6% TAR、高用量投与群の雄における投与後 48 時間の糞中では 45.4% TAR 検出された。代謝物として B(p-ヒドロキシ体)、C(i) ビドロキシ体)の硫酸抱合体、D(i) ドロキシ体)、E(i) ア・ヒドロキシ体)、E(i) では E(i) では

胆汁中にはグルクロン酸抱合体が認められ、糞中にはグルクロン酸抱合体が認められなかったことから、胆汁を介して腸管内に排泄された抱合体は腸管内で脱抱合されることが示唆された。

主要代謝経路は、フェニル環の水酸化、tertブチル基の酸化、チアジアジン環イオウの酸化及びチアジアジン環の開裂であり、多くの高極性代謝物を生成し、これらがさらに抱合を受ける経路と考えられた。(参照8)

#### 2. 植物体内運命試験

#### (1) イネ

6~8 葉期のイネ(品種:金南風)を用いて、水耕栽培及び土耕栽培による植物体内運命試験が実施された。水耕栽培では、<sup>14</sup>C-ブプロフェジンを 1.13 mg/Lの用量で水耕液に添加し、処理 16 時間~92 日後にイネ体を採取した。土耕栽培では、<sup>14</sup>C-ブプロフェジンを 400 g ai/ha の用量で田面水に添加し、処理 16 時間~119 日後(収穫期)にイネ体を採取した。また、水耕栽培では処理 16 時間~92 日後、土耕栽培では処理 16 時間~128 日後に ARG 分析が実施された。

生育初期のイネ体各部における残留放射能分布は表3に、土耕栽培のイネ体各部における残留放射能分布は表4に示されている。

水耕液及び土壌中の放射能は速やかに吸収され、処理 16 時間後には葉鞘下部 に主として分布し、時間の経過と共に葉身へ移行した。イネ体の生長とともに茎 葉部全体に放射能が分布し、水耕栽培の処理 92 日後の時点で穂にも放射能の分 布が観察された。土耕栽培においても同様の傾向が観察され、処理 119 日後の玄 米中に総残留放射能(TRR)の 0.13%(0.02 mg/kg)が検出された。

水耕栽培及び土耕栽培ともに酢酸エチル画分に回収される非極性代謝物が経時的に減少し、非抽出画分が増加した。極性代謝物が主体と考えられるメタノール画分は試験期間を通じてほぼ一定の割合であった。土耕栽培における収穫期の穂部では放射能の大部分が非抽出画分に存在したことから、ブプロフェジン及び非極性代謝物の存在は極めて少ないと考えられた。

土耕栽培の葉身及び葉鞘中のブプロフェジンの残存量は、処理 7 日後で 16.4%TRR であったが、処理 119 日後では 0.8%TRR に減衰した。代謝物として B、E、F(ビウレット体)及びGが同定されたが、生成量は 5%TRR 未満と少な かった。土耕栽培の収穫期における玄米中放射能量が少ないために代謝物分析は 実施されなかったが、玄米中の抽出性画分は 0.13%TRR であったことから、ブプロフェジン及び非極性代謝物も僅かであると考えられた。(参照 8)

生育初期のイネ体各部における残留放射能分布(%TRR) 水耕栽培 土耕栽培 部位 処理 16 時間後 処理 15 日後 処理 16 時間後 処理 11 日後 13.3 44.9 葉身 17.4 54.520.2 28.7 22.0 26.4葉鞘上部 葉鞘下部 60.6 19.1 66.526.4

表 4 土耕栽培のイネ体各部における残留放射能分布(%TRR)

_					
₩.	処理	7日後	処理 119 日後		
部位	抽出性放射能	非抽出性放射能	抽出性放射能	非抽出性放射能	
葉身	31.0	20.5	13.9	38.3	
棄鞘	14.2	34.2	6.6	37.7	
玄米			0.13 (0.02)	1.52 (0.18)	
もみ殻			0.14 (0.25)	0.65 (0.47)	
花軸			0.09 (0.07)	0.83 (0.62)	
合計	45.2	54.7	20.9	79.0	

()内:放射能濃度 (mg/kg)

#### (2)5植物種における代謝比較試験

14C-ブプロフェジンを 0.3 mg/L の用量で水耕液に添加し、イネ(3~5 葉期;品種:金南風)、タイヌビエ(3 葉期)、トマト(4 葉期;品種:ポンテローザ)、大豆(2 葉期;品種:グリーンホーマー)及びはくさい(2~3 葉期;品種:愛知)の幼植物を水耕栽培して、代謝比較試験が実施された。試料は処理 0.5、1、2、4及び8日後に茎葉部及び根部を採取し、ARG及び放射能分析が行われた。

各植物の各部における残留放射能濃度は表 5 に示されている。

ARG 分析において、はくさいでは処理 1 日後に、他の植物では処理 2 日後に 植物体全体に放射能分布が認められた。処理 4 日後の放射能濃度は、はくさいで 最も高かった。いずれの植物種においても代謝は質的に同等であると考えられ、 主たる代謝部位は、フェニル環 4 位の水酸化とチアジアジン環イオウの酸化であった。

主要代謝物として、5種類の植物に代謝物 B、E 及び F が認められ、イネ及びはくさいでは G も微量検出された。また、高極性代謝物には、ブプロフェジンのグルコース抱合体の存在が示唆された。(参照 8)

表 5 水耕液処理 4 日後の各植物の各部における残留放射能濃度 (mg/kg)

部位	イネ	タイヌビエ	トマト	大豆	はくさい
茎葉部	0.623	0.633	0.253	0.319	1.20
根部	6.13	5.27	5.51	2.04	16.7

#### (3) トマト

<sup>14</sup>C-ブプロフェジンを果実 1 個当り 42.5 μg の用量で、種々の熟成段階にあるトマト(品種: Marathon)の果実表面に塗布して植物体内運命試験が実施された。 試料は処理 1 時間後、1 日、3 日及び 7 日後に果実を採取した。

ARG 分析では処理 1 時間後で放射能の殆どが果実表面に存在した。7 日後においても大半が表面に存在したが、一部が果実内部に浸透した。種子内部への浸透はみられなかった。

処理 7 日後の果実における残留放射能は主として果実表面の洗浄液に分布し、洗浄液で 0.19 mg/kg、果実で 0.092 mg/kg であった。果実の放射能の大半は果皮にとどまり、果肉内部への移行は極わずかであった。検出された放射能の大部分が親化合物であり、洗浄液で 75.3%TRR、果実で 14.8%TRR 検出された。(参照 8)

#### (4) レタス

 $^{14}$ C-ブプロフェジンを1,740 g ai/ha (最大慣行量に相当) の用量で、レタス (品種: Black-seeded Simpson) に12日間隔で2回散布して植物体内運命試験が実施された。試料は最終散布14日後(移植65日後)に採取した。

葉レタス全体の残留放射能濃度は42.6 mg/kgであった。残留放射能の大部分が 葉表面に存在(88.6%TRR)し、葉表面から内部への浸透はわずかであった。植 物体及び土壌表面からの揮発性成分の放射能量は、処理14日後においても極微量 (0.4%TRR) であった。表面洗浄液及び有機溶媒可溶性残留液の大部分が親化 合物であり(89.3%TRR)、葉表面に存在したと考えられた。代謝物としてG、J 及びQ(アロファネート体)が同定され、高極性未同定代謝物も検出されたが、 いずれも1%TRR未満であった。(参照8)

#### (5) ワタ

14C-ブプロフェジンを1,710 g ai/ha(最大慣行量に相当)の用量で、ワタ(品種: Delta Pine 50)に42日間隔で2回散布して植物体内運命試験が実施された。 試料は処理27日後(成熟期)にワタ植物体を採取し、残渣(gin trash)と綿実に分離した。

成熟期に採取した残渣及び綿実の残留放射能は、それぞれ15.6及び0.37 mg/kg であった。残渣及び綿実のいずれにおいても、残留放射能の大部分は植物体表面に留まり、その殆どが親化合物( $58.8\sim59.1$ %TRR)であった。代謝物として、G、J及びQが検出されたが、残渣ではいずれも約6%TRR未満、綿実ではいずれも1.5%TRR未満であった。(参照8)

#### 3. 土壌中運命試験

#### (1) 好気的土壌中運命試験

洪積・シルト質埴壌土 (水田:大阪) 及び洪積・砂壌土 (畑地:愛媛) に、<sup>14</sup>C-ブプロフェジンを 2.5 mg/kg 土壌の用量で添加し、25℃で最長 150 日間インキュベートして、好気的土壌中運命試験が実施された。

ブプロフェジンの推定半減期は、大阪土壌で 220 日、愛媛土壌で 80 日であった。土壌抽出液中の放射能の大部分は親化合物であり、処理 150 日後において大阪土壌で総処理放射能(TAR)の 64.1%、愛媛土壌で 30.5%TAR 検出された。主要分解物として B、E、F 及び G が同定され、さらに多種の未同定分解物も検出されたが、5%TAR を超える分解物はなかった。処理 150 日後の揮発性有機物の生成量は、大阪土壌及び愛媛土壌で 0.7%TAR 及び 3.1%TAR であった。(参照 8)

#### (2) 好気的湛水土壤中運命試験

洪積・シルト質埴壌土(大阪)、沖積・シルト質埴壌土(愛媛)及び火山灰・シルト質壌土(栃木)の3種類の水田土壌を、好気的湛水条件(水深1.5 cm)で25 $^{\circ}$ C、2週間プレインキュベート後、 $^{14}$ C-ブプロフェジンを1.6 mg/kg 土壌の用量で添加し、25 $^{\circ}$ Cで最長150日間インキュベートして、好気的湛水土壌中運命試験が実施された。また、大阪土壌における $^{14}$ C-ブプロフェジンの二酸化炭素への分解生成量が測定された。

ブプロフェジンの推定半減期は、大阪土壌で110日、愛媛土壌で95日、栃木土壌で150日であった。水及び土壌抽出液中の放射能の大部分は親化合物であり、処理150日後の3種土壌において36.1~53.0%TAR検出された。主要分解物としてB、F、G及びJが同定され、さらに多種の未同定分解物も検出されたが、5%TARを超える分解物はなかった。

ブプロフェジンは、好気的湛水条件下で二酸化炭素へと分解された。大阪土壌における二酸化炭素の生成量は経時的に増加し、処理後 150 日で 17.4%TAR に

#### 達した。(参照8)

以上のことから、ブプロフェジンは、土壌中においてフェニル環の水酸化及び チアジアジン環の酸化、チアジアジン環の開裂等の分解を受けて、緩やかである が経時的に減衰し、特に好気的湛水条件下では二酸化炭素の生成が顕著であり、 無機化されると考えられた。

#### (3)土壤吸着試験

4 種類の国内土壌(軽埴土:北海道、軽埴土:新潟及び茨城、砂壌土:鹿児島) を用いて、土壌吸着試験が実施された。

鹿児島土壌を除く 3 種類の土壌では土壌吸着性が強く、高次試験の実施は不可能であった。 鹿児島土壌における Freundlich の吸着係数  $K^{ads}$ は 39.1 であり、有機炭素含有率により補正した 25℃での吸着係数 Koc は 2,230 であった。 (参照 8)

#### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験

 $^{14}$ C-ブプロフェジンを pH 5(酢酸緩衝液)、pH 7(リン酸緩衝液)及び pH 9(ホウ酸緩衝液)の各緩衝液に 0.32 mg/L の用量で添加し、 $25\pm1$ <sup>°</sup>Cの暗所で 30 日間インキュベートして加水分解試験が実施された。

pH 5、pH 7及びpH 9における推定半減期は、それぞれ 51 日、378 日及び 396 日であった。ブプロフェジンは pH 5 の酸性条件下で加水分解されやすく、主要分解物として O (チオビウレット体) が 30 日後に最大で 19%TAR 検出された。その他に O がさらに分解を受けたと考えられる F 及び G が同定されたが、いずれも 10%TAR 未満であった。中性及びアルカリ性条件下では、30 日後でも親化合物が 90%TAR 以上検出され、ブプロフェジンは安定であると考えられた。 (参照 8)

#### (2) 水中光分解試験(自然水:フミン酸溶液)

 $^{14}$ C-ブプロフェジンを自然水(pH70リン酸緩衝液にフミン酸ナトリウムを溶解して調製したフミン酸溶液)に 0.193~mg/L の用量で添加し、 $25\pm2$ Cで  $6~日間キセノン光照射(光強度:<math>528~W/m^2$ 、波長: $300\sim800~nm$ )して水中光分解試験が実施された。

ブプロフェジンは、照射 6 日後(太陽光換算で 32.0 日)には 74.7% TAR に減衰し、自然水中での推定半減期は 13.7 日(東京春の太陽光換算値:73 日)であった。主要分解物として N(フェニルホルムアミド)が生成され、6 日後に最大で 4.9% TAR 検出された。その他の分解物として E、F、J、M(脱イソプロピル体)及び 5 種類の未同定分解物が検出されたが、いずれも微量であった。暗条件下ではいずれの分解物も生成されなかった。(参照 8)

#### (3) 水中光分解試験(蒸留水)

<sup>14</sup>C-ブプロフェジンを蒸留水に 0.1 mg/L の用量で添加し、自然太陽光下で 30 日間照射して水中光分解試験が実施された。

ブプロフェジンは、照射 30 日後には 55% TAR に減衰し、太陽光下の蒸留水中での推定半減期は 33 日であった。主要分解物として N が生成され、30 日後に最大で 9.7% TAR 検出された。暗条件下でも分解物 N が検出されたが、太陽光照射で生成が促進された。その他の分解物として B、E、F、G、I(フェニルウレア)、J、M 及び O が微量検出された。(参照 8)

#### (4) 水中光分解試験(自然水:池水)

非標識ブプロフェジンを pH 7.3 の自然水(池水:大阪)に 0.202 mg/L の用量で添加し、 $25\pm3$ ℃で 7 日間キセノン光照射(光強度:  $15.9\sim22.1 \text{ W/m}^2$ 、波長:  $280\sim500 \text{ nm}$ )して水中光分解試験が実施された。

ブプロフェジンは、照射 7 日後には 70.4%TAR に減衰し、池水における推定 半減期は 14 日であった。暗条件下では分解はみられなかった。(参照 8)

#### 5. 土壤残留試験

沖積・埴壌土(和歌山、愛媛)、火山灰・埴壌土(茨城、神奈川)、火山灰・壌土 (栃木)、洪積・埴壌土(愛媛)及び火山灰・埴土(茨城)を用いて、ブプロフェ ジンを分析対象化合物とした土壌残留試験(容器内及び圃場試験)が実施された。 推定半減期は表6に示されている。(参照8)

	試験 濃度		土壌	ブプロフェジン	
			沖積・埴壌土	102 日	
容	SHE LAINHE	1.6// 2	火山灰・埴土	180 日	
器内	湛水状態	1.6 mg/kg <sup>a</sup>	沖積・埴壌土	86 日	
試	·		火山灰・壌土	69 日	
験	畑状態	2.5 mg/kg <sup>a</sup>	洪積・埴壌土	25 日	
	M1/1/25	2.9 mg/kg "	Дилука 2.5 mg/kg	火山灰・埴壌土	90 日
		1,600 g ai/ha b 1,600 g ai/ha c	沖積・埴壌土	127 日	
圃	湛水状態		火山灰・埴壌土	162 日	
場			沖積・埴壌土	38 日	
試			火山灰・壌土	19 日	
颗	験 畑状態 畑状態	2,500 g ai/ha <sup>d</sup>	洪積・埴壌土	99 日	
		2,500 g al/na 4	火山灰・埴壌土	71 日	

表 6 土壌残留試験成績(推定半減期)

a:純品、b:4%粒剤、c:50%水和剤、d:25%水和剤

#### 6. 作物等残留試験

#### (1)作物残留試験

ブプロフェジンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙3に示されている。ブプロフェジンの最大残留値は、最終散布7日後に収穫した茶(荒茶)の73.6 mg/kgであった。(参照8)

#### (2) 魚介類における最大推定残留値

ブプロフェジンの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度(水産 PEC)及び生物濃縮係数 (BCF)を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

ブプロフェジンの水産 PEC は  $0.22 \mu g/L$ 、BCF (試験魚種:ブルーギル) は 476、 魚介類における最大推定残留値は 0.524 m g/kg であった。(参照 16)

#### 7. 後作物残留試験

ブプロフェジンの 2%粒剤を 800 g ai/ha の用量で 4 回湛水散布した後、2%粉剤 DL を 800 g ai/ha の用量で 2 回散布した水稲圃場でのだいこん(根、葉部)及び小麦(玄麦)の後作物残留試験が実施された。結果は表 7 に示されている。いずれの作物においても、ブプロフェジンの残留値は定量限界未満(<0.01~mg/kg)であった。(参照 8)

	前作作物名(分析部		作物名(分析部位)	試験	PHI	残留値(	mg/kg)
作物名 実施年度	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	実施年度	圃場 数	(目)	最高値	平均值
		6	だいこん(根部) 2005年度	1	191	<0.01	<0.01
水稲 2005年度	800×4 a 800×2 b	6	だいこん(葉部) 2005年度	1	191	<0.01	< 0.01
		6	小麦(玄麦) 2005 年度	1	244	< 0.01	<0.01
L	. / . 🖘 ১46	L	2000 7/2				

表 7 後作物残留試験成績

#### 8. 乳汁移行試験

ホルスタイン種の泌乳牛(一群 2 頭) に、ブプロフェジンを 0、400 及び 4,000 mg/ 頭/日の用量(稲わら残留量から推定される摂取量の  $6\sim60$  倍量に相当) で 28 日間連続経口投与し、乳汁移行試験が実施された。

 $400 \text{ mg/頭/日投与群では、試験期間を通してブプロフェジンの残留値は定量限界未満(<0.01 mg/kg)であった。<math>4{,}000 \text{ mg/頭/日投与群では、投与 }21 \text{ 日に最大で0.04 mg/kg のブプロフェジンが乳汁中に検出されたが、最終投与 <math>3$  日後には定量

a: 2%粒剤(4回湛水散布)、b: 2%粉剤 DL(2回散布)

限界未満 (<0.01 mg/kg) となった。(参照 8)

#### 9. 一般薬理試験

ブプロフェジンのラット、マウス、ウサギ及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表8に示されている。(参照8)

表 8 一般薬理試験概要

絬	験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
	一般状態	dd マウス	雄 5	0、100、300、 1,000、3,000 (経口)	300	1,000	1,000 mg/kg体重以上で 自発動低下、尿量、糞 量増加傾向、3,000 mg/kg 体重で握力減少 傾向
中枢				0、300、1,000 (経口)	<u> </u>	300	1~2 時間後ご睡時間 延長
神経系	ヘキソバル ビタール 睡眠時間	dd マウス	雄 5	0、3、10、30, 100、300 (経口)	30	100	2時間後に100 mg/kg体 重以上で睡眠時間延長
亦	世(104月)	,	·	0、10、30、100、 300、1,000 (経口)	100	300	48 時間後に300 mg/kg 体重以上で睡眠時間短 縮
	体温	dd マウス	雄 5	0、300、1,000、 3,000 (経口)	300	1,000	1,000 mg/kg体重以上で 2~3時間後こ15℃下降
呼吸·循環器系	呼吸 血圧	日本白色種ウサギ	雄 3	0、1、3、10、30 (静脈内)	10	30	30 mg/kg 体重で呼吸抑制及び血圧低下
	小腸炭末輸			0、600、1,000 (経口)	1,000	_	
	送能	dd マウス	雄 5	0、100、300、 1,000、3,000 (経口)	3,000	_	影響なし
消化器	摘出回腸 (自動運動)	Hartley モルモット	雄	10 <sup>5</sup> , 10 <sup>4</sup> g/mL ( <i>in vitro</i> )	_	10 <sup>-4</sup> g/mL	自動運動亢進、筋緊張上昇
系	海土回腸 (対収縮薬 反応)	Hartley モルモット	雄	10 <sup>-5</sup> 、10 <sup>-4</sup> g/mL ( <i>in vitro</i> )	_	10 <sup>-4</sup> g/mL	ACh 及びニコチンによる最大収縮を僅かに抑制、ニコチンによる収縮の増加傾向
	胃液分泌	SD ラット	雄 4~5	0、3、10、30 (静脈内)	30		影響なし
腎機能	尿量	SD ラット	雄 5	0、100、300、 1,000 (経口)	300	1,000	1,000 mg/kg 体重で尿量 低下

-:作用量または無作用量が設定できない。

#### 10. 急性毒性試験

ブプロフェジンのラット、マウス、ハムスター及びウサギを用いた急性毒性試験、代謝物 B 及び原体混在物(IBTU)のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 9 に示されている。(参照 8、9、14)

表 9 急性毒性試験概要

	·····	10.0		·····	
	投与経路	動物種	$LD_{50}$ (mg		観察された症状
		-> 1	雄	雌	:
		Fischer ラット 雌雄各 10 匹	2,200	$2,\!360$	自発運動低下、流涙、軟便 死亡動物に十二指腸潰瘍 (一部穿孔性潰瘍) 生存動物に十二指腸(穿孔 部位)と肝癒着
	経口	SD ラット 雌雄各 10 匹	1,640	2,020	自発運動低下、流涎、流淚、 尿失禁、下痢、被毛汚染 死亡動物に十二指腸潰瘍 (一部穿孔性潰瘍)
		ICR マウス 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし (生存動物の雄 1 例に 十二指腸潰瘍)
	経皮 1)	ゴールデンハムスタ ー 雄10匹	>10,000		症状及び死亡例なし
原体		日本白色種ウサギ 雄2匹	>5,000		症状及び死亡例なし
		Fischer ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
	皮下	Fischer ラット 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし
	<i>IX</i> I	ICR マウス 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし
	腹腔内	Fischer ラット 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし (生存動物に肝腫大、 脾腫、肺点状出血)
	113211-1	ICR マウス 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし (生存動物の雌雄に 肝腫大)
		Fischer ラット	LC <sub>50</sub> (	mg/L)	肺に散在性暗赤色斑
	吸入 2)	雌雄各 10 匹	>4.57	>4.57	雌1例死亡
D	経口	SD ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	自発運動低下、下痢 死亡例なし
В	経皮	SD ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
IBTU	経口	SD ラット	268	154	自発運動低下、流涎、流淚、
				·.	

雌雄各 10 匹	尿失禁、下腹部被毛汚染
	死亡動物に十二指腸潰瘍
	(一部穿孔性潰瘍)、消化
	管内出血

注) 溶媒として 1) は蒸留水を、2) はホワイトカーボンを、それ以外はオリーブ油を用いた。

#### 11. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

日本白色種ウサギ、NZW ウサギ及び Hartley モルモットを用いた眼一次刺激性試験、NZW ウサギ及び Hartley モルモットを用いた皮膚一次刺激性試験が実施された。NZW ウサギの眼及び Hartley モルモットの皮膚に対して軽度の刺激性が認められた以外は、眼及び皮膚に対する刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験(Maximization 法)及び CBA マウスを用いた皮膚感作性試験(局所リンパ節法)が実施されており、いずれの試験結果も陰性であった。(参照 8)

#### 12. 亜急性毒性試験

#### (1)90日間亜急性毒性試験(ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体:0、40、200、1,000 及び5,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 10 に示されている。

1,000 ppm 投与群の雌では、投与期間を通じて体重増加抑制傾向がみられ、この変化は検体投与の影響と考えられた。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄に Glu 減少が、1,000 ppm 以上投与群の雌に肝比重量 <sup>1)</sup>増加等が認められたので、無毒性量は雄で 40 ppm (3.4 mg/kg 体重/日)、雌で 200 ppm (16.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 8)

表 10 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・体重増加抑制、摂餌量減少	・体重増加抑制
	・Ht、Hb、RBC 減少	・Ht 減少
	・APTT 延長	・APTT 延長
	・TG 減少	・Glu、TG 減少
	・T.Chol、PL 増加	・T.Chol、PL 増加
,	・カルシウム、無機リン、TP 増加	・カルシウム、TP 増加
	・Alb、α1-及びβ-Glob 増加	・Alb、α2-、α3-及びβ-Glob 増加
	・肝絶対・比重量、甲状腺絶対重量増加	・肝絶対重量、甲状腺絶対・比重量増加
	・脾絶対・比重量減少	・脾絶対・比重量減少
	・肝腫大	・甲状腺腫大
	・小葉中心部及び中間帯肝細胞肥大	・小葉中心部及び中間帯肝細胞肥大
	・下垂体前葉好塩基細胞の空胞化	・肝細胞核、核小体肥大

<sup>1)</sup> 体重比重量を比重量という(以下同じ)。

		・肝細胞巣状壊死
1,000 ppm 以上	・甲状腺比重量増加	・摂餌量減少
	・甲状腺腫大	・α1-及びβ-Glob 増加
	・肝細胞核、核小体大型化	・肝比重量増加
	・甲状腺濾胞上皮細胞の増生、丈の増加	・甲状腺濾胞上皮細胞の増生、丈の増加
	・下垂体前葉好塩基細胞の増加	
200 ppm 以上	・Glu 減少	200 ppm 以下
40 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (2)90日間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体:0、2、10、50 及び300 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた主な所見は表 11 に示されている。

本試験において、50 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に肝絶対・比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 8、9、10、14)

投与群 300 ·鎮静、軽度歩行失調、軽度腹部膨満 ·鎮静、軽度歩行失調、軽度腹部膨満 mg/kg 体重/日 · 体重增加抑制、摂餌量減少 体重増加抑制、摂餌量減少 · ALT 增加 ·PT 延長、 ·腎絶対 · 比重量増加 · ALP、ALT 增加 好酸性変異肝細胞巢 ・腎、甲状腺比重量増加 50 ・ALP 増加 ・肝絶対・比重量増加 mg/kg 体重/日以上 ・肝、甲状腺絶対・比重量増加 ・肝細胞細胞質の均質化 肝細胞細胞質の均質化 · 好酸性変異肝細胞巢 10 毒性所見なし 毒性所見なし

表 11 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

#### (3)90日間亜急性神経毒性試験(ラット)

mg/kg 体重/日以下

SD ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた混餌(原体:0、50、500 及び 5,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

5,000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制、雄に摂餌量の減少が認められた。500 ppm 投与群の雄においても体重増加抑制傾向がみられ、検体投与の影響と考えられた。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄に体重増加抑制が、5,000 ppm 投与群の雌に体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雄で50 ppm (3.5 mg/kg体重/日)、雌で500 ppm (42.8 mg/kg体重/日)であると考えられた。神経毒性は認められなかった。(参照8)

#### (4) 24 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)

SD ラット(主群:一群雌雄各 5 匹、2 週間回復群:対照群及び最高用量群雌雄各 5 匹)を用いた経皮(原体:0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日)投与による 24 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日投与群において、試験部位の皮膚にわずかな病理組織学的変化(雄:皮膚の有棘細胞離開及び角化亢進、雌:軽度炎症性反応)が認められたが、いずれも有意な毒性学的影響を示すものではないと考えられたので、無毒性量は雌雄とも1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照8)

#### 13. 慢性毒性試験及び発がん性試験

#### (1)2年間慢性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 6 匹) を用いたカプセル経口 (原体:0、2、20 及び 200 mg/kg 体重/日) 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。

本試験において、20 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で ALP 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 8、9、10、14)

农 12 2 中间设计并让的数(12) C 0000 5 7 6 7 5 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7									
投与群	雄	雌							
200 mg/kg 体重/日	・甲状腺比重量増加	• 体重增加抑制							
•		・ALT 増加							
		・T4減少							
		・甲状腺比重量増加							
		・小葉周辺性肝細胞肥大							
20 mg/kg 体重/日以上	・ALP 増加	・ALP 増加							
	・小葉周辺性肝細胞肥大	・肝絶対・比重量増加							
	・胆管増生	・胆管増生							
2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし							

表 12 2年間慢性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

#### (2)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

SD ラット (一群雌雄各 55 匹) を用いた混餌 (原体: 0、5、20、200 及び 2,000 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄に甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大及び増生が認められたので、無毒性量は雌雄とも 20 ppm (雄:0.90 mg/kg 体重/日、雌:1.12 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 8、9、10、14)

表 13 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	・肝、甲状腺腫大	・肝絶対・比重量増加
	・肝絶対・比重量増加	・甲状腺絶対・比重量増加
	・小葉中心性肝細胞肥大	・小葉中心性肝細胞肥大
	・C 細胞増生	・C 細胞増生
200 ppm 以上	・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び増生	・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び増生
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

## (3)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)における肝臓及び甲状腺の病理組織学的再検査

ラット 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験[13. (2)]において認められた肝臓及び甲状腺の病変について再評価するために、米国 EPA の安全性評価法に準じて病理組織標本の再検査が実施された。

肥大性、過形成性及び腫瘍性病変の発生頻度は表 14 に示されている。

肝臓では、2,000 ppm 投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大及び、雄でび漫性 肝細胞肥大の発生頻度が有意に増加した。腫瘍性病変の有意な増加はみられず、 用量傾向及び時間傾向も認められなかった。

甲状腺では、200 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 投与群の雌で、ろ胞上皮細胞肥大、2,000 ppm 投与群の雌雄で C 細胞過形成の発生頻度が有意に増加した。 発がん性は認められなかった。 (参照 8)

表 14 肝臓及び甲状腺における肥大性、過形成性及び腫瘍性病変の発生頻度

	性別	雄				雌					
ł	没与群(ppm)	0	5	20	200	2,000				2,000	
	検査動物数	. 39	37	39	40	40	39	39	40	40	39
	小葉中心性肝細胞肥大	0	0	0	0	11*	0	0	0	0	14*
肝	び漫曲形制を	2	2	3	2	7*	5	1	3	4	6
臓	肝細胞腺重	1	1	3	0	4	0	0	0	0	3
	肝細胞癌	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	腺腫+癌	2	1	3	0	5	0	0	0	0	3
	検査動物数	36	35	38	39	39	37	36	40	33	39
	ろ胞上皮細胞肥大	6	11	12	_19*	25*	3	2	0	1	20*
	ろ胞上皮細胞間が成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
甲	ろ胞上皮細胞腺腫	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
状	ろ胞上皮細胞癌	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
腺	腺腫+癌	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2
DDR	C細胞斷減	22	22	28	25	33*	22	20	24	23	32*
	C細胞腺腫	3	2	2	1	. 0	- 2	1	0	1	0
	C細胞癌	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
	腺腫+癌	3	2	3	2	2	2	1	0	1	0

<sup>\*:</sup>カイ二乗検定、p<0.05

#### (4)2年間発がん性試験(マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 80 匹) を用いた混餌 (原体: 0、20、200、2,000 及び5,000 ppm) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)は表 15 に、肝腫瘍及び肺腫瘍の発生頻度は表 16 に示されている。

5,000 ppm 投与群の雌で肝細胞腺腫の発生頻度が有意に増加したが、肝細胞腺腫と肝細胞癌の合計発生頻度には有意差は認められなかった。また、5,000 及び200 ppm 投与群の雄では、肺腫瘍(腺腫+腺癌)の総発生頻度が有意に増加したが、用量相関性は認められず、背景データの範囲(17/80~35/80)内にあったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 以上投与群の雌で 肝絶対・比重量増加等が認められたので、無毒性量は雄で 20 ppm (1.82 mg/kg 体重/日)、雌で 200 ppm (17.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性 は認められなかった。(参照 8)

表 15 2年間発がん性試験(マウス)で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)

衣 13 ~2 中间光が心性試験(マラヘ) じ 認められた 毎日が 兄 ( 非								
投与群	雄	雌						
5,000 ppm	・尿比重低下	・RBC、Hb、Ht 減少						
	・PLT、Lym 増加	・PLT、Lym 増加						
	・肝混濁、暗調化、結節、腫瘤	・肝混濁、暗調化						
	・び漫性肝細胞肥大	・び漫性肝細胞肥大						
	・変異肝細胞巣							
2,000 ppm 以上	・体重増加抑制	・体重増加抑制						
	・小葉中心性肝細胞肥大	・尿比重低下						
		・肝絶対・比重量増加						
		・小葉中心性肝細胞肥大						
		・変異肝細胞巣						
200 ppm 以上	・肝絶対・比重量増加	200 ppm 以下						
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし						

表 16 肝腫瘍及び肺腫瘍の発生頻度

<b>₹10 加度湯及び</b> 即度湯の元工頻及										
性別			雄					雌		
投与群(ppm)	0	20	200	2,000	5,000	0	20	200	2,000	5,000
検査動物数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
肝細胞腺腫	13	12	16	11	17	2	2	1	7	8*
肝細胞癌	14	11	11	18	15	3	2	0 -	4	4
腺腫+癌	27	23	27	29	32	5	4	1	- 11	12
肺腺腫	14	18	23	16	21	17	10	11	14	11
肺腺癌	3	8	6	7	9	5	7	7	6	8
腺腫+腺癌	17	26	29*	23	30*	22	17	18	20	19

<sup>\*:</sup> Fisher の直接確率計算法、p<0.05

#### 14. 生殖発生毒性試験

#### (1)2世代繁殖試験(ラット)①

Wistar-Imamichi ラット (一群雌雄各 30 匹) を用いた混餌 (原体: 0、10、100 及び1,000 ppm) 投与による2世代繁殖試験が実施された。

親動物では、1,000 ppm 投与群の P 及び  $F_1$ 世代の雌雄に体重増加抑制が、100 ppm 以上投与群の  $F_1$ 世代の第 2 産次で生存産児数の減少が認められた。児動物では、10 及び 1,000 ppm 投与群の  $F_{1a}$ 児動物で哺育 4 日生存率の低下、10 ppm 以上投与群の両世代で哺育期の体重増加抑制が認められた。

本試験において、親動物では 100 ppm 以上投与群で生存産児数の減少が認められ、児動物では 10 ppm 以上投与群で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄で 10 ppm (P 雄: 0.7 mg/kg 体重/日、P 雌: 0.9 mg/kg 体重/日、F₁雄: 0.6 mg/kg 体重/日、F₁雌: 0.8 mg/kg 体重/日)であると考えられ、児動物では無毒性量は設定できなかった。しかし、同用量で実施された 2 世代繁殖試験②[14. (2)]の試験成績を考慮すると、100 ppm 以上投与群の生存産児数の減少、10 及び 100 ppm 投与群の児動物における体重増加抑制は偶発的な要因によるものと推察された。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 8)

#### (2) 2世代繁殖試験 (ラット) ②

Wistar-Imamichi ラット (一群雌雄各 26 匹) を用いた混餌 (原体:0、10、100 及び1,000 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。本試験は、前述の 2 世代繁殖試験①[14. (1)]において児動物に対する無毒性量が設定できなかったため、児動物への影響を確認する目的で行われた。

親動物では、1,000 ppm 投与群の P 雄で肝絶対・比重量増加が認められた。いずれの投与群においても、生存産児数の減少は認められなかった。児動物では、1,000 ppm 投与群の  $F_2$  児動物で哺育 7 日以降における体重増加抑制が認められたが、10 及び 100 ppm 投与群の児動物に体重増加抑制は認められなかった。

2世代繁殖試験①[14. (1)]と、同用量で実施された本試験の結果を総合すると、ラットの 2世代繁殖試験における無毒性量は、親動物の雄で 100 ppm (P 雄: 6.46 mg/kg 体重/日、 $F_1$ 雄: 7.42 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm (P 雌: 93.1 mg/kg 体重/日、 $F_1$ 雌: 99.6 mg/kg 体重/日)、児動物で 100 ppm (P 雄: 6.46 mg/kg 体重/日、P雌: 9.21 mg/kg 体重/日、 $F_1$ 雄: 7.42 mg/kg 体重/日、 $F_1$ 雌: 10.2 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 8)

#### (3) 発生毒性試験(ラット)

SD ラット(一群雌 22 匹)の妊娠  $6\sim15$  日に強制経口(原体:0、50、200 及び 800 mg/kg 体重/日、溶媒:2%アラビアゴム水溶液)投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、800 mg/kg 体重/日投与群で一般状態の変化(軟便、生殖・泌尿器官周囲の被毛汚染、嗜眠、円背位、削痩、立毛、眼瞼半閉)、摂餌量の減少、摂水量の増加、体重増加抑制、着床後初期の死亡胚数の増加が認められた。同群では妊娠12日に1匹が切迫と殺された。200 mg/kg 体重/日投与群では摂水量の増加が認められた。

胎児では、800 mg/kg 体重/日投与群で低体重、矮小児及び皮下浮腫の発生頻度の増加が認められ、頭頂間骨、胸骨分節、胸椎、尾椎及び中手骨の骨化遅延が増加した。200 mg/kg 体重/日投与群では頭頂間骨の骨化遅延が増加した。

本試験において、200 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物に摂水量の増加が、 胎児に骨化遅延が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 50 mg/kg 体 重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 8)

#### (4) 発生毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 17 匹) の妊娠  $6\sim19$  日に強制経口 (原体:0、10、50 及び 250 mg/kg 体重/日、溶媒:2%アラビアゴム水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、250 mg/kg 体重/日投与群の母動物に摂餌量の減少傾向及び体重減少(投与開始時から4日目まで)が認められ、胎児には検体投与に起因すると思われる影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で50 mg/kg 体重/日、胎児で250 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照8、9、10、14)

#### 15. 遺伝毒性試験

ブプロフェジン原体の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ラット肝初代培養細胞を用いた不定期 DNA 合成 (UDS) 試験、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験、マウスを用いた小核試験が実施された。また、ブプロフェジンの代謝物 (B) 及び原体混在物 (IBTU) の細菌を用いた復帰突然変異試験も実施された。

試験結果は表 17 に示されている通り全て陰性であった (参照 8、9、10、14)。 この他に、ブプロフェジンのシリアンハムスター胚培養細胞を用いた試験 (処理濃度: $12.5\sim100~\mu$ M) が実施されており、高濃度で細胞の形態変化と動原体を有する小核が有意に誘導され、細胞傷害性が認められたが、DNA 損傷性はみられなかった (参照 15)。

以上のように、in vitro の 1 試験において高濃度で細胞傷害性が認められたが、 in vivo 小核試験を含むその他の試験結果はすべて陰性であったことから、ブプロフェジンに遺伝毒性はないものと考えられた。

表 17 遺伝毒性試験概要

	試験		対象	処理濃度・投与量	結果
		DNA 修復試験	Bacillus subtilis (H-17、M-45 株)	20~5,000 μg/ディスク	陰性
		復帰突然 変異試験	Salmonella typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株) Escherichia coli (WP2uvrA 株)	10~5,000 μg/プレート (+/·S9)	陰性
in vitro			S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	1.6~5,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
		遺伝子突然 変異試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y TK++ 3.7.2c 株)	13.3~42.2 μg/mL (-S9) 17.8~100 μg/mL (+S9)	陰性
		UDS 試験	Alpk ラット 肝初代培養細胞	$10^{-8} \sim 10^{-5} \mathrm{M}$	陰性
		染色体 異常試験	ヒトリンパ球	10~100 μg/mL (+/-S9)	陰性
	in vivo	小核試験	BDF1マウス(骨髄細胞) (一群雌雄各 6〜8 匹)	単回投与: 6,400~10,000 mg/kg 体重 反復投与: 10,000 mg/kg 体重 (24 時間間隔で 4 回経口投与)	陰性
В		復帰突然	S. typhimurium (TA98, TA100, TA1535,	5~5,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
IBTU	in vitro	変異試験	TA1537、TA1538 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>hc</i> r株)	5~10,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/·S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

#### 16. その他の試験

#### (1) 十二指腸潰瘍形成性試験

ラット及びマウスを用いた急性経口毒性試験[II.10]において十二指腸に潰瘍性病変が観察されたため、本試験はこの病変を確認する目的で実施された。 Fischer ラット (一群雌雄各 10 匹)に、ブプロフェジンを 0、613、1,040、1,750、 2,960 または 5,000 mg/kg 体重の用量で単回経口投与し、4 日後にと殺して十二指腸の病理学的検査が行われた。

肉眼的検査では、5,000 mg/kg 投与群の雌雄各 4 例、2,960 mg/kg 体重投与群の雌雄各 3 例に十二指腸上部に限局して穿孔巣が認められ、これらの動物では同部位に白色ないし赤色斑または充血がみられた。1,750 mg/kg 体重投与群では雄 1 例に十二指腸上部に赤色斑がみられた。病理組織学的検査では、5,000 mg/kg 体重の雌雄全例に表在性から穿孔性に至る種々の程度の潰瘍性病変が認められ、このうち雌雄各 4 例に認められた穿孔性潰瘍は投与 2 日後までの死亡例であった。2,960 mg/kg 体重投与群でも雄 5 例、雌 4 例で同様の病変が認められ、穿孔性潰瘍は雌雄各 3 例の死亡例にみられた。1,750 mg/kg 体重投与群では雄 1 例に深在性潰瘍がみられた。潰瘍性病変の組織学的特徴は、炎症性細胞を伴わない粘膜

細胞の壊死性変化で消化性潰瘍と判定された。無作用量は雄で 1,040 mg/kg 体重、雌で 1,750 mg/kg 体重と考えられた。(参照 8、9、14)

#### (2) 甲状腺に及ぼす影響に関する試験

ブプロフェジンの経口投与により、ラットの 90 日間亜急性毒性試験[12.(1)] 及び2年間慢性毒性/発がん性併合試験[13.(2)]において、甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大及び増生が認められたため、本試験は本剤の甲状腺に対する影響を調べる目的で実施された。

#### ①ラットの血清中 T<sub>3</sub> 及び T<sub>4</sub> に及ぼす影響

雄の SD ラットにブプロフェジンを 500 mg/kg 体重/日の用量で 1、2、4 または 7日間強制経口投与した結果、血清中  $T_3$  濃度は 4回投与で、 $T_4$  濃度は 2回以上の投与で低下した。

雄の SD ラットにブプロフェジンを 100、300、500 または 1,000 mg/kg 体重/日の用量で 7 日間連続強制経口投与した結果、 $T_3$  及び  $T_4$  濃度は 100 mg/kg 体重/日以上の投与群で用量に依存して低下した。

雄の SD ラットにブプロフェジンを 1,000 及び 5,000 ppm の用量で 1、3 または 6 カ月間混餌投与した結果、 $T_3$  濃度は、5,000 ppm 投与群では 1 カ月で対照 群の 70%に低下したが、3 及び 6 カ月では対照群の濃度に回復した。 $T_4$  濃度は 1、3、6 カ月でそれぞれ対照群の 30、50、90%であり、投与期間の延長に伴い回復傾向がみられた。(参照 8、9、14)

#### ②ラットの甲状腺重量及び過酸化酵素活性に対する影響

雄の SD ラットにブプロフェジンを 500 mg/kg 体重/日、または甲状腺過酸化酵素活性阻害剤であるプロピルチオウラシル(PTU)を 30 mg/kg 体重/日の用量で 15、30 または 60 日間連続強制経口投与し、最終投与 24 時間後にと殺して、甲状腺重量、血清中  $T_4$  濃度及び甲状腺過酸化酵素活性が測定された。

ブプロフェジン及び PTU のいずれの投与群においても、甲状腺絶対・比重量の増加、血清中  $T_4$ 濃度の低下及び甲状腺過酸化酵素活性の上昇が認められたが、ブプロフェジン投与による変化の程度は PTU 投与より軽度であった。下垂体の病理組織学的検査では、ブプロフェジン及び PTU 投与群で前葉細胞に空胞化がみられ、その程度及び頻度は同様であった。(参照 8、9、14)

#### ③ラットの甲状腺過酸化酵素活性に対する阻害作用(in vitro)

ブプロフェジンまたは抗甲状腺薬である PTU 及びシアン化カリウム(KCN)を甲状腺過酸化酵素の反応液に添加し、甲状腺過酸化酵素活性に対する直接的影響が調べられた。

PTU 及び KCN 添加では、明らかな阻害作用がみられたが、ブプロフェジン添

加では、水溶解度以上の濃度である  $7.2 \times 10^5 \,\mathrm{M}$  でも影響はみられなかった。(参  $\mathrm{M}$  8、9、14)

#### ④多種の動物種における血清中 PBI (蛋白質結合性ヨード) 濃度に対する影響

雄の SD ラットにブプロフェジンを 100、300、500 または 1,000 mg/kg 体重/日の用量で 7日間連続強制経口投与した結果、血清中  $T_4$  濃度及び PBI 濃度ともに用量に依存して低下した。

雄の ddY マウス、ゴールデンハムスター、Hartley モルモットに、ブプロフェジンを 300 及び 500 mg/kg 体重/日の用量で 1、2、4 または 7 日間経口投与した結果、マウス、ハムスターでは影響はみられず、モルモットでは  $1\sim2$  回の投与で血清中 PBI 濃度は僅かに低下したが、4 回以上の投与では影響はみられなかった。

雄の ddY マウスにブプロフェジンを 100、300、500 または 1,000 mg/kg 体重 /日の用量で 7日間連続強制経口投与した結果、血清中 PBI 濃度に影響はみられなかった。

雄の日本白色種ウサギにブプロフェジンを 300 または 1,000 mg/kg 体重/日の用量で 7 日間連続強制経口投与した結果、血清中 PBI 濃度は 1,000 mg/kg 体重/日投与群では投与期間中低下した。 300 mg/kg 体重/日投与群では投与 4 日まで低下したが、7 日には回復傾向がみられた。 (参照 8、9、14)

以上のように、ブプロフェジンを強制経口投与したラットでは、甲状腺ホルモン濃度の低下、甲状腺重量の増加、甲状腺過酸化酵素の上昇がみられ、下垂体前葉細胞空胞化の発生頻度が増加した。これらの変化は、抗甲状腺薬である PTU 投与でも認められたが、ブプロフェジン投与による変化の程度は PTU 投与による場合より明らかに軽度であり、回復が速やかであった。一方、ラット及びマウスではブプロフェジン投与により肝細胞に肥大性反応が生じていることから、肝の薬物代謝酵素誘導が示唆され、血中の甲状腺ホルモンが低下している事実から、肝臓における  $T_4$  から  $T_3$  への変換が増加している可能性が高いと考えられた。肝臓における  $T_4$  から  $T_3$  への代謝亢進により血中の甲状腺ホルモンが低下し、負のフィードバックによって下垂体からの TSH の分泌が増加することにより甲状腺が刺激され、甲状腺肥大が惹起されることが示唆された。本剤の甲状腺に対する影響は、PTU のように甲状腺に直接作用するものではなく、肝臓に対する作用の二次的影響と考えられた。

#### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「ブプロフェジン」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験において、ブプロフェジンは速やかに吸収及び排泄された。主要排泄経路は糞中で、投与後 96 時間で 96%TAR が排泄された。臓器及び組織への蓄積性は認められなかった。糞中で認められた成分の大部分は親化合物であった。代謝物として、糞中に B、C の硫酸抱合体、D、E、G、H、J、Rが、尿中に Cの硫酸抱合体、G、H、L、Rが検出された。胆汁中には C、Cのグルクロン酸抱合体、Gが検出された。胆管カニューレにより体外に胆汁を排泄させたラットの糞にはグルクロン酸抱合体は認められず、胆汁を介して腸管内に排泄された抱合体は腸管内で脱抱合されることが示唆された。主要代謝経路は、フェニル環の水酸化、tertブチル基の酸化、チアジアジン環イオウの酸化及びチアジアジン環の開裂であり、多くの高極性代謝物を生成し、これがさらに抱合を受ける経路と考えられた。

イネ、タイヌビエ、大豆、はくさい、レタス、トマト及びワタを用いた植物体内運命試験において、植物体で認められた成分の大部分は親化合物であった。代謝物として B、E、F、G、J、Q が検出されたが、10%TRR を超えるものはなかった。代謝物 F は、動物でも確認されている E から G への代謝中間体であり、動物では F が速やかに G へ代謝されていることが考えられた。代謝物 Q は、植物のみに存在する代謝経路の生成物であるが、その量は僅かであった。

各種毒性試験結果から、ブプロフェジン投与による影響は、主に肝臓に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をブプロフェジン(親化合物のみ) と設定した。

各試験における無毒性量等は表 18 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の0.90 mg/kg体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.009 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.009 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.90 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

#### 表 18 各試験における無毒性量等

T		<b>九</b> 上县						
動物種	試験	投与量	Mile when I I Am	<del></del>	Ag 件里/日/			
		(mg/kg 体重/日)	農薬抄録	JMPR	米国	豪州		
ラット		0,40,200,1,000,5,000	雄:3.4	雄:3.4	雄:13.0	雄:3.4		
	90 日間	ppm	雌:16.3	雌:4.1	雌:16.3	雌:4.1		
	亜急性				•			
	声绘験	雄:0、3.4、13.0、68.6、316	雄:Glu 減少	雄:Glu 減少等	雌雄:肝重量増	雄:Glu 減少		
	田山沙沢	雌:0、4.1、16.3、81.6、362	雌:肝比重量増		加等	,		
			加等					
Ţ.		0.50.500.5000	雄:3.5		/	/		
}	90 日間	0,50, 500,5,000 ppm	雌: 42.8					
	亜急性							
		雄:0、3.5、35.3、358	雌雄:体重増加					
	神経毒性	雌:0、4.4、42.8、433	抑制					
	試験		(神経毒性は認		/			
			められない)					
Ì			雄: 0.90	雄:0.90	1	雄:0.9		
	o / <del>-18</del> 8	0,5,20,200,2,000 ppm	雌:1.12	雌:1.12	1	雌:1.1		
	2年間		AC . 1.12	PGE . 1.12		P4E . 1.1		
	慢性毒性	雄:0,026,090,871,895	雌雄:甲状腺ろ	   雌雄:甲状腺ろ	雄:甲状腺ろ胞	   雌雄:甲状腺ろ		
	発がん性	雌:0,033,112,112,115	胞上皮細胞肥大	胞上皮細胞肥大	上皮細胞増生及	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
1	併合試験		及び増生	及び増生	び肥大	及び増生		
			(発がん性は認	(発がん性は認	0 1127	及り頃至   (発がん性は認		
i			められない)	められない)		められない)		
ŀ		1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	親動物		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	雄:0.6		
		0, 10, 100, 1,000 ppm	P雄:0.7		/	· ·		
			P雌: 0.9	   児動物:体重増	/	雌:0.9		
		P雄:0,0.7,6.3,66.3		加抑制	/			
		P雌:0,0.9,8.0,79.5	F1雄:0.6	2011, 1-11,	/	т. ш.н.П. ж. х.		
		F1雄:0,0.6,6.0,62.5	F <sub>1</sub> 雌:0.8	(繁殖能に対す	/	F₂₀ 出生児数減  少		
	- DL16	F1雌: 0,0.8,7.8,79.7	100 061 44	る影響は認めら	/	195		
	2世代		児動物:-	れない)	/	 (繁殖能に対す		
	繁酯験		如毛丛 生去女		/	る影響は認めら		
	①2		親動物:生存産		/	な影響は脆めら   れな		
			児数減少   児動物:体重増		/ :	40,9		
			□児動物:体里増 □加抑制	,				
			וינטולאלחול	•				
			(繁殖能に対す	,	/			
			る影響は認めら		/			
			れない)		/			
ŀ			親動物	雄:6.4	親動物:7.89	雄:6.4		
		0, 10, 100, 1,000 ppm	P雄:6.46	雌:8.9	規動物:7.89 児動物:7.89	雌:8.9		
				M性 . O.ð	プロ男の物 : 7.09	叫生 . 0.9		
		P雄:0,0.64,6.46,66.0	P雌:93.1	胡動爀,匠以手	如承先 生生学	如動物 叮叮车		
		P雌:0,0.92,9.21,93.1	F1雄:7.42	親動物:肝比重	親動物:体重増加量減少、時間	親動物:肝比重		
-		F1雄:0,0.75,7.42,740	F1雌:99.6	量増加 児動物:体重増	加量減少、臟器	量増加		
	o III th	F1雌: 0, 1.02, 10.2, 99.6			重量変化	児動物:体重増		
	2世代		児動物	加抑制	児動物:体重増 ************************************	加抑制		
1	繁酯験		P雄:6.46		加抑制	¥.		
ĺ	2	•	P雌:9.21	(繁殖能に対す	(繁殖能に対す	(繁殖能に対す		
j			F <sub>1</sub> 雄:7.42	る影響は認めら	る影響は認めら	る影響は認めら		
*			F <sub>1</sub> 雌:10.2	れない)	つ影響は認められない)	れない)		
		·	親動物					
		i ' '			l			
l		-	雄:肝絶対・比重量					

動物種	-244=	投与量	無毒性量(mg/kg 体重/日) 1)					
到水炉	試験	(mg/kg 体重/日)	農薬抄録	JMPR	米国	豪州		
			雌: 毒生が見なし			200771		
			   児動物:体 <b>重</b> 物					
			抑制					
			(繁殖能に対す					
			る影響は認められない)					
	*		母動物:50	母動物:50	母動物:200	母動物:38		
			胎児:50	胎児:166~188	胎児:200	胎児:175		
	ave il attack		母動物:摂水量	母動物:摂水量	   母動物:死亡、	   母動物:摂水量		
	発生毒性 試験	0,50,200,800	増加	増加	妊娠率低下、胚	増加		
	产使火		胎児:骨化遅延	胎児:低体重等	吸収率増加 胎児:骨化遅延、	胎児:低体重等		
			   (催奇形性は認	   (催奇形性は認	低体重、浮腫	   (催奇形性は認		
			められない)	められない)	(催奇形性は認められない)	められない)		
マウス		0,20,200,2000,5,000	雄:1.82	1.82	雄:1.82	雄:1.82		
	2年間	ppm	雌:17.9		雌: 17.4	雌:1.89		
	発がん性	雄:0,1.82,17.4,190,481	雌雄:肝絶対・	雄:肝重量増加	雄:肝絶対重量	   雄:肝重量増加		
	試験	雌:0,1.89,17.9,191,493	比重量増加等		増加			
			(発がん性は認	(発がん性は認	雌:肝細胞腺腫 増加、腺腫+癌	   (発がん性は認		
			められない)	められない)	の増加	められない)		
ウサギ			母動物:50	母動物:50	母動物:50	母動物:50		
			胎児:250	胎児:250	胎児:250	胎児:250		
	発生毒性		   母動物:体重減	母動物:体重増	   母動物:摂餌量	母動物:体重増		
	試験	0,10,50,250	少等	加抑制等	減少、体重減少	加抑制等		
	. •		胎児:毒性所見 なし					
			(催奇形性は認	(催奇形性は認	   (催奇形性は認	   (催奇形性は認		
			められない)	められない)	められない)	められない)		
イヌ	90 日間		雌雄:10	10		10		
į	亜急性	0,2,10,50,300	雌雄:肝絶対・	肝の変化		肝絶対・比重量		
	<b>養性験</b>		比重量増加等			増加等等		
	2年間		雌雄:2	2	2	2		
·	慢性毒性	0,2,20,200	雌雄 : ALP 増加	小葉中心性肝細	雌雄:胆管増生、	小葉中心性肝細		
	試験		等	<b>胞肥大等</b>	ALP 増加	九条 中心 注		
					NOAEL: 1.0			
					UF: 100			
		>	NOAEL: 0.90	NOAEL: 0.9	cRfD: 0.01 (2001年)	NOAEL: 1		
	ADI (cRfD)		SF: 100	SF: 100	NOAEL: 1.0	SF: 100		
			ADI : 0.009	ADI: 0.01	UF: 300	ADI: 0.01		
					cRfD: 0.0033			
				<del>,</del>	(2006年)	·		
ДΓ	)I (cRfD)	) 設定根拠資料	ラット2年間慢 性毒性/発がん	ラット2年間慢 性毒性/発がん	ラット2年間慢 性毒性/発がん	・ラット 2 年間		
	(01011)	100mm以及行	性併合試験	性併合試験	性毎性/免かん 性併合試験	慢性毒性/発が ん性併合試験		

=114.4=£	-A#A	投与量		無毒性量 (mg/	kg 体重/日) <sup>1)</sup>	
動物種	試験	(mg/kg 体重/日)	農薬抄録	JMPR	米国	豪州
1						・ラット 2 世代
						繁殖試験

NOAEL:無毒性量 SF:安全系数 ADI:一日摂販許容量 UF:不確実系数 cRfD:慢性参照用量

- 1):無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。
- 2): 2 世代繁殖試験の無毒性量は、繁殖試験①及び②の結果を総合判断して設定され、繁殖試験②の 欄に示されている。
- -:無毒性量は設定できなかった。
- /:記載なし。

<別紙1:代謝物/分解物等略称>

記号	名称 (略称)	化学名(IUPAC)
В	<i>p</i> ヒドロキシ体 (BF-2)	2- <i>tert</i> ブチルイミノ-5-(4-ヒドロキシフェニル)-3-イソプロピル-1,3,5-チアジアジナン-4-オン
С	ジヒドロキシ体	2- <i>tert</i> ブチルイミノ-5-(3,4-ジヒドロキシフェニル)-3-イソプロピル -1,3,5-チアジアジナン-4-オン
D	メトキシヒドロキシ体 (BF-27)	2- <i>tert</i> ブチルイミノ-5-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)-3-イソプロピル-1,3,5-チアジアジナン-4-オン
E	スルホキシド体 (BF-10)	2- <i>tert</i> ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニル-1,3,5-チアジアジナン-4-オン-1-オキシド
F	ビウレット体 (BF-11)	1- <i>tert</i> ブチル-3-イソプロピル-5-フェニルビウレット
G	IPU (BF-12)	1-イソプロピル-3-フェニルウレア
Н	<i>p</i> ヒドロキシIPU (BF-13)	1-(4-ヒドロキシフェニル)-3-イソプロピルウレア
I	フェニルウレア (BF-16)	フェニルウレア
J	2,4-ジオン体 (BF-9)	3-イソプロピル-5-フェニル-1,3,5-チアジアジナン-2,4-ジオン
L	pヒドロキシPAA (BF-23)	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド
M	脱イソプロピル体 (BF-19)	6- <i>tert</i> ブチルアミノ-2,3-ジヒドロ-3-フェニル-4 <i>H</i> -1,3,5-チアジアジン-4-オン
N	フェニルホルムアミド (BF-21)	N-フェニルホルムアミド
О	チオビウレット体 (BF-25)	1- <i>tert</i> ブチル-3-イソプロピル-5-フェニル-2-チオビウレット
Q	アロファネート体 (BF-26)	2·アミノ-2·メチルプロピル-2·メチルエチル-4·フェニルアロファネート
R	ウレイドプロピオン酸体 (BF-28)	2·{3·イソプロピル·3·[メチルスルホニルメチル(フェニル)カルバモ イル]ウレイド}·2·メチルプロピオン酸
	IBTU	(原体混在物)

<別紙2:検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ATM	アラニンアミノトランスフェラーゼ
ALT	(=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
ARG	オートラジオグラフィー
BCF	生物濃縮係数
Cmax	最高濃度
Glob	グロブリン・
Glu	グルコース (血糖)
Hb	へモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット
$LC_{50}$	半数致死濃度
$ m LD_{50}$	半数致死量
Lym	リンパ球数
PBI	蛋白質結合性ヨード
PEC	環境中予測濃度
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間
PTU	プロピルチオウラシル
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
$T_3$	トリヨードサイロニン
$T_4$	サイロキシン
TAR	総投与(処理)放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
Tmax	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン

<別紙3:作物残留試験成績>

作物名 (栽培形態)	試験	使用量	回数	PHI	残留值(mg/kg)		
(分析部位)	圃場数	使用里 (g ai/ha)	(回)	(日)	ブプロフ	フェジン	
実施年度		(8		(1.7	最高値	平均値	
 水稲				7	0.130	0.08	
(玄米)	2	750-1,000 WP	4	14	0.117	0.07	
1979年度	2	750 1,000 ***	4	20-21	0.113	0.06	
1979年及				31	0.100	0.05	
水稲				7	32	17	
(稲わら)	2	750-1,000 WP	4	14	18.3	12	
1979年度	2	750 1,000	*	20-21	6.16	5.5	
1373年及				31	6.20	3.7	
水稲				21	0.02	0.01*	
(玄米)	2	800 G	4	30	< 0.01	< 0.01	
1981年度		000 -	4	45	< 0.01	< 0.01	
1301千尺				60	< 0.01	< 0.01	
水稲				21	3.0	2.0	
(稲わら)	$  $ $ $	800 G	4	30	2.86	1.7	
1981年度		000 °	4	45	2.72	1.4	
				60	0.25	0.19	
水稲				-			
(玄米)	2	300  sc	1	83-86	< 0.005	< 0.005	
1981年度							
水稲							
(玄米)	$\frac{1}{2}$	$300\mathrm{WP}$	1	77-83	< 0.005	< 0.005	
1981年度	-	500		1100	~0.005	~0.003	
		22 222					
(稲わら)	2	$300~\mathrm{sc}$	1	83-86	0.19	0.08*	
1981年度							
水稲							
(稲わら)	2	$300\mathrm{WP}$	1	77-83	0.01	0.01*	
1981年度		····					
水稲				7	0.031	0.025	
(玄米)	2	$600\mathrm{D}$	4	13-14	0.026	0.020	
1985年度	1 1			20-21	0.016	0.010	
 水稲				7	18.0	10.9	
(稲わら)	$\frac{1}{2}$	$600\mathrm{D}$	4	13-14	9.35	6.34	
1985年度	-	300		20-21	6.62	3.92	
	1		<del> </del>			3.02	
(玄米)	2	200 sc	1	47.59	< 0.005	<0.00F	
1986年度	-	200 °°	1	47-52	C00.00	< 0.005	
	+	**					
水稲		0.0.0 1175					
(玄米)	2	$200\mathrm{WP}$	1	47-52	< 0.005	< 0.005	
1986年度							
水稲							
(稲わら)	2	$200~\mathrm{sc}$	1	47-52	2.15	1.18	
1986年度							
 水稲							
(稲わら)	2	$200\mathrm{WP}$	1	47-52	0.30	0.16	
(作用なりや)							

水稲 (玄米) 1990年度	1	200 sc	3	21	0.028	0.026
水稲 (玄米) 1990年度	. 1	200 sc	2	35	0.019	0.018
水稲 (玄米) 1990年度	2	200 sc	1	30	0.023	0.019
水稲 (玄米) 1993年度	1	446 WP	4	7	0.10	0.10
水稲 (玄米) 1993年度	1	209 WP	4	7	0.05	0.05
水稲 (玄米) 1993年度	1.	446 WP	3	7	0.03	0.03
水稲 (玄米) 1993年度	1	209 WP	3	7	0.05	0.05
水稲 (稲わら) 1993年度	1	446 WP	4	7	12.00	11.75
水稲 (稲わら) 1993年度	1	209 WP	4	7	5.25	5.22
水稲 (稲わら) 1993年度	1	446 <sup>WP</sup>	3	7	1.19	1.11
水稲 (稲わら) 1993年度	1	209 WP	3	7	2.63	2.36
水稲 (玄米) 1994年度	2	600 G×1 600-800 G×3	4	21	<0.01	<0.01
水稲 (稲わら) 1994年度	2	600 <sup>G</sup> ×1 600-800 <sup>G</sup> ×3	4	21	4.38	3.96
水稲 (玄米) 1996年度	2	300 sc	4	7	0.126	0.091
水稲 (玄米) 1996年度	2	375 WP	4	7	0.164	0.123
水稲 (稲わら) 1996年度	2	, 300 sc	4	7	5.45	4.59
水稲 (稲わら) 1996年度	2	375 WP	4	7	10.5	7.77

<u></u>						
水稲 (玄米)	2	$167^{ m SC}$	4	7	0.082	0.048
1996年度 水稲 (稲わら)	2	167 sc	4	7	2.27	1.75
1996年度 水稲		~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1			1.75
(玄米) 1996, 1997年度	2	$375 \stackrel{\text{WP}}{\times} 3$ $200 \stackrel{\text{sc}}{\times} 1$	4	7 14	0.112 0.113	0.065 0.059
水稲 (玄米) 1996, 1997年度	2	<b>200</b> sc	1	20-21	0.028	0.018
水稲 (玄米) 1996, 1997年度	2	300 sc	1	20-21	0.047	0.034
水稲 (玄米) 1996, 1997年度	2	375 WP	1	20-21	0.052	0.041
水稲 (稲わら) 1996, 1997年度	2	$375 \text{ WP} \times 3$ 200 SC $\times 1$	4	7 14	7.51 4.75	4.4 <b>0</b> 2.48
水稲 (稲わら) 1996, 1997年度	2	<b>200</b> sc	1	20-21	1.35	0.81
水稲 (稲わら) 1996, 1997年度	2	300 sc	1	20-21	1.39	0.96
水稲 (稲わら) 1996, 1997年度	2	$375^{ m WP}$	1	20-21	2.02	1.50
小麦 (子実) 1981年度	2	500 WP	3	7-10 14-18 21-25 30-32	0.094 0.040 0.018 0.013	0.07 0.02 0.01 0.01*
小麦 (子実) 1983年度	1	300 sc	1	19	0.068	0.062
小麦 (子実) 1983年度	1	$300\mathrm{WP}$	1	19	0.046	0.034
小麦 (子実) 1983年度	1	300 sc	1	31	0.006	0.006
小麦 (子実) 1983年度	1	300 WP	1	31	0.009	0.007
小麦 (子実) 1992年度	2	200 sc	1	28-30	0.005	0.005*
小麦 (子実) 1992年度	2	$208\text{-}375\mathrm{WP}$	1	28-30	0.005	0.005*

みかん (果肉)         2 2,500 WP         5 21 30:31 30:31 0.05 0.05 0.03 30:31 0.05 0.05 0.03 30:31 0.05 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.04 0.05 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.05 0.03 0.04 0.05 0.05 0.06 0.05 0.06 0.07 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02							
(果肉) 1981年度 2 2,500 WP 5 21 40.06 0.03 30-31 0.05 0.05 0.03 30-31 0.05 0.05 0.03 30-31 0.05 0.05 0.03 30-31 0.05 0.05 0.03 0.05 0.05	みかん						
1981年度	1	9	2 500 WP	5		1	
みかん (果皮) 2 2,500 WP 5 14 0.85 0.73 1.42 0.85 0.73 1.981年度 2 2,500 WP 5 7 0.02 0.02 1981年度 30:31 0.63 0.46		-	2,000	"			
(果皮) 2 2,500 WP 5 14 0.85 0.73 0.55 1931年度 2 1,750 WP×4 5 28 0.17 0.06 1.939年度 2 1,750 WP×3 5 28 0.17 0.06 1.939年度 42 0.14 0.05 1.939年度 2 1,750 WP×3 5 14 0.10 0.05 1.939年度 2 1,750 WP×3 5 14 0.02 0.07 1.939年度 2 1,750 WP×2 14 0.02 0.01* 1.939年度 1.938 EC×2 1 14 0.02 0.01* 1.939年度 1.938 EC×1 1 14 0.02 0.01* 0.01* 0.938 EC×1 1 14 0.06 0.05 0.01* 0.01* 0.01* 0.01* 0.0394年度 1.750 WP×1 2 28 0.02 0.01 0.01* 0.01* 0.0394年度 1.750 WP×1 2 28 0.02 0.00 0.01* 0.01* 0.0394年度 1.750 WP×1 2 28 0.03 0.03 0.01 0.01* 0.938 EC×1 1 14 0.02 0.01* 0.001*	1301十尺						
(果皮) 1981年度 2 2,500 WP 5 14 0.85 0.73 0.65 1981年度 2 2,500 WP 5 7 0.02 0.02 1981年度	みかん						1.42
	· ·	9	9 500 WP	5			
みかん (ジュース)         2         2,500 wp         5         7         0.02         0.02           1981年度 みかん (施設・果肉)         2         1,750 wp×4 933 EC×1         5         28         0.17         0.06           3053 EV         1         4         0.24         0.11         0.06           33 EV<1         5         28         0.17         0.06           33 EV<1         5         28         8.01         3.48           1993年度         933 EC×1         5         28         8.01         3.48           1993年度         933 EC×2         42         7.66         2.92           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WP×3         14         0.10         0.05           (施設・果皮)         2         1,750 WP×3         14         0.10         0.05           海かん (施設・果肉)         2         1,750 WP×3         5         28         0.20         0.07           933 EC×2         42         0.09         0.05         0.05           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WP×2         3         28         0.02         0.01*           (施設・果肉)         2         1,750 WP×1         2         14         0.04         0.48	1		2,500	"	21	0.74	0.55
(ジュース) 2 2,500 WP 5 7 0.02 0.02 1981年度	1901年及				30-31	0.63	0.46
1981年度	みかん						
みかん (施設・果肉)         2 933 EC × 1         1,750 WP × 4 933 EC × 1         5 28 42         14 0.17         0.06 0.06 0.08           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 4 933 EC × 1         5 28 42         8.01 7.66         3.48 2.92           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 3 933 EC × 2         14 42         0.10 0.05         0.05 0.07           (施設・果肉)         2 933 EC × 2         5 28 933 EC × 2         2 42         0.09 0.05         0.07           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 3 933 EC × 2         5 28 5 28 5 42         14 3.39 3.13         1.99 0.05           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 3 933 EC × 1         14 3.28 3.13         0.01 0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 2 933 EC × 1         3 28 0.02         0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 3 3 EC × 1         14 2 2 2 2 3 3 EC × 1         0.01 0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 2 2 2 3 0.02         0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 2 2 2 3 0.02         0.01         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 2 2 3 0.02         0.01         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP         2 2	(ジュース)	2	$2{,}500\mathrm{WP}$	5	7	0.02	0.02
みかん (施設・果肉)         2 933 EC × 1         1,750 WP × 4 933 EC × 1         5 28 42         14 0.17         0.06 0.06 0.08           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 4 933 EC × 1         5 28 42         8.01 7.66         3.48 2.92           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 3 933 EC × 2         14 42         0.10 0.05         0.05 0.07           (施設・果肉)         2 933 EC × 2         5 28 933 EC × 2         2 42         0.09 0.05         0.07           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 3 933 EC × 2         5 28 5 28 5 42         14 3.39 3.13         1.99 0.05           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 3 933 EC × 1         14 3.28 3.13         0.01 0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 2 933 EC × 1         3 28 0.02         0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 3 3 EC × 1         14 2 2 2 2 3 3 EC × 1         0.01 0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 2 2 2 3 0.02         0.01*         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 2 2 2 3 0.02         0.01         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP × 1 933 EC × 1         2 2 2 2 2 2 3 0.02         0.01         0.01*           みかん (施設・果肉)         2 1,750 WP         2 2	1981年度						
(施設・果肉) 2 933 EC×1 5 28 0.17 0.06 1993年度 933 EC×1 5 28 0.17 0.06 0.08	<del></del>				14	0.24	0.11
1993年度	* * * * * *	2	•	5			
みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×4 933 EC×1         5         28 28 293 EC×1         8.01 3.48 42         3.48 7.66         2.92 2.92           みかん (施設・果肉)         1,750 WF×3 933 EC×2         5         28 28 28 20 20 20.07         0.07 20.07           1993年度 みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×3 933 EC×2         5         28 28 28 28 293 EC×2         1.49 3.39 3.13         1.99 3.13           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×2 933 EC×1         3         28 28 293 EC×1         0.02 3.13         0.01* 3.13           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×2 933 EC×1         3         28 3 28 3 0.43         0.02 0.01* 42         0.01           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×1 933 EC×1         14 42         0.01         0.01* 42           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×1 933 EC×1         2 28 28 3 3 EC×1         14 42         0.01         0.01* 42           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF×1 933 EC×1         2 28 28 3 0.89         0.35         0.25           みかん (施設・果肉)         2         1,750 WF         2 28 3 28 0.02         0.01         0.01* 42         0.01         0.01* 42         0.01         0.01* 42         0.00         0.01         0.01* 42         0.00         0.01         0.01         0.01* 42	1	~	$933~^{\mathrm{EC}}\times1$	"			
(施設・果皮) 2 933 EC×1 5 28 8.01 3.48 1993年度 933 EC×1 5 28 0.20 0.07 1993年度 933 EC×2 5 28 5.44 2.97 1993年度 933 EC×2 5 28 5.44 2.97 1993年度 933 EC×2 5 28 5.44 2.97 1993年度 933 EC×2 5 28 0.02 0.01* () () (] (				<del> </del>			
1993年度			$1,750~^{\mathrm{WP}}\times4$	_			
1993年度		2	933 EC×1	5		l	
(施設・果肉) 2 1,750 WP×3 5 28 0.20 0.07 1993年度 933 EC×2 5 28 0.20 0.05					42	7.66	2.92
(施設・果肉) 2 933 EC×2 5 28 0.20 0.07 1993年度 42 0.09 0.05			1 750 WP × 2		14	0.10	0.05
1993年度	(施設・果肉)	2	· ·	5	28	0.20	0.07
(施設・果皮) 2 933 EC×2 5 28 5.44 2.97 1993年度 933 EC×2 5 42 3.13 1.35	1993年度		933 10 \ 2		42	0.09	0.05
(施設・果皮) 2 1,750 WP × 2 933 EC × 1 3 28 5.44 2.97 1993年度 2 1,750 WP × 2 933 EC × 1 3 28 0.02 0.01* (施設・果皮) 2 1,750 WP × 2 933 EC × 1 4 0.64 0.48 (施設・果皮) 2 1,750 WP × 2 933 EC × 1 4 0.64 0.48 (施設・果皮) 2 1,750 WP × 1 933 EC × 1 4 0.01 0.01* (施設・果皮) 1,750 WP × 1 933 EC × 1 2 28 0.01 0.01* (0.01 0.01* 0.01* 0.01 0.01* 0.01 0.01* 0.01 0.01	みかん		4 A UDA 4 A		14	3.39	1.99
1993年度	1	2	'	5		i	
みかん (施設・果肉) 1994年度         2 933 EC×1         1,750 WP×2 42         3 28         14 0.02 0.01         0.01* 0.01* 0.01           みかん (施設・果皮) 1994年度         2 933 EC×1         1,750 WP×2 933 EC×1         3 28 42         0.43 0.33         0.37 0.23           みかん (施設・果肉) 1994年度         1,750 WP×1 933 EC×1         2 2 2 2 2 2 3 2 3 42         14 0.01 0.01* 0.01* 0.01*         0.01* 0.01* 0.01*           みかん (施設・果皮) 1994年度         1,750 WP×1 933 EC×1         2 2 2 2 2 2 3 0.02         14 0.02         0.01 0.01           みかん (施設・果肉) 1994年度         1,750 WP         2 2 2 2 2 2 2 3 0.02         14 0.02         0.01 0.01           みかん (施設・果皮) 1994年度         2 1,750 WP         2 2 2 2 2 2 3 0.31         0.16 0.00           みかん (施設・果皮) 1994年度         2 1,750 WP         3 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3			$933 \text{ EC} \times 2$			1	
(施設・果肉) 2 933 EC×1 3 28 0.02 0.01* 1994年度 2 933 EC×1 42 <0.01 <0.01  みかん (施設・果皮) 2 1,750 WP× 2 933 EC×1 42 0.34 0.37 1994年度 933 EC×1 42 0.34 0.23  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP× 1 933 EC×1 2 28 <0.01				<del>                                     </del>			
1994年度			$1,750 \text{ WP} \times 2$	۱ ,		l	
みかん (施設・果皮)     2     1,750WP×2 933EC×1     3     28     0.43     0.37       1994年度     2     933EC×1     42     0.34     0.23       みかん (施設・果肉)     2     1,750 WP×1 933 EC×1     2     28     <0.01		2	$933~^{ ext{EC}} imes 1$	3			
(施設・果皮) 2 938EC×1 3 28 0.43 0.37 1994年度					<del>                                     </del>		<del></del>
(施設・果皮) 2 933 <sup>EC×1</sup> 3 28 0.43 0.23  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP×1 2 28 <0.01 <0.01  1994年度 2 1,750 WP×1 2 28 0.01 <0.01  みかん (施設・果皮) 2 1,750 WP×1 2 28 0.38 0.25  1994年度 2 1,750 WP 2 28 0.38 0.25  1994年度 42 0.46 0.28  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 2 28 0.02 0.01  (施設・果肉) 2 1,750 WP 2 28 0.02 0.01  タかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 2 28 0.02 0.01  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 2 28 0.89 0.35  1994年度 42 0.31 0.16  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01  (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01  1994年度 42 0.31 0.16  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01  1994年度 42 0.01 <0.01  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01  1994年度 42 0.01 <0.01  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01  42 0.01  みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01  42 0.01  みかん (施設・果肉) 14 1.62 0.80  (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.90 0.52  1994年度 42 0.50 0.24  みかん (施設・果肉) 2 1,400 SC 3 28-30 0.077 0.051	1		1.750WP×2		1	ľ	
1994年度		2	i ·	3		t	
(施設・果肉) 2 1,750 WF X 1 933 EC X 1 2 28	1994年度		000 A I		42	0.34	0.23
(施設・果肉) 2 933 EC×1 2 28 <0.01	みかん		1 750 WP V 1		14	0.01	0.01*
1994年度	(施設・果肉)	2		2	28	< 0.01	< 0.01
(施設・果皮)     2     1,750 WP X1 933 EC X1     2     28 0.38 0.25 0.46 0.28       みかん (施設・果肉)     14 0.02 0.01 0.01 0.01 0.01 0.001	1994年度		933 ECX 1		42	0.01	0.01*
(施設・果皮) 2 933 EC×1 2 28 0.38 0.25 1994年度 2 1,750 WP 2 28 0.46 0.28	みかん				14	0.62	0.45
1994年度     933 ECX1     42     0.46     0.28       みかん (施設・果肉)     2     1,750 WP     2     28     0.02     0.01       1994年度     42     <0.01	1	2		2	1		
みかん (施設・果肉)     2     1,750 WP     2     28     0.02     0.01       1994年度     42     <0.01		_	$933 \text{ EC} \times 1$	-			
(施設・果肉) 2 1,750 WP 2 28 0.02 0.01 1994年度 42 <0.01	<u> </u>	<u> </u>		1			
1994年度   42   <0.01   <0.01	1		1 750 WP	9	1		
みかん (施設・果皮)     2     1,750 WP     2     28     0.89     0.35       1994年度     42     0.31     0.16       みかん (施設・果肉)     14     0.02     0.01       (施設・果肉)     2     1,750 WP     3     28     0.03     0.01       みかん (施設・果皮)     14     1.62     0.80       (施設・果皮)     2     1,750 WP     3     28     0.90     0.52       1994年度     42     0.50     0.24       みかん (施設・果肉)     14     0.081     0.059       (施設・果肉)     2     1,400 SC     3     28-30     0.077     0.051			1,700 ***	Z	1		
(施設・果皮)     2     1,750 WP     2     28     0.89     0.35       1994年度     42     0.31     0.16       みかん (施設・果肉)     2     1,750 WP     3     28     0.03     0.01       みかん (施設・果皮)     42     <0.01		<b> </b>		<del> </del>	<del> </del>		·
1994年度 42 0.31 0.16 みかん (施設・果肉) 2 1,750 WP 3 28 0.03 0.01 1994年度 42 <0.01 <0.01 みかん (施設・果皮) 2 1,750 WP 3 28 0.90 0.52 1994年度 42 0.50 0.24 みかん (施設・果皮) 2 1,750 WP 3 28 0.90 0.52 1994年度 42 0.50 0.24 みかん (施設・果肉) 2 1,400 SC 3 28-30 0.077 0.051	i '	-			1	P .	
みかん (施設・果肉)     2     1,750 WP     3     14     0.02     0.01       1994年度     2     1,750 WP     3     28     0.03     0.01       みかん (施設・果皮)     2     1,750 WP     3     28     0.90     0.52       1994年度     42     0.50     0.24       みかん (施設・果肉)     14     0.081     0.059       (施設・果肉)     2     1,400 SC     3     28-30     0.077     0.051		2	$1,750  ^{\mathrm{WP}}$	2	1	Ī .	
(施設・果肉)     2     1,750 WP     3     28     0.03     0.01       1994年度     42     <0.01	1994年度				42	0.31	0.16
(施設・果肉)     2     1,750 WP     3     28     0.03     0.01       1994年度     42     <0.01	みかん				14	0.02	0.01
1994年度     42     <0.01	(施設・果肉)	2	$1,750\mathrm{WP}$	3	1		
みかん (施設・果皮)     2     1,750 WP     3     28     0.90     0.52       1994年度     42     0.50     0.24       みかん (施設・果肉)     14     0.081     0.059       3     28-30     0.077     0.051	1994年度		·		i .	5	
(施設・果皮)     2     1,750 WP     3     28     0.90     0.52       1994年度     42     0.50     0.24       みかん (施設・果肉)     14     0.081     0.059       (施設・果肉)     2     1,400 SC     3     28-30     0.077     0.051							
1994年度     42     0.50     0.24       みかん (施設・果肉)     14     0.081     0.059       3     28-30     0.077     0.051	1	9	1 750 WP	3			
みかん (施設・果肉) 2 1,400 SC 3 28-30 0.077 0.051			1,100	"			
(施設・果肉) 2 1,400 SC 3 28-30 0.077 0.051				<del> </del> -		<del></del>	
	·		4 10000	_	1		
1996年度           42   0.035   0.027		2	1,400 sc	3	1	1	
the state of the s	1996年度	]			42	0.035	0.027

	γ					
みかん				14	1.56	1.06
(施設・果皮)	2	1,400 SC	3	28-30	1.20	0.89
1996年度				42	0.58	0.44
夏みかん				45	0.011	0.009
(果肉)	2	1,250-1,500 WP	3	60	< 0.01	< 0.01
1994年度				89-90	< 0.01	< 0.01
夏みかん				45	0.27	0.20
(果皮)	2	1,250-1,500 WP	3	60	0.24	0.19
1994年度				89-90	0.19	0.10*
夏みかん		$1,250 - 1,500 \text{ WP} \times 2$		45	0.01	0.01*
(果肉)	2	$667-800 \text{ EC} \times 1$	3	60	< 0.01	< 0.01
1994年度		007 000 20 1		89-90	< 0.01	< 0.01
夏みかん		1 950-1 500 WP × 9		45	0.23	0.14
(果皮)	2	$1,250 - 1,500 \text{ WP} \times 2$	3	60	0.20	0.13
1994年度		$667-800 \text{ EC} \times 1$		89-90	0.13	0.08*
夏みかん				42-44	< 0.005	< 0.005
(果肉)	2	1,400 SC	3	56-57	< 0.005	< 0.005
1996年度				86-87	< 0.005	< 0.005
夏みかん				42-44	0.16	0.13
(果皮)	2	1,400 SC	3	56-57	0.11	0.08
1996年度		Í		86-87	0.03	0.03*
ゆず				14	0.07	0.06
(果実)	1	1,250 WP	1	28	0.02	0.02
1990年度		, , ,		98	< 0.01	< 0.01
ゆず				14	0.05	0.05
(果実)	1	1,250 WP	2	28	0.03	0.03
1990年度		,		56	< 0.01	< 0.01
ゆず				14	0.11	0.10
(果実)	1	600 EC	1	28	0.09	0.07
1993年度				102	0.02	0.02
ゆず				13	0.03	0.03
(果実)	1	600 EC	2	28	0.05	0.04
1993年度				51	0.03	0.02
すだち			<del></del>	14	0.23	0.22
(果実)	1	1,250 WP	3	28	0.09	0.08
1994年度	1	2,200		42	0.02	0.02
すだち				14	0.04	0.04
(果実)	1	1,250 WP×2	3	28	0.01	0.01
1994年度	_	667 EC×1		42	0.01	0.01
すだち	<u> </u>			28	0.053	0.052
(果実)	1	1,400 SC	3	42	0.012	0.032
1998年度	1			56	0.014	0.013
かぼす				28	0.179	0.178
(果実)	1	1,400 SC	3	42	<0.005	<0.005
1998年度		1,150		65	<0.005	< 0.005
だいだい		<del> </del>		42	0.53	0.27
(果実)	$\frac{1}{2}$	1,250 WP	3	56-75	0.55	0.10*
1994年度	"	1,200	,	86-89	0.16	0.10
だいだい				42	0.07	0.04*
(果実)	2	$1,250~^{\mathrm{WP}} \times 2$	3	56-75	0.07	0.04*
1994年度	-	667 EC×1	٥	86-89	0.09	0.04*
1334十戊	<u> </u>	<u> </u>		1 00 00	L 0.01	0.04

レモン				42	0.48	0.48
(果実)	1	$1,250  ^{\mathrm{WP}}$	3	56	0.70	0.69
1994年度				84	0.29	0.29
レモン		1,250 WP×2		42	0.30	0.28
(果実)	1	667 EC×1	3	56	0.20	0.20
1994年度		00. 11		84	0.11	0.10
スイートオレンジ				42	0.64	0.62
(果実)	1	$1,250\mathrm{WP}$	3	56	0.54	0.54
1995年度				84	0.63	0.60
スイートオレンジ		1,250 WP×2	1	42	0.37	0.36
(果実)	1	667 EC×1	3	56	0.26	0.26
1995年度				84	0.23	0.22
びわ				14	0.088	0.069
(施設・有袋・果	1	1,000 WP	2	28	0.100	0.064
実)	_	2,000 ;		42	0.051	0.043
1991年度					0.002	0.015
キウイフルーツ				7	0.028	0.017
(果肉)	<b>2</b>	1,000 WP	2	14	0.014	0.011
1989, 1990年度		·	<u> </u>	21	0.034	0.020
キウイフルーツ				7	43.3	26.6
(果皮)	2	1,000 WP	2	14	32.3	23.3
1989, 1990年度				21	29.3	25.0
キウイフルーツ				1	0.16	0.10
(果肉)	2	800-1,000 SC	2	7	0.09	0.09
2006年度			<u> </u>	27-28	0.02	0.02
キウイフルーツ				1	0.10	0.06
(果肉)	2	800-1,000 WP	2	7	0.06	0.06
2006年度			ļ	27-28	0.04	0.04
\$ <b>5</b>			1	14	0.205	0.127
(果肉)	2	345-1,250 WP	3	21	0.079	0.040
1992年度			ļ <u>.</u>	28	0.077	0.063
\$ <b>t</b>				14	7.32	4.19
(果皮)	2	345-1,250 WP	3	21	3.69	1.16
1992年度				28	2.52	1.62
\$ t	~			7	0.499	0.319
(果肉)	2	1,000 SC	3	14	0.535	0.286
1997年度			ļ	21	0.352	0.155*
\$ t	_			7	20.8	10.2
(果皮)	2	1,000 sc	3	14	23.7	9.4
1997年度				21	11.9	4.3
66				14	0.37	0.26
(果肉)	2	600-1,000 sc	3	21	0.35	0.23
1999年度		<b>,</b>		28	0.22	0.15
			<b> </b>	41-42	0.08	0.06
<i>₽₽</i> .		ŧ		14 21	11.6 8.15	7.66 6.07
(果皮)	2	600-1,000 SC	3	28	6.37	3.55
1999年度				41-42	3.14	1.60
なし			1			
(果実)	2	500 WP	2	45	0.024	0.020
1988年度			-	60	0.023	0.015
		L	L	L	L	L

(施設・果実) 1984年度	1	375 WP	2	60	<0.005	<0.005
1984年度 ぶどう (大粒種)				31	0.011	0.008*
ぶどう (大粒種) (施設・果実)	1	188 WP	2	31 60	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
あんず (果実) <b>2004</b> 年度	2	400-700 <sup>SC</sup>	2	14 30 45	1.21 $0.25$ $0.31$	$1.05 \\ 0.18 \\ 0.25$
(果実) 2004年度	2	800 sc	2	21 28 42	1.20 0.32 0.14	$0.85 \\ 0.24 \\ 0.12$
すもも (果実) 2000年度 ネクタリン	1	800 sc	2	21 42 84	0.18 0.06 <0.01	0.16 0.05 <0.01
すもも (果実) 1998年度	2	800 SC	2	21-23 30-36 45-51	0.055 0.032 0.057	0.046 0.027 0.042
すもも (果実) 1994年度	2	1,000 WP	2	21 28 42	0.09 0.08 0.11	0.08 0.07 0.08
すもも (果実) 1993年度	2	1,000 WP	2	13-14 20-21 27-28 42-45	0.563 0.267 0.14 0.13	0.27 0.15 0.07 0.07
かき (果実) 1988年度	2	1,250 <sup>WP</sup>	2	21 30-32 44-45 60	0.276 0.255 0.189 0.074	0.172 0.134 0.095 0.040
りんご (果実) 1998年度	2	1,400 sc	2	14 28-29 42-44	$0.35 \\ 0.178 \\ 0.19$	0.21 0.12 0.10
うめ (果実) 1999年度	2	750-800 <sup>SC</sup>	2	43-45 56-59 84-88 112-114	0.135 0.014 <0.005 <0.005	0.091 0.010 <0.005 <0.005
うめ (果実) 1998年度	2	1,000 sc	4	104-132	0.01	0.01*
うめ (果実) 1990年度	2	1,250-2,000 WP	4	106-136	<0.005	<0.005
なし (果実) 1997年度	2	800-1,250 <sup>SC</sup>	2	28 41-42 56	0.863 0.521 0.081	0.623 0.299 0.057
なし (果実) 1991年度	2	1,000 WP	2	29-30 43-44	0.095 0.056	0.078 0.053
なし (果実) 1988年度	2	1,000 WP	2	30 45 60	0.172 0.111 0.049	0.145 0.082 0.034

ぶどう (大粒種) (施設・果実)	1	$750^{\mathrm{WP}}$	2	31 60	0.088 <0.005	0.079 <0.005
1984年度 ぶどう (小粒種) (施設・果実)	2	500 WP	2	30-31 45	0.297 0.163	0.246 0.134
1985年度 ぶどう (小粒種)		2 2 2 WD		30-31	0.116	0.089
(施設・果実) 1985年度 ぶどう (大粒種)	2	333 WP	2	45 60-61	0.113 0.079	0.094
(施設・果実) 2000年度	2	$400 ext{-}600\mathrm{sc}$	2	30 42-44 57-58	0.26 0.09 0.06	0.21 0.06 0.03*
おうとう (施設・果実) 1998年度	2	800 SC	2	21 28-30 42-43	0.763 0.50 0.03	0.36 0.28 0.02
いちじく (施設・果実) 2003年度	2	880-1,100 <sup>SC</sup>	2	7 14 21 42-44	0.85 0.25 0.18 0.09	0.58 0.20 0.13 0.06
くり (果実) 1988年度	2	875-1,250 WP	2	7 14-15	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
きゅうり (施設・果実) 1981年度	2	575-2,000 <sup>wp</sup>	3	$egin{array}{cccc} 1 & & & & & & & & & & & & & & & & & & $	0.740 0.540 0.118 0.046 0.030	0.406 0.287 0.090 0.038 0.021
きゅうり (施設・果実) 1992年度	1	550-750 WP	3	1 3 7	0.80 0.25 0.09	0.75 0.25 0.08
きゅうり (施設・果実) 1992年度	3	750 <sup>WP</sup>	3	1 3 7	0.75 0.30 0.09	0.46 0.20 0.08
きゅうり (施設・果実) 1994年度	2	605-625 <sup>WP</sup>	3	1 3 7	0.53 0.22 0.06	0.45 0.18 0.06
きゅうり (施設・果実) 1996年度	2	600 sc	3	1 3 7	0.46 0.19 0.04	0.40 0.13 0.04
きゅうり (施設・果実) 1996年度	2	600 sc	3	1	0.45	0.42
トマト (施設・果実) 1981年度	2	2,000 <sup>WP</sup>	3	1 3 7 14 21	1.04 1.32 1.14 0.941 0.710	0.714 0.662 0.643 0.528 0.383
トマト (施設・果実) 1983年度	2	1,000 WP	3	1 3 7 14	0.409 0.284 0.275 0.370	0.334 0.210 0.202 0.213

トマト				1	0.050	0.199
(施設・果実)	2	625-750 WP	1	3	0.030	0.131
1993年度				7	0.020	0.059
トマト				1	0.741	0.414
(施設・果実)	4	625-750 WP	3	3	0.582	0.337
1993年度				7	0.420	0.265
トマト				1	0.61	0.41
(施設・果実)	4	625-750 WP	3	3	0.54	0.41
1994年度	-	020 700	"	$\begin{bmatrix} 3 \\ 7 \end{bmatrix}$	0.45	0.32
トマト				<del> </del>	<del> </del>	
(施設・果実)	0	015 000 50		1	0.40	0.32
1 -12 11 2 11	2	215-300 SC	3	3	0.32	0.22
1995年度			ļ	7	0.26	0.18
トマト				1	0.56	0.43
(施設・果実)	2	$430\text{-}600\mathrm{SC}$	3	3	0.51	0.37
1995年度				7	0.36	0.28
トマト						
(施設・果実)	2	$600\mathrm{sc}$	3	1	0.53	0.49
1996, 1997年度						0.10
なす						
(施設・果実)	2	$375\mathrm{WP}$	3	1	0.230	0.125
1986年度	2	370	'	3	0.171	0.109
1380千及 なす		<del>                                     </del>	<del> </del>			
·		Z O O WITH		1	0.372	0.181
(施設・果実)	2	500 WP	3	3	0.356	0.177
1986年度					0.000	0.177
なす				1	0.439	0.916
(施設・果実)	2	$750\mathrm{WP}$	3	3	0.439	0.216
1986年度				] 3	0.210	0.139
なす				1	0.50	0.42
(施設・果実)	2	500-600 SC	3	3	0.27	0.22
1996年度				7	0.10	0.07
なす			<u> </u>			
(施設・果実)	2	600 SC	3	1	0.27	0.15
1996年度				1	0.27	0.13
ふき			<del> </del>	3.4	1.10	
(施設・葉柄)	2	$375^{\mathrm{WP}}$		14	1.12	0.87
	4	379 "	3	21	1.34	0.72
1997年度			ļ	42	0.330	0.16
茶 (物 # )	-			7	51.8	46.1
(製茶)	2	$2,500\mathrm{WP}$	2	14	10.2	7.59
1981年度				21	2.25	1.38
茶			•	7	1.62	1.22
(浸出液)	2	$2,500\mathrm{WP}$	2	14	0.242	0.20
1981年度				21	0.06	0.05
₩-			1	7	73.6	53.9
茶 (***)		500 0 500 W	_	14	12.4	9.82
(荒茶)	2	500-2,500 WP	2	21	3.13	2.48
1996年度				28	0.95	0.73
-₩-			<del>                                     </del>	7	3.22	2.66
茶	-			14	0.38	0.36
(浸出液)	2	$500 ext{-}2,500~\mathrm{WP}$	2	21	0.13	0.10
1996年度			1	28	<0.05	< 0.05
		·	<u>i</u>	40		~0.05

茶 (荒茶) 1996年度	2	1,000-2,000 sc	2	7 14 21 28	55.4 11.0 2.53 0.55	43.7 7.83 1.71 0.48
茶 (浸出液) 1996年度	2	1,000-2,000 sc	2	7 14 21 28	1.55 0.38 0.07 <0.05	1.30 0.27 0.07 <0.05

- 注)WP:水和剤、SC:フロアブル剤、ゾル、G:粒剤、D:粉剤、EC:乳剤
  - ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算し、\*印を付した。
  - ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

## <参照>

1 食品安全委員会に対し意見を求められた案件/清涼飲料水:

(URL: http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-bunsyo-20.pdf)

2 7月1日付けで厚生労働大臣から食品安全委員会委員長へ食品健康影響評価を依頼した事項:食品安全委員会第3回会合資料

(URL: http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai3/dai3kai-kouseisyousiryou.pdf)

3 7月1日に厚生労働省より意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について:第1回食品安全委員会農薬専門調査会資料6

(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai1/nou1-siryou6.pdf)

4 第1回食品安全委員会農薬専門調査会

(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai1/index.html)

5 第6回食品安全委員会農薬専門調査会

(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai6/index.html)

6 第 22 回食品安全委員会農薬専門調査会

(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai22/index.html)

- 7 食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部を改正する件(平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号)
- 8 農薬抄録 ブプロフェジン (殺虫剤) (平成19年8月9日改訂):日本農薬株式会社
- 9 JMPR Monographs of toxicological evaluations: 821\_Buprofezin (Pesticide residues in food: 1991 evaluation Part II Toxicology)
- 10 米国 EPA: Federal Register/Vol.66, No.172, 46381-46390 (2001)
- 11 米国 EPA: Federal Register/Vol.68, No.122, 37765-37771 (2003)
- 12 米国 EPA: Federal Register/Vol.69, No.245, 76719-76724 (2004)
- 13 米国. EPA: Federal Register/Vol.71, No.184, 55307-55313 (2006)
- 14 豪州 NRA (National Registration Authority for Agricultural and Veterinary Chemicals): Evaluation of the new active BUPROFEZIN (2001)
- 15 Herrera LA, et al. Mutation Res., 303, 121-5 (1993)
- 16 ブプロフェジンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 17 食品健康影響評価について:

(URL: http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-buprofezin\_190821.pdf)

18 第 203 回食品安全委員会

(URL: http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai203/index.html)

19 第7回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価二部会

(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2\_dai7/index.html)

20 第 38 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会

(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\_dai38/index.html)

# ブプロフェジン (案)

1. 品目名:ブプロフェジン (Buprofezin)

# 2. 用途:殺虫剤

チアジアジン環を有する殺虫剤である。脱皮異常による殺幼虫作用及び産下卵の 不孵化による殺卵作用を示すことにより作用すると考えられている。

# 3. 化学名:

2-tert-buthylimino-3-isopropyl-5-phenyl-1, 3, 5-thiadiazinan-4-on (IUPAC)

2-[(1, 1-dimethylethyl)imino]tetrahydro-3-(1-methylethyl)-5-phenyl-4#-1,3,5-thiadiazin-4-one (CAS)

# 4. 構造式及び物性

$$\begin{array}{c|c} & H_3C \\ \hline \\ O \\ \hline \\ N \\ \hline \\ N \\ \hline \\ N \\ CH_3 \\ CH_3 \\ \end{array}$$

分子式

 $C_{16}H_{23}N_3OS$ 

分子量 305.44

水溶解度

0.387mg/L (20℃)

分配係数

 $\log_{10}$ Pow=4.80

(メーカー提出資料より)

# 5. 適用病害虫の範囲及び使用方法 本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

# (1) 25%ブプロフェジン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジン を含む農薬の 総使用回数					
	ヤノネカイガラムシ若齢幼虫	1000~										
	( ) ·   // / / / / / / / / / / / / / / / /	1500 倍										
みかん	コナカイガラムシ類若齢幼虫			収穫14日前まで								
, , , ,	ミカントゲコナジラミ若齢幼虫	1000 倍				:						
	アカマルカイガラムシ若齢幼虫	2000 11										
	ナシマルカイガラムシ若齢幼虫				3 回以内		3 回以内					
	ヤノネカイガラムシ若齢幼虫	1000~										
		1500 倍										
かんきつ	コナカイガラムシ類若齢幼虫			   収穫 45 日前まで								
(みかんを除く)	ミカントゲコナジラミ若齢幼虫				,		·					
	アカマルカイガラムシ若齢幼虫											
	ナシマルカイガラムシ若齢幼虫											
なし	クワコナカイガラムシ若齢幼虫			収穫30日前まで	2回以内		2回以内					
<u> </u>	カイガラムシ類若齢幼虫			収穫21日前まで	3回以内		3 回以内					
かき	フジコナカイガラムシ若齢幼虫	1000 倍		開花期まで								
				-	但し、収穫45日前まで	-	散布					
うめ	ウメシロカイガラムシ若齢幼虫								収穫後~落葉前			
すもも	カイガラムシ類若齢幼虫							_		収穫30日前まで	2回以内	
びわ・	ナシマルカイガラムシ若齢幼虫				収穫14日前まで							
くり	カツラマルカイガラムシ若齢幼虫			収穫7日前まで	]							
キウイフルーツ	クワシロカイガラムシ若齢幼虫			収穫前日まで								
	•						4 回以内					
							(耕起前の空中					
	ツマグロヨコバイ幼虫						散布は2回以内、					
稲				収穫7日前まで	4回以内		耕起後の空中散布					
,	ウンカ類幼虫	1000~					および無人へりは					
		2000 倍					合計1回以内、小包					
							装投入は1回以内)					
		]					3 回以内					
小麦	ヒメトビウンカ幼虫			収穫7日前まで	3回以内		(空中散布は					
							2 回以内)					

# (1)25%ブプロフェジン水和剤(つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジン を含む農薬の 総使用回数
きゅうり	オンシツコナジラミ幼虫	1000~					
		2000 倍					
トマト	タバココナジラミ類幼虫 (シルバーリーフコナジラミ幼虫を含む)	1000 倍					
		1000~		収穫前日まで	3回以内		3 回以内
	オンシツコナジラミ幼虫	2000 倍					
なす	タバココナジラミ類幼虫						
	(シルバーリーフコナジラミ幼虫を含む)					散布	
	チャノホコリダニ幼虫	1000 倍					
ふき	タバココナジラミ類幼虫			157# 01 F1 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15			
5%	(シルバーリーフコナジラミ幼虫を含む)			収穫21日前まで			
茶	クワシロカイガラムシ若齢幼虫 チャノミドリヒメヨコバイ幼虫 ミカントゲコナジラミ	1000 倍		摘採 14 日前まで	2回以内		2 回以内
稲	ツマグロヨコバイ幼虫 ウンカ類幼虫	300 倍	25L/ 10a	収穫7日前まで	4 回以内	散布	4回以内 (耕起前の空中 散布は2回以内、 耕起後の空中散布 および無人へりは 合計1回以内、小包 装投入は1回以内)

# (2) 40%ブプロフェジンフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む 農薬の総使用回数	
稲	16 倍 0.		収穫7日前まで	1.0	無人へリコプター による散布	4 回以内		
	ツマグロヨコバイ幼虫 ウンカ類幼虫	40~60 倍	3L/10a	松俊   日間まで	1回		(耕起後の空中散布は2回 以内、耕起後の空中散布 および無人へりは合計1回 以内、小包装投入は1回以内)	
		16 倍	0.8L/10a	水田耕起前		, , , , , , , , ,		
		60 倍	3L/10a	水田耕起前	o ⊟ni⊕	空中散布		
小麦	ヒメトビウンカ幼虫	40~60倍	3L/10a	収穫7日前まで	2回以内		3 回以内	
小友	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16 倍	0.8L/10a	収度   日間より			(空中散布は2回以内)	

# (3) 1.5%ブプロフェジン粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを含む 農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ幼虫 ウンカ類幼虫	3∼4kg/10a	収穫7日前まで	4 回以内	散布	4 回以内 (耕起前の空中散布は2回以内、耕起 後の空中散布および無人へり散布は 合計1回以内小包装投入は1回以内)
小麦	ヒメトビウンカ幼虫	3kg/10a		3 回以内		3回以内 (空中散布は2回以内)

# (4) 20%ブプロフェジンフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の	使用	ブプロフェジン を含む農薬の
11-100/11	· 過用附音虫石	1770(10数	次//   (1)	(文/1) 时刊	使用回数	方法	総使用回数
		1000 倍	60~		,		4回以内
	ツマグロヨコバイ幼虫	1000 [p	150/10a				(耕起前の空中 散布は2回以内、
稲	ウンカ類幼虫			収穫7日前まで	4回以内	散布	耕起後の空中散布
	7 × 7 × × × × × × × × × × × × × × × × ×	300 倍	25L/10a				および無人へりは 合計1回以内、小包
							装投入は1回以内)
みかん	ヤノネカイガラムシ若齢幼虫			収穫 14 日前まで			
2 12 1N	コナカイガラムシ類若齢幼虫			収穫 14 日削まし			
かんきつ	アカマルカイガラムシ若齢幼虫	1000 倍			3回以内		3 回以内
(みかんを除く)	ミカントゲコナジラミ若齢幼虫			収穫 45 日前まで			
10 1 -3		1000~					
りんご	クワコナカイガラムシ若齢幼虫	1500 倍		収穫 30 日前まで	2回以内		2 回以内
なし							
<i>t t</i>			200~	収穫 21 日前まで	3回以内	1	3 回以内
ネクタリン		   1000 倍	700L/10a	収穫 45 日前まで	2回以内	散布	्र जिएक
すもも		1000 <del>   </del>		収穫 30 日前まで	2四以內		2 回以内
あんず	ウメシロカイガラムシ若齢幼虫			収穫 30 日削まし	1回		1回
うめ				収穫 45 日前まで			
おうとう		1000~					
40 / 6 /		1500 倍		   収穫 30 日前まで			·
ブドウ	フタテンヒメヨコバイ幼虫	3000 倍		70.1反の日間よく	2回以内		2 回以内
	コナカイガラムシ類若齢幼虫						
茶	クワシロカイガラムシ若齢幼虫	1000 倍	1000L/10a	摘採14日前まで			

# (5) 1%ブプロフェジン粉剤

作物名  適用病害虫名	溶用症宝巾夕		使用時期	本剤の使用		ブプロフェジンを含む
	使用里	使用時期	使用回数	方法	農薬の総使用回数	
					4回以内	
稲	ウンカ類幼虫	4kg/10a	収穫7日前まで	4 回以内	散布	(耕起前の空中散布は2回以内、耕起
TIH	ソンス類列虫					後の空中散布および無人へり散布は
						合計1回以内小包装投入は1回以内)

# (6)6%ブプロフェジン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む 農薬の総使用回数
稲	ウンカ類幼虫	小包装(パック) 20 個(1kg)/10a	収穫21日前まで	1回以内	水田に小包装 (パック) のまま 投げ入れる	4 回以内 (耕起前の空中散布は2回以内、耕起 後の空中散布および無人へリ散布は 合計1回以内小包装投入は1回以内)

# (7)2%ブプロフェジン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用量使用時期		使用 方法	ブプロフェジンを含む農薬 の総使用回数
稲	ウンカ類幼虫	3~4kg/10a	収穫 21 日前まで	4回以内	湛水散布	4 回以内 (耕起前の空中散布は2回以内、耕起 後の空中散布および無人へり散布は 合計1回以内小包装投入は1回以内、 散布は4回以内)

# (8) 10%ブプロフェジン・10%アミトラズ乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用方法	使用 方法	アミトラズ を含む農薬の 総使用回数	ブプロフェジン を含む農薬の 総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	ヤノネカイガラムシ若齢幼虫 ミカンサビダニ	750~	200~	収穫 45 日前まで	1 回以内	散布	1回以内	2 교사자
みかん	コナカイガラムシ類若齢幼虫 ロ ウム シ類 幼虫	1000 倍	700L/10a	収穫 14 日前まで		飲仰	1回以内	3 回以内

# (9) 20%ブプロフェジン・4%フェンピロキシメートフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用方法	使用方法	ブプロフェジン を含む農薬の 総使用回数	フェンピロキシメート を含む農薬の 総使用回数
みかん	ヤノネカイガラムシ若齢幼虫 アカマルカイガラムシ コナカイガラムシ類	1000 倍		収穫 14 日前まで				
1 4/13·N	ミカンサビダニ	1000~ 2000 倍					3 回以内	
	チャノホコリダニ	2000 倍						
	ヤノネカイガラムシ若齢幼虫		200~		1回			1 回
	アカマルカイガラムシ	1000 倍	700L/10a					1 [2]
かんきつ	コナカイガラムシ類			収穫 45 日前まで				
(みかんを除く)	ミカンサビダニ	1000~ 2000 倍						
	チャノホコリダニ	2000 倍	•					·
いちじく	コナカイガラムシ類	1000 倍		収穫 14 日前まで		散布	2回以内	3 回以內
キウイフルーツ	クワシロカイガラムシ	1000   Д						
トマト	コナジラミ類	1000~ 2000 倍					3 回以内	
	トマトサビダニ	1000 倍						
なす	コナジラミ類	1000~ 2000 倍	100~ 300L/10a	収穫前日まで	3 回以内			
	チャノホコリダニ	1000 倍						
きゅうり	コナジラミ類	1000~ 2000 倍						
	クワシロカイガラムシ若齢幼虫		1000L/10a			-		
	チャノミドリヒメヨコバイ							1回
茶	チャノホソガ チャノホコリダニ	1000 倍	200~	摘採14日前まで	1 🖭		2 回以内	
	チャノナガサビダニ	**	400L/10a					
	ミカントゲコナジラミ							

# 6. 作物残留試験

- (1)分析の概要
  - ① 分析対象の化合物
    - ・ブプロフェジン

## ② 分析法の概要

粉砕試料をアセトン(稲わらについてはメタノール)で抽出し、水/n-ヘキサンの液々分配により精製後、ガスクロマトグラフ(FTD 又は FID <sup>注)</sup>)で定量する。

注)FTD: Flame Thermionic Detector (アルカリ熱イオン化検出器) FID:Flame Ionization Detector(水素炎イオン化検出器)

## (2) 作物残留試験結果

#### ①水稲

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、50%水和剤の1,000倍希 釈液を計4回散布(160,150-200L/10a)したところ、散布後7~31日の最大残留量 <sup>注1)</sup>は0.056、0.128 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われて いない。<sup>注2)</sup>

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、50%水和剤の1,000倍 希釈液を計4回散布(160,150-200L/10a)したところ、散布後7~31日の最大残留 量は11.2、30ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を計4回散布(4kg/10a) 散布したところ、散布後21~60日の最大残留量は0.02、0.005 ppmであった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2 例)において、2%粒剤を計 4 回散布(4kg/10a)したところ、散布後21~60 日の最大残留量は3.0、1.58 ppm であった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、40%フロアブルの40倍希 釈液を1回空中散布(3L/10a)したところ、散布後86、83日の最大残留量は<0.005、 <0.005 ppmであった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、40%フロアブルの40倍 希釈液を1回空中散布(3L/10a)したところ、散布後86、83日の最大残留量は0.02、 0.19 ppmであった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を1回散布(120L/10a)したところ、散布後77、83日の最大残留量は<0.005、 <0.005 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を1回散布(120L/10a)したところ、散布後77、83日の最大残留量は<0.01、 0.01 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1.5% 粉剤を計 4 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後  $7\sim21$  日の最大残留量は 0.026、0.030 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、1.5%粉剤を計4回散布(4kg/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は17.8、8.52 ppm であった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブルの 16 倍希 釈液を1回空中散布(0.8L/10a) したところ、散布後 47、52 日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、40%フロアブルの16倍 希釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後47、52日の最大残留量は 0.96、2.10 ppmであった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を1回散布(80L/10a)したところ、散布後47、52日の最大残留量は<0.005、 <0.005 ppmであった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を1回散布(80L/10a)したところ、散布後47、52日の最大残留量は0.24、0.20 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブルの 16 倍希 釈液を 1 回空中散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 30 日の最大残留量は 0.016、 0.022 ppm であった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の140倍希釈液を計4回又は3回散布(25L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は0.10、0.03 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の140倍希 釈液を計4回又は3回散布(25L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は11.75、 1.11 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、25%水和剤の 300倍希釈液を計 4回又は3回散布(25L/10a) したところ、散布後7日の最大残留量は0.05、0.05 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の300倍希 釈液を計4回又は3回散布(25L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は5.22、 2.36 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験  $(2 \, \text{例})$  において、6%粒剤を $1 \, \text{回散布}$   $(100g \times 10 \, \text{袋}/10a)$  及び 2%粒剤を計  $3 \, \text{回散布}$   $(3, \, 4kg/10a)$  したところ、散布後  $21 \, \text{日 の最大残留量は} (0.01、 (0.01 ppm であった。$ 

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験 (2 例) において、6%粒剤を 1 回散布  $(100g \times 10 袋/10a)$  及び 2%粒剤を計 3 回散布 (3, 4kg/10a) したところ、散布後 21 日の最大残留量は 3.64、4.28 ppm であった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 4 回散布したところ、散布後 7 日の最大残留量は 0.122、0.060 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 4 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は 3.76、5.42 ppm であった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 4 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は 0.158、0.088 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を計4回散布(150L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は5.04、10.5 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 300 倍 希釈液を計 4 回散布 (25L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は 0.070、0.025 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの300倍希釈液を計4回散布(25L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は1.26、2.23ppmであった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を計3回散布(150L/10a)及び40%フロアブルの16倍希釈液を1回空中散布 (0.8L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は0.042、0.113ppmであった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を3回散布(150L/10a)及び40%フロアブルの16倍希釈液を1回空中散布 (0.8L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は2.30、7.36 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブルの 16 倍希 釈液を 1 回散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 20, 21 日の最大残留量は 0.008、 0.027 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、40%フロアブルの16倍 希釈液を1回散布(0.8L/10a)したところ、散布後20,21日の最大残留量は0.43、 1.19 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を1回散布(150L/10a) したところ、散布後20,21日の最大残留量は0.022、0.046 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000倍希釈液を1回散布(150 L/10a)したところ、散布後20,21日の最大残留量は0.66、1.25 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を 1 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 20,21 日の最大残留量は 0.031、 0.051 ppm であった。

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を1回散布(150 L/10a)したところ、散布後20,21日の最大残留量は1.12、 1.88 ppmであった。

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を計4回散布(4kg/10a) したところ、散布後21~28日の最大残留量は<0.01、<0.01 ppmであった。 水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を計 4回散布(4kg/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は3.24、6.87 ppmであった。

## ②小麦

小麦(子実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を計3回散布(200L/10a)したところ、散布後7~30日の最大残留量は0.084、 0.093 ppmであった。

小麦 (子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブルの 40 倍希 釈液を 1 回空中散布 (3L/10a) したところ、散布後 19、31 日の最大残留量は 0.066、0.006 ppm であった。

小麦(子実)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の1,000 倍希 釈液を1 回散布(120L/10a)したところ、散布後19、31 日の最大残留量は0.044、0.008 ppm であった。

小麦 (子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、40%フロアブルの 16 倍希 釈液を 1 回散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 30、28 日の最大残留量は<0.005、0.005 ppm であった。

小麦(子実)を用いた作物残留試験(1例)において、25%水和剤の1,200倍希 釈液を1回散布(100L/10a)したところ、散布後30日の最大残留量は<0.005 ppm であった。

小麦(子実)を用いた作物残留試験(1 例)において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を 1 回散布(150L/10a)したところ、散布後 28 日の最大残留量は 0.005 ppm であった。

#### ③みかん

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の 500 倍希 釈液を計 5回散布(500L/10a)したところ、散布後 14~31 日の最大残留量は 0.04、 0.071 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 500 倍希 釈液を計 5 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 14~31 日の最大残留量は 0.72、 0.80 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (ジュース) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の *500* 倍希釈液を計 *5* 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 *7* 日の最大残留量は 0.014、0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 4回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 0.23、0.03 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布(700L/10a)、及び10%乳剤の750倍希釈液を1回散布(700L/10a)したところ、散布後14~42日の最大残留量は11.05、1.06 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (果実 $^{24}$ ) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 4 回散布 (700L/10a)、及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 1.73、0.27 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.20、0.04 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 5.38、1.58 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 1.42、0.27 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を 1 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.01、〈0.01 ppm であった。

みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を 1 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.55、0.40 ppm であった。

みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000

倍希釈液を1回散布(700L/10a)及び10%乳剤の750倍希釈液を1回散布(700L/10a) したところ、散布後14~42日の最大残留量は0.10、0.07 ppmであった。

みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 0.01、0.02 ppm であった。

みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 0.42、0.62 ppm であった。

みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.06、0.13 ppm であった。

みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を計3回散布(700L/10a)したところ、散布後14~42日の最大残留量は0.02、 0.02 ppmであった。

みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を計3回散布(700L/10a)したところ、散布後14~42日の最大残留量は1.68、 0.82 ppm であった。

みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 0.31、0.15 ppm であった。

みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(700L/10a)したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 0.081、0.052 ppm であった。

みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000倍希釈液を計3回散布(700L/10a)したところ、散布後14~42日の最大残留量は1.16、1.56ppmであった。

みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $14\sim42$  日の最大残留量は 0.28、0.450 ppm であった。

#### ③夏みかん

夏みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布(500,600L/10a)したところ、散布後45~90日の最大残留量は0.010、<0.01 ppmであった。

夏みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布(500,600L/10a)したところ、散布後45~90日の最大残留量は0.26、0.23 ppmであった。

夏みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(500,600L/10a)したところ、散布後  $45\sim90$  日の最大残留量は 0.10、0.08 ppm であった。

夏みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500,600L/10a)及び10%乳剤の750倍希釈液を1回散布(500,600L/10a)したところ、散布後45~90日の最大残留量は0.010、0.007ppmであった。

夏みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500,600L/10a)10.0%乳剤の750倍希釈液を1回散布(500、600L/10a)したところ、散布後45~90日の最大残留量は0.22、0.19 ppmであった。

夏みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回 (500,600L/10a)、及び 10.0%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (500、600L/10a) したところ、散布後  $45\sim90$  日の最大残留量は 0.09、0.06 ppm であった。

夏みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $44^{123}$   $\sim$ 87 日の最大残留量は<0.005、<0.005 ppm であった。

夏みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $44^{123}$   $\sim$ 87 日の最大残留量は 0.12、0.11 ppm であった。

夏みかん (果実<sup>注4)</sup>) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 44 <sup>注3)</sup> ~87 日の最大 残留量は 0.038、0.035 ppm であった。

#### ⑤ゆず

ゆず(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、25%水和剤の1,000 倍希 釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後56日の最大残留量は<0.01 ppm であった。

ゆず(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、10%乳剤の750倍希釈液を1回散布(450L/10a)したところ、散布後51日の最大残留量は0.03 ppmであった。

#### ⑥ すだち

すだち (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 3 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 42 日の最大残留量は 0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

すだち(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を計2回散布(500L/10a)及び10%乳剤の750倍希釈液(500L/10a)を1回散布したところ、散布後42日の最大残留量は0.01 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

すだち (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (700L/10a) したところ、散布後 56 日の最大残留量は 0.013 ppm であった。

#### (7)かぼす

かぼす(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水和剤の1,000倍液を計3回散布(700L/10a)したところ、散布後65日の最大残留量は<0.005 ppmであった。

#### ⑧だいだい

だいだい (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 56~89 日の最大残留量は <0.01、0.18 ppm であった。

だいだい (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (500L/10a) 及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回散布 (500L/10a) 散布したところ、散布後  $56\sim89$  日の最大残留量は<0.01、0.08 ppm であった。

### ⑨レモン

レモン(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、25%水和剤の1,000倍 希釈液を計3回散布(500L/10a)したところ、散布後42<sup>は5)</sup>~84日の最大残留量は

## 0.69 ppm であった。

レモン(果実)を用いた作物残留試験(1 例)において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布(500L/10a)及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回(500L/10a)散布したところ、散布後 42 <sup>150</sup>  $\sim$ 84 日の最大残留量は 0.28 ppm であった。

# ⑩スイートオレンジ

スイートオレンジ (果実) を用いた作物残留試験 (1例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500L/10a) したところ、散布後  $42^{145}$  ~84 日の最大残留量は 0.62 ppm であった。

スイートオレンジ (果実) を用いた作物残留試験 (1例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布(500L/10a)及び 10%乳剤の 750 倍希釈液を 1 回 (500L/10a)散布したところ、散布後  $42^{(\pm 5)}$   $\sim 84$  日の最大残留量は 0.36 ppm であった。

# ①びわ

びわ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 2 回散布したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.074、0.100 ppm であった。

### ①キウイフルーツ

キウイフルーツ(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.033、0.013ppmであった。

キウイフルーツ (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は 41.8、24.8 ppm であった。

キウイフルーツ (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400, 500L/10a) したところ、散布後  $1\sim28$  日の最大残留量は 0.16、0.08 ppm であった。

キウイフルーツ (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400,500L/10a) したところ、散布後 1~28 日の最大残留量は 0.10、0.06 ppm であった。

### 13 t t

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 3 回散布(138, 500L/10a)したところ、散布後  $21\sim28$  日の最大残留量は 0.076、0.074 ppm であった。

もも(果皮)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 3 回散布 (138,500L/10a) したところ、散布後  $21\sim28$  日の最大残留量は 3.56、 1.24 ppm であった。

もも(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計3回散布(500L/10a)したところ、散布21日の最大残留量は0.346 ppm であった。

もも(果皮)を用いた作物残留試験(1 例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 21 日の最大残留量は 11.6 ppm であった。

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2 例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(500, 300L/10a) したところ、散布後  $21\sim42$  日の最大残留量は 0.34、0.19 ppm であった。

もも(果皮)を用いた作物残留試験(2 例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈を計 3 回散布(500, 300L/10a)したところ、散布後  $21\sim42$  日の最大残留量は 8.09、7.40 ppm であった。

#### 倒なし

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の2,000倍希 釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後 $45\sim60$ 日の最大残留量は0.022、0.024 ppm であった。

なし (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 2 回散布 (400L/10a) したところ、散布後  $30\sim60$  日の最大残留量は 0.168、0.156 ppm であった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後 $29\sim44$ 日の最大残留量は0.094、0.062 ppm であった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの 1,000倍希釈液を計 2回散布(400,625L/10a)したところ、散布後  $28^{\pm 3}$ ~56日の最大残留量は 0.853、0.472 ppm であった。

# ぼうめ

うめ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 4回散布 (800,500L/10a) したところ、散布後 106、136 日の最大残留量 は<0.005、<0.005 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われてい ない。

うめ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 4 回散布(500L/10a)したところ、散布後 104、132 日の最大残留量は<0.01、0.010 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

うめ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400,375L/10a) したところ、散布後  $43^{143}$   $\sim$ 114 日の最大 残留量は 0.082、0.132 ppm であった。

## 値りんご

りんご (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (700L/10a) したところ、散布後  $28^{1\pm3}$   $\sim$  44 日の最大残留量は 0.18、0.08 ppm であった。

### (17)かき

かき (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 2 回散布 (500L/10a) したところ、散布後  $44^{123}$ ~60 日の最大残留量は 0.043、0.184 ppm であった。

#### 18すもも

すもも (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400L/10a) したところ、散布後  $28^{123}$   $\sim$  45 日の最大残留量は 0.13、0.061 ppm であった。

すもも (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 2 回散布 (400L/10a) したところ、散布後 28  $^{123}$   $\sim$  42 日の最大残留量は 0.11、0.06 ppm であった。

すもも (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400L/10a) したところ、散布後 30~51 日の最大残留量は 0.046、0.056 ppm であった。

すもも (果実) を用いた作物残留試験 (1例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2回散布(400L/10a) したところ、散布後 42~84 日の最大残留量は 0.06

ppm であった。

### (19ネクタリン

ネクタリン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000 倍希釈液を計 2回散布(400L/10a)したところ、散布後 42 日の最大残留量は0.11、0.13 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

#### 20あんず

あんず (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を 1回散布(200,350L/10a) したところ、散布後  $30\sim45$  日の最大残留量は 0.30、0.19 ppm であった。

## ②ぶどう

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1 例)において、25%水和剤の 4,000 倍 希釈液を計 2 回散布(300L/10a) したところ、散布後  $31\sim60$  日の最大残留量は<0.005 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の2,000倍 希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後31~60日の最大残留量は<0.005、 0.010 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(1 例)において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 2 回散布 (300L/10a) したところ、散布後  $31\sim60$  日の最大残留量は 0.079 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の2,000倍 希釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後30~61日の最大残留量は0.292、 0.284 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の3,000倍 希釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後30~61日の最大残留量は0.185、 0.217 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ぶどう (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200,300L/10a) したところ、散布後  $30\sim58$  日の最大残留量は 0.18、0.26 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

#### 図おうとう

おうとう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(400L/10a)したところ、散布後28<sup>注2)</sup>~43日の最大残留量は

0.50、0.086 ppm であった。

# 図いちじく

いちじく(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(500,440-550L/10a)したところ、散布後14~44日の最大残留量は0.24、0.24 ppmであった。

#### 24くり

くり(果実)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 2 回散布(350, 500L/10a) したところ、散布後  $7\sim15$  日の最大残留量は <0.005、<0.005 ppm であった。

## 図きゅうり

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 500 倍 希釈液を計 2 回散布 (400, 115L/10a) したところ、散布後 1~21 日の最大残留量は 0.730、0.250 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (4 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布(220-300, 300, 300, 300L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.75、0.35、0.68、0.36 ppm であった。

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (242, 250L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.52、0.38 ppm であった。

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.36、 0.45 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 1 日の最大残留量は 0.39、0.44 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

#### 20トマト

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 500 倍希 釈液を計 3 回散布 (400L/10a) したところ、散布後 1~21 日の最大残留量は 1.22、 0.494 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 3 回散布 (400L/10a) したところ、散布後  $1\sim14$  日の最大残留量は 0.405、 0.348 ppm であった。

Ŧ

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を3回散布(300,250L/10a) したところ、散布後 $1\sim7$ 日の最大残留量は0.282、0.732 ppm であった。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.392、 0.308 ppm であった。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (4 例) において、25%水和剤の 1,000 倍 希釈液を計 3 回散布 (250-300,300,250,300L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.48、0.30、0.53、0.61 ppm であった。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を計 3 回散布 (215-300, 300L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.36、0.30 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (215-300,300L/10a) したところ、散布後  $1\sim7$  日の最大残留量は 0.51、0.38 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 1 日の最大残留量は 0.52 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トマト (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 1 日の最大残留量は 0.457 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

#### 図なす

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の2,000倍希 釈液を計3回散布(300L/10a)したところ、散布後 $1\sim3$ 日の最大残留量は0.227、0.124 ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,500 倍希 釈液を計 3 回散布(300L/10a) したところ、散布後  $1\sim3$  日の最大残留量は 0.362、0.128 ppm であった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を計3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~3日の最大残留量は0.436、

# 0.132 ppm であった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの 1,000倍希釈液を計 3回散布(250,300L/10a)したところ、散布後  $1\sim7$ 日の最大残留量は 0.48、0.42 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2 例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計3回散布(300L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は0.26、0.04 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

#### 8をふ8

ふき (葉柄) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%水和剤の 1,000 倍希 釈液を計 3 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 21~42 日の最大残留量は 0.517、 1.34 ppm であった。

# 29茶

茶(製茶)を用いた作物残留試験(2 例)において、25%水和剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (1000L/10a) したところ、散布後  $14\sim21$  日の最大残留量は 9.84、7.13 ppm であった。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を計2回散布(1000L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量は0.239、 0.192 ppm であった。

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200,1000L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は12.4、9.25 ppm であった。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、25%水和剤の1,000倍希 釈液を計2回散布(200,1000L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は 0.36、0.36 ppmであった。

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの1,000倍 希釈液を計2回散布(500, 1000L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量 は6.90、10.8 ppmであった。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2回散布(500, 1000L/10a)したところ、散布後 14~28 日の最大残留 量は 0.16、0.38 ppm であった。 これらの試験結果の概要については、別紙 1-1 を参照。また、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙 1-2 を参照。

注 1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

- 注 2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。
- 注 3) 経過日数 28、43 及び 44 日の試験については、本来最大使用条件下として定められた 30、 45 日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考と している。
- 注 4) みかん及びなつみかんの果実については、果肉と果皮に分けて分析した結果を果実当たりに 換算して算出している。
- 注 5) レモン及びスイートオレンジの経過日数 42 日の試験については、42、56 及び 84 日の 3 時点における減衰等を考慮し、本来最大使用条件下として定められた 45 日の試験成績の誤差範囲とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。

#### 7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数(BCF: Bioconcentration Factor)から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

# (1) 水産動植物被害予想濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECtier2<sup>i2)</sup>及び非水田PECtier1<sup>i2)</sup>を算出したところ、水田PECtier2は0.22ppb、非水田 PECtier1は0.028ppb となったことから、水田PECtier2の0.22ppbを採用した。

# (2) 生物濃縮係数

 $^{14}$ Cで標識したブプロフェジン (0.04ppm) を用いた14日間の取込期間及び7日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。 $^{14}$ C-放射能濃度分析(水及び魚体10、11日目時点)及び代謝物の定性定量(魚体11及び14日、水7日)を実施した結果、魚体全身中の総残留放射能(TRR)が90%平衡に達する推定時間は1.7日と算出された。また、 $^{11}$ ~14日目における魚肉及び内臓のTRRに占めるブプロフェジンの割合はそれぞれ26.6~37.2%(平均:31.9%)及び14.8~15.5%(平均:15.2%)であっ

た。この結果から得られる魚体中のブプロフェジンの割合は19.3%と算出された。また、試験水中のTRRに占めるブプロフェジンの割合は、4~14日目における試験水中におけるブプロフェジンの濃度を踏まえ56.4%と算出された。

本試験から求められるTRRとしてのBCFは、BCFss<sup>注4)</sup> =476、BCFk<sup>注5)</sup> =464と算出されたが、このBCFssの値は全ての代謝物を含んでいる。ブプロフェジンとしてのBCFを算出するためには、水中および全身のTRRに占めるブプロフェジンの割合を考慮し、ブプロフェジンとしてのBCFは、

BCFss×{(魚体全身中のブプロフェジンの平均%)/(試験水中のブプロフェジンの平均%)}

 $476 \times (19.3\%/56.4\%) = 163$  と算出された。

## (3) 推定残留量

(1) 及び(2) の結果から、水産動植物被害予測濃度: 0.22ppb、BCF: 163とし、 下記のとおり推定残留量が算出された。

推定残留量=0.22ppb×  $(163\times5)$  = 179.3 ppb = 0.18 ppm

- 注 1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準 設定における規定に準拠。
- 注 2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。
- 注 3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。
  - (参考: 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に 残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留 基準設定法」報告書)
- 注4) BCFss: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF
- 注5) BCFk: 被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められたBCF
- 注 6) BCFk については、排泄期間における代謝物の経時的な定性・定量が実施されていないことから、 ブプロフェジンとしての BCFk は算出していない。

#### 8. 畜産物の推定残留量

本農薬については、稲に適用があるため、飼料として給与した稲わらや稲発酵粗飼料を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、農林水産省から畜産物に関する残留基準の見直しについて要請されている。このため、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の最大残留農薬濃度と、JMPRにおける評価時に使用された動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留量を算出した。

## (1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和51年農林省令第35号) に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって 家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

本剤については、稲わら及び稲発酵粗飼料中に残留する農薬の指導基準として、それぞれ 25 ppm 及び 15 ppm と設定されている。この指導基準や、前述の成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせることにより飼料中の最大残留農薬濃度(MDB;Maximum Dietary Burden)を算出したところ、乳牛において 20 ppm、肉牛において 17 ppm と推定された。

### (2)動物飼養試験(家畜残留試験)

今回、畜産物中の推定残留量を算出するにあたっては、1999 年にJMPRにおいて評価された際に用いられた飼養試験の結果を参照した。

乳牛に対し、飼料中濃度としてブプロフェジン 5、15、50ppm 相当を含有するゼラチンカプセルを 28 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓中のブプロフェジンを測定した(定量限界: 0.05ppm)。また、牛乳については、投与開始後、1、2、4、7、10、14、17、21、24 及び 28 日目に搾乳したものを測定した(定量限界: 0.01ppm)。結果については表 1 を参照。

	5. Oppm	15	
	<b>Ե.</b> Մքքա	15ppm	50ppm
	投与群	投与群	投与群
   筋肉	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
ראן נקמ	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
脂肪	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.12 (最大)
лылу	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.10 (平均)
肝臓	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.05 (最大)
71   181954	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
腎臓	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
日加成	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
乳	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	0.012(平均)

表1. 組織中の残留量 (ppm)

#### (3) 推定残留量

飼養試験における投与量と MDB 又は 作物残留試験の中央値 (STMR; Supervised Trials Median Residue) を用いて求めた平均的な残留農薬濃度 (STMR dietary

burden) を用いて算出した畜産物中の推定残留量を比較し、推定残留量の最大値を 求めた。結果については表2を参照。

					• '	
		筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
Maximum	乳牛	<0.05	0.060	0.050	<0.05	0.010
Dietary Burden	肉牛	<0.05	0.054	0.050	<0.05	
STMR	乳牛	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.01
Dietary Burden	肉牛	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
最大	<u></u> 值	<0.05	0.060	0.050	<0.05	0.010

表2 畜産物中の推定残留量;牛(ppm)

#### 9. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号及び同条第2項の 規定に基づき、平成19年8月21日付け厚生労働省発食安第0821002号により 食品安全委員会あて意見を求めたブプロフェジンに係る食品健康影響評価について、以 下のとおり評価されている。

無毒性量:0.90 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種)

ラット

(投与方法)

混餌

(試験の種類)

慢性毒性/発がん性併合試験

(期間)

2年間

安全係数:100

ADI: 0.009 mg/kg 体重/day

#### 10.諸外国における状況

1991年にJMPR における毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準はきゅうり、オレンジ及びトマトに設定されている。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査 した結果、米国においてアセロラ、あんず等に、オーストラリアにおいてかんきつ類果 実、ぶどう等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類果実、ぶどう等に基準値が設定 されている。

#### 11. 基準値案

## (1) 残留の規制対象

ブプロフェジン本体のみ

魚介類については推定残留量を算出する際に得られた実測 BCF および水産 PEC が ブプロフェジンのみを対象としていることから、魚介類の規制対象をブプロフェジ ンのみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価 対象物質としてブプロフェジン(親化合物のみ)と設定されている。

#### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

#### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のブプロフェジンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(推定一日摂取量(EDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が 全くないとの仮定の下におこなった。

	EDI/ADI (%) 注)
国民平均	36. 5
幼小児(1~6 歳)	67. 0
妊婦	34. 6
高齢者(65 歳以上)	37. 4

- 注)作物残留試験成績等がある食品については EDI 試算、それ以外の食品については TMDI 試算を行った。高齢者の畜産物及び水産物並びに妊婦の水産物については、摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

# ブプロフェジン国内作物残留試験一覧表

	試験圃		試験条件			最大残留量 (ppm)
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ブプロフェジン】
水稲	2	50%水和剤	1000倍散布	4回	7, 14, 21, 30日	圃場A:0.056 (4回、7日)(#)
(玄米)		50 /6/八个月1	160L, 150L-200L/10a	4151	7, 14, 20, 31日	圃場B:0.128 (4回、7日)(#)
水稲	2	50%水和剤	1000倍散布	4回	7, 14, 21, 30日	圃場A:11.2 (4回、7日)(#)
(稲わら)	2	30 /6/K4µAij	160L, 150L-200L/10a	4154	7, 14, 20, 31日	圃場B:30 (4回、7日)(#)
水稲	2	2%粒剤	4kg/10a 散布	40	21, 30, 45, 60日	圃場A:0.02
(玄米)	2	2 /04立月1	4Kg/ IUa HX/II	3151	<u>21</u> , 30, 43, 00 µ	圃場B:0.005
水稲	2	2%粒剤	4kg/10a 散布	4回	21, 30, 45, 60日	圃場A:3.0(4回、30日)
(稲わら)	2	2704年月	4Kg/IVa HX1 I	크	<u>21</u> , 30, 43, 00 µ	圃場B:1.58(4回、30日)
水稲	2	400/ フロマデル	 40倍空中散布	10	86日	圃場A:<0.005
(玄米)	2	40%フロアブル	3L/10a	1(2)	83日	圃場B:<0.005
水稲	0	400/ ファフブリ	40倍空中散布	ua	86日	圃場A:0.02
(稲わら)	2	40%フロアブル	3L/10a	1回	83日	圃場B:0.19
水稲		050/-1-5-50	1000倍散布	1,5	77日	圃場A:<0.005
(玄米)	2	25%水和剤	120L/10a	1回	83日	圃場В:<0.005
 水稲			1000倍散布	1.5	77日	圃場A:<0.01
(稲わら)	2	25%水和剤	120L/10a	10	83日	-  圃場B:0.01
水稲					7, 14, 21日	圃場A:0.026
(玄米)	2	1.5%粉剤	4kg/10a 散布	<u>4</u> 回	<u>7</u> , 13, 20日	圃場B:0.030
水稲	<del>                                     </del>			<u> </u>	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:17.8
(稲わら)	2	1.5%粉剤	4kg/10a 散布	<u>4</u> 回	<u>7</u> , 13, 20日	圃場B:8.52
水稲					47日	圃場A:<0.005(1回、47日)
(玄米)	2	40%フロアブル	0. 8L/10a	<u>1</u> 回	52日	圃場B:<0.005(1回、52日)
水稲			 16倍空中散布		47日	圃場A:0.96 (1回、47日)
(稲わら)	2	40%フロアブル	0. 8L/10a	1回	52日	圃場B:2.10(1回、52日)
水稲	<del>                                     </del>			T	47日	圃場A:<0.005(1回、47日)
(玄米)	2	25%水和剤	80L/10a	1回	52日	 圃場B:<0.005(1回、52日)
水稲	<u> </u>		2000倍散布	1	47日	圃場A:0.24 (1回、47日)
(稲わら)	2	25%水和剤	80L/10a	1回	52日	 圃場B:0.20(1回、52日)
水稲			 16倍散布	1		圃場A:0.016 (1回、30日)
(玄米)	- 2	40%フロアブル	0. 8L/10a	1回	30日	圃場B:0.022(1回、30日)
水稲	1		 140倍散布	<b>—</b>		圃場A:0.10 (4回、7日)(#)
(玄米)	2	25%水和剤	25L/10a	3,4回	7日	圃場B:0.05 (3回、7日)(#)
水稲			140倍散布			圃場A:11.75 (4回、7日)(#)
(稲わら)	2	25%水和剤	25L/10a	3, 4回	7日	圃場B:1.11 (3回、7日)(#)
水稲	<del> </del>		300倍散布	· ·		圃場A:0.05(4回、7日)(#)
(玄米)	2	25%水和剤	25L/10a	3, 4回	7日	圃場B:0.05 (3回、7日)(#)
水稲	1		300倍散布	+		圃場A:5.22 (4回、7日)(#)
がTH (稲わら)	2	25%水和剤	300倍政和 25L/10a	3,4回	7日	圃場B:2.36 (3回、7日)(#)
水稲	<del></del>	6%粒剤		+		圃場B:2.30 (5回、7口)(#/
(玄米)	2	6%私剤 +2%粒剤	100g×10殺/10a畝布 +3kg/10a散布	1+3回	21日	圃場B:<0.01
水稲					<u> </u>	圃場A:3.64
	2	6%粒剤 +2%粒剤	100g×10袋/10a散布 +3kg/10a散布	1+3回	21日	圃場B:4.28
(稲わら)	<u> </u>	12 70 (32)(1				
水稲 (大光)	2	20%フロアブル	1000倍散布 150L/10a	<u>4</u> 回	<u>7</u> 日	圃場A:0. 122 圃場B:0. 060
(玄米)		<b> </b>		+		
水稲	2	20%フロアブル	1000倍散布 150L/10a	<u>4</u> 回	<u>7</u> 日	圃場A:3.76
(稲わら)				+		圃場B:5.42
水稲	2	25%水和剤	1000倍散布	4回	<u>7</u> 日	圃場A:0.158
(玄米)			150L/10a	ļ -		圃場B:0.088
水稲	2	25%水和剤	1000倍散布	4回	<u>7</u> 日	圃場A:5.04
(稲わら)			150L/10a		<u> </u>	圃場B:10.5

## / <i>I</i> -4/-	試験圃		試験条件		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	最大残留量 (ppm)
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ブプロフェジン】
水稲	2	20%フロアブル	300倍散布	46	7.0	圃場A:0.070
(玄米)	2	20% / ロ / ノ / レ	25L/10a	4回	<u>7</u> 日	圃場B:0.025
水稲	1	200/ フュマブル		45	7.0	圃場A:1.26
(稲わら)	2	20%フロアブル	25L/10a	4回	7日	圃場B:2.23
水稲		25%水和剤	1000倍散布150L/10a		7.145	圃場A:0.042
(玄米)	2	+40%フロアブル	+16倍空中散布0.8L/10a	3+1回	<u>7</u> , 14日	圃場B:0.113(4回、14日)
水稲		25%水和剤	1000倍散布150L/10a	1		圃場A:2.25
(稲わら)	2	+40%フロアブル	+16倍空中散布0.8L/10a	3+1回	<u>7</u> , 14日	圃場B:7.36
 水稲		,	16倍散布		20日	圃場A:0.008(1回、20日)
(玄米)	2	40%フロアブル	0.8L/10a	10	21日	圃場B:0.027 (1回、21日)
水稲			16倍散布		20日	圃場A:0.43 (1回、20日)
(稲わら)	2	40%フロアブル	0.8L/10a	1回	21日	圃場B:1.19(1回、21日)
水稲	1		1000倍散布	-	20日	圃場A:0.022 (1回、20日)
(玄米)	2	20%水和剤	150L/10a	1回	21日	圃場B:0.046(1回、21日)
水稲	1		1000倍散布	<del>                                     </del>	20日	圃場A:0.66(1回、20日)
(稲わら)	2	20%水和剤	150L/10a	1回	21日	圃場B:1.25(1回、21日)
水稲	<b>†</b>			<del> </del>	20日	圃場A:0.031 (1回、20日)
(玄米)	2	25%水和剤	1000倍散布 150L/10a	1回	21日	圃場B:0.051 (1回、21日)
水稲	ļ		1000倍散布	<del> </del>	20日	圃場A:1.12 (1回、20日)
(稲わら)	2	25%水和剤	150L/10a	1回	21日	圃場B:1.88(1回、21日)
水稲			150L/10a	<del> </del>	21 日	圃場A:<0.01
水舶 (玄米)	2	2%粒剤	4kg/10a 散布	4回	21,28日	圃場B:<0.01
			·	<del> </del> -	<u> </u>	
水稲(統治・よ)	2	2%粒剤	4kg/10a 散布	4回	21,28日	圃場A:3.24
(稲わら)	-		1000 for the -t-	<b></b>	10 15 05 00 0	圃場B:6.87
小麦	2	25%水和剤	1000倍散布	3回	10, 18, 25, 32日	圃場A:0.084(3回、10日)
(子実)	<del> </del>		200L/10a	ļ	<u>7</u> , 14, 21, 30日	圃場B:0.093
小麦	2	40%フロアブル	40倍空中散布	1回	19日	圃場A:0.066(1回、19日)
(子実)			3L/10a	ļ	31日	圃場B:0.006(1回、31日)
小麦	2	25%水和剤	1000倍散布	1回	19日	圃場A:0.044(1回、19日)
(子実)	<del> </del>		120L/10a	ļ	31日	圃場B:0.008(1回、31日)
小麦	2	40%フロアブル	16倍空中散布	1回	30日	圃場A:<0.005(1回、30日)
(子実)	<u> </u>		0.8L/10a	ļ. —	28日	圃場B:0.005(1回、28日)
小麦	· 1	25%水和剤	1200倍散布	10	30日	
(子実)	ļ	_	100L/10a	1		圃場A:<0.005(1回、30日)
小麦	1	25%水和剤	1000倍散布	1回	- 28日	
(子実)			100L/10a			圃場A:0.005(1回、28日)
みかん	2	25%水和剤	500倍散布	5回	14, 21, 31日	圃場A:0.04(5回、14日)(#)
(果肉)		20 /0/10/14/17	500L/10a		14, 21, 30日	圃場B:0.071 (5回、14日)(#)
みかん	2	25%水和剤	500倍散布	5回	14, 21, 31日	圃場A:0.72 (5回、14日)(#)
(果皮)		20 /0/10/10/19	500L/10a	1 2151	14,21,30日	圃場B:0.80 (5回、14日)(#)
みかん	2	250/⊸k-€n×al	500倍散布	C FEET	7.0	圃場A:0.014 (5回、7日)(#)
(ジュース)	1 4	25%水和剤	500L/10a	5回	7日	圃場B:0.02 (5回、7日)(#)
みかん		25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	4.15	14 00 40 5	圃場A:0.23 (5回、14日)(#)
(果肉)	2	+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a	4+1回	14, 28, 42日	圃場B:0.03 (5回、14日)(#)
みかん		25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	T		圃場A:11.05 (5回、14日)(#)
(果皮)	2	+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a	4+1回	14, 28, 42日	圃場B:1.06 (5回、14日)(#)
みかん		25%水和剤		T		圃場A:1.73 (5回、14日)(#)
(果実)	2	+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a	4+1回	14, 28, 42日	圃場B:0.27 (5回、14日)(#)
みかん	·	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a			圃場A:0.20 (5回、14日)(#)
(果肉)	2	20%水和剂 +10%乳剤	1000倍散布 700L/10a +750倍散布 700L/10a	3+2回	14, 28, 42日	圃場B:0.04 (5回、14日)(#)
、 <del>(木内)</del> みかん	+	<del> </del>				圃場A:5.38 (5回、14日)(#)
かかん (果皮)	2	25%水和剤 +10%乳剤	1000倍散布 700L/10a +750倍散布 700L/10a	3+2回	14, 28, 42日	
(木区)	_L	20/030/13		1	L.,	圃場B:1.58(5回、14日)(#)

db 16-41	試験圃		試験条件			最大残留量 (ppm)
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ブプロフェジン】
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	3+2回	14, 28, 42日	圃場A:1.42 (5回、14日)(#)
(果実)		+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a	372EI	14, 20, 42 🖂	圃場B:0.27 (5回、14日)(#)
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	1+1回	14, 28, 42日	圃場A:0.01 (2回、14日)
(果肉)	-	+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a	171	14, 20, 42 [	圃場B;<0.01(2回、14日)
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	1+1回	14, 28, 42日	圃場A:0.55(2回、14日)
(果皮)		+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a		11, 50, 15 7	圃場B:0.40(2回、14日)
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	1+1回	14, 28, 42日	圃場A:0.10(2回、14日)
(果実)		+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a			圃場B:0.07(2回、14日)
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	2+1回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.01
(果肉)		+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a			圃場B:0.02
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	<u>2+1</u> 回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.42(3回、28日)
(果皮)		+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a			圃場B:0.62
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 700L/10a	2+1回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.06(3回、28日)
(果実)		+10%乳剤	+750倍散布 700L/10a			圃場B:0.13
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布	2, <u>3</u> 回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.02(3回、28日)
(果肉)			700L/10a			圃場B:0.02
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布	2, <u>3</u> 回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:1.68(2回、14日)
(果皮)			700L/10a	-, _,_,		圃場B:0.82
みかん	2	25%水和剤	1000倍散布	2, <u>3</u> 回	14, 28, 42日	圃場A:0.31 (2回、14日)
(果実)		20 /0// 1/1//	700L/10a	<u> </u>	<u> </u>	圃場B:0.15
みかん	2	20%フロアブル	1000倍散布	3回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.081
(果肉)			700L/10a	<u> </u>	<u>14</u> , 30, 42日	圃場B:0.052
みかん	2	20%フロアブル	1000倍散布	3回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:1.16(3回、28日)
(果皮)			700L/10a	1.	14, 30, 42日	圃場B:1.56
みかん	2	20%フロアブル	1000倍散布	<u>3</u> 回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.28(3回、28日)
(果実)			700L/10a	<u> </u>	14, 30, 42日	圃場B:0.450
夏みかん	2	25%水和剤	1000倍散布	3回	<u>45</u> , 60, 90日	圃場A:0.010
(果肉)			500, 600L/10a		<u>45</u> , 60, 89日	圃場B:<0.01
夏みかん	2	25%水和剤	1000倍散布	3回	<u>45</u> , 60, 90日	圃場A:0.26
(果皮)			500, 600L/10a		<u>45</u> , 60, 89日	圃場B:0.23 (3回、60日)
夏みかん	2	25%水和剤	1000倍散布	3回	<u>45</u> , 60, 90日	圃場A:0.10
(果実)			500, 600L/10a		<u>45</u> , 60, 89日	圃場B:0.08(3回、60日)
夏みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 500,600L/10a	<u>2+1</u> 回	<u>45</u> , 60, 90日	圃場A:0.010
(果肉)		+10%乳剤	+750倍散布 500L/10a		<u>45</u> , 60, 89日	圃場B:0.007(3回、89日)
夏みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 500,600L/10a	2+1回	<u>45</u> , 60, 90日	圃場A:0.22
(果皮)		+10%乳剤	+750倍散布 500L/10a		45, 60, 89日	圃場B:0.19(3回、60日)
夏みかん	2	25%水和剤	1000倍散布 500,600L/10a	2+1回	<u>45</u> , 60, 90日	圃場A:0.09
(果実)		+10%乳剤	+750倍散布 500L/10a		45, 60, 89日	圃場B:0.06(3回、60日)
夏みかん	2	20%フロアブル	1000倍散布	3回	44, 56, 87日	圃場A:<0.005(3回、44日)
(果肉)	<u> </u>		700L/10a		57,86日	圃場B:<0.005(3回、57日)
夏みかん	2	20%フロアブル	1000倍散布	<u>3</u> 回	44, 56, 87日	圃場A:0.12(3回、44日)
(果皮)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	700L/10a		57,86日	圃場B:0.11(3回、57日)
夏みかん	2	20%フロアブル	1000倍散布	3回	44, 56, 87日	圃場A:0.038(3回、44日)
(果実)			700L/10a		57,86日	圃場B:0.035(3回、57日)
ゆず	1	25%水和剤	1000倍散布	2回	56日	
(果実)			500L/10a			圃場A:<0.01(2回、56日)
ゆず	1	10%乳剤	750倍散布	2回	51日	
(果実)	ļ <u>-</u>	,=,3,1,	450L/10a		** 17	圃場A:0.03(2回、51日)
すだち	1	25%水和剤	1000倍散布	3回	42日	
(果実)	<u> </u>	,0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	500L/10a			圃場A:0.02 (3回、42日)(#)
すだち	1	25%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2+1回	42日	
(果実)	<u> </u>	+10%乳剤	+750倍散布 500L/10a	_ , , , ,	15 #	圃場A:0.01 (3回、42日)(#)

**** //- 4/	試験圃		試験条件			最大残留量 (ppm)
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ブプロフェジン】
すだち (果実)	1	20%フロアブル	1000倍散布 700L/10a	<u>3</u> 回	56日	圃場A:0.013 (3回、56日)
かぼす (果実)	1	20%フロアブル	1000倍散布 700L/10a	<u>3</u> 回	65日	圃場A:<0.005 (3回、65日)
だいだい (果実)	2	25%水和剤	1000倍 500L/10a	3回	75,89日 56,86日	圃場A:<0.01 (3回、75日) 圃場B:0.18 (3回、56日)
だいだい (果実)	2	25%水和剤 +10%乳剤	1000倍散布 500L/10a +750倍散布 500L/10a	2+1回	75,89日 56,86日	圃場A:<0.01 (3回、75日) 圃場B:0.08 (3回、56日)
レモン (果実)	1	25%水和剤	1000倍 500L/10a	3回	42, 56, 84日	圃場A:0.48 (3回、42日)
レモン (果実)	1	25%水和剤 +10%乳剤	1000倍散布 500L/10a +750倍散布 500L/10a	2+1回	42, 56, 84日	圃場A:0.28(3回、42日)
スイートオレンジ (果実)	1	25%水和剤	1000倍 500L/10a	3回	42, 56, 84日	圃場A:0.62 (3回、42日)
スイートオレンジ (果実)	1	25%水和剤 +10%乳剤	1000倍散布 500L/10a +750倍散布 500L/10a	2+1回	42, 56, 84日	圃場A:0.36 (3回、42日)
びわ (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	2回	<u>14</u> , 28, 42日	圃場A:0.074 圃場B:0.100 (2回、28日)
キウイフルーツ (果肉)	2	25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:0.033 (2回、21日) 圃場B:0.013 (2回、14日)
キウイフルーツ (果皮)	2	25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:41.8 (2回、21日) 圃場B:24.8 (2回、21日)
キウイフルーツ (果肉)	2	20%フロアブル	1000倍散布 400, 500L/10a	2回	<u>1</u> ,7,28日 <u>1</u> ,7,27日	圃場A:0.16 圃場B:0.08 (2回、7日)
キウイフルーツ (果肉)	2	25%水和剤	1000倍散布 400, 500L/10a	2回	<u>1</u> , 7, 28日 <u>1</u> , 7, 27日	圃場A:0.10 圃場B:0.06 (2回、7日)
もも (果肉)	2	25%水和剤	1000倍散布 138, 500L/10a	3回	21,28日	圃場A:0.076 圃場B:0.074 (3回、28日)
もも (果皮)	2	25%水和剤	1000倍散布 138, 500L/10a	3回	21,28日	圃場A:3.56 圃場B:1.24 (3回、28日)
もも (果肉)	1	20%水和剤	1000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A:0.346
もも (果皮)	1	20%水和剤	1000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A:11.6
もも (果肉)	2	20%フロアブル	1000倍散布 500, 300L/10a	3回	21, 28, 42日 21, 28, 41日	圃場A: 0. 34 圃場B: 0. 19
もも (果皮)	2	20%フロアブル	1000倍散布 500, 300L/10a	3回	<u>21</u> , 28, 42日 <u>21</u> , 28, 41日	圃場A:8.09 圃場B:7.40
なし (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 400L/10a	2回	45,60日	圃場A:0.022 (2回、45日) 圃場B:0.024 (2回、45日)
なし (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	2回	30, 45, 60日	圃場A:0.168 圃場B:0.156
なし (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	2回	29, 43日 <u>30</u> , 44日	圃場A:0.094(2回、29日) 圃場B:0.062
なし (果実)	2	20%フロアブル	1000倍散布 400,625L/10a	2回	28, 42, 56日 28, 41, 56日	圃場A:0.853 (2回、28日) 圃場B:0.472 (2回、28日)
うめ (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 800, 500L/10a	4回	106日	圃場A:<0.005(4回、106日)(#) 圃場B:<0.005(4回、136日)(#)
うめ (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 500L/10a	4回	104日	圃場A:<0.01(4回、104日)(#) 圃場B:0.010(4回、132日)(#)
うめ (果実)	2	20%フロアブル	1000倍散布 400, 375L/10a	1 2 <u>p</u>		圃場A:0.082 (2回、43日)

	試験圃		試験条件			最大残留量 (ppm)
農作物	場数	<b>利型</b>	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ブプロフェジン】
りんご			1000倍散布		28, 42日	圃場A:0.18(2回、42日)
(果実)	2	20%フロアブル	700L/10a	<u>2</u> 回	29, 44日	圃場B:0.08(2回、29日)
かき	<u> </u>		1000倍散布		44, 60日	圃場A:0.043(2回、44日)
(果実)	2	25%水和剤	500L/10a	2回	<u>45</u> , 60日	圃場B:0.184
すもも			1000倍散布		27, 42 日	圃場A:0.13 (2回、42日)
(果実)	2	25%水和剤	400L/10a	2回	28, 45日	圃場B:0.061 (2回、28日)
すもも	<b></b>		1000倍散布		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	圃場A:0.11 (2回、42日)
(果実)	2	25%水和剤	400L/10a	<u>2</u> □	28, 42日	圃場B:0.06(2回、28日)
すもも			1000倍散布		36, 51日	圃場A:0.046(2回、51日)
(果実)	2	20%フロアブル	400L/10a	<u>2</u> 回		圃場B:0.056 (2回、45日)
	<del></del> -		<u> </u>		30, 45日	圆场6.0.056 (2回、45百)
すもも	1	20%フロアブル	1000倍散布	2回	42,84日	ESPUBLIC 00 (0ET 40ET)
(果実)	<del> </del>		400L/10a			圃場A:0.06(2回、42日)
ネクタリン	2	20%フロアブル	1000倍散布	2回	42日	圃場A:0.11 (2回、42日)(#)
(果実)	<b></b>		400L/10a			圃場B:0.13 (2回、42日)(#)
あんず	2	20%フロアブル	1000倍散布	10	30,45日	圃場A:0.30(1回、45日)
(果実)			200, 350L/10a			圃場B:0.19(1回、45日)
ぶどう	1	25%水和剤	4000倍散布	2回	31,60日	
(果実)		20 /0//(14/4)	300L/10a	200	01,000	圃場A:<0.005 (2回、31日)(#)
ぶどう	2	25%水和剤	2000倍散布	20	31,60日	圃場A:<0.005 (2回、31日)(#)
(果実)	1 4	2576/八代月刊	300L/10a	2(11)	31,60 月	圃場B:0.010(2回、31日)(#)
ぶどう		050/-1.50	1000倍散布	۰	01.00.0	
(果実)	1	25%水和剤	300L/10a	2回	31,60日	圃場A:0.079 (2回、31日)(#)
ぶどう			2000倍散布		31, 45, 61日	圃場A:0.292 (2回、31日)(#)
(果実)	2	25%水和剤	400L/10a	2回	30, 45, 60日	圃場B:0.284(2回、30日)(#)
ぶどう			3000倍散布		31, 45, 61日	圃場A:0.185 (2回、31日)(#)
(果実)	2	25%水和剤	400L/10a	2回	30, 45, 60日	圃場B:0.217 (2回、30日)(#)
ぶどう			1000倍散布		30, 44, 58日	圃場A:0.18 (2回、31日)(#)
(果実)	2	20%フロアブル	200, 300L/10a	2回	30, 42, 57日	圃場B:0.26 (2回、30日)(#)
おうとう			1000倍散布		30, 43 日	圃場A:0.50
(果実)	2	20%フロアブル	400L/10a	<u>2</u> 回	28, 42日	圃場B:0.086(2回、28日)
いちじく		<del> </del>	1000倍散布		<u>14</u> , 21, 44日	圃場A:0.24
(果実)	2	20%フロアブル	500, 440-550L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 42日	圃場B:0.24
くり						
1	2	25%水和剤	1000倍散布	2回	<u>7</u> ,14日	圃場A:<0.005
(果実)	+		350, 500L/10a		<u>7</u> , 15日	圃場B:<0.005
きゅうり	2	25%水和剤	500倍散布	3回	1, 3, 7, 14, 21日	圃場A:0.730(3回、1日)(#)
(果実)	_		400, 115L/10a			圃場B:0.250 (3回、1日)(#)
						圃場A:0.75
きゅうり	4	25%水和剤	1000倍散布	3回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場B:0.35
(果実)			220-300, 300, 300, 300L/10a			圃場C:0.68
					,	圃場D:0.36
きゅうり	2	25%水和剤	1000倍散布	<u>3</u> 回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.52
(果実)		20 /07八年月9	242, 250L/10a	기타	<u>1, 0, 1 H</u>	圃場B:0.38
きゅうり	2	200/フロアプル	1000倍散布	215	1 2 7 17	圃場A:0.36 (3回、1日)(#)
(果実)	2	20%フロアブル	300L/10a	3回	1,3,7日	圃場B:0.45 (3回、1日)(#)
きゅうり		200/ = = = =	1000倍散布	C1=-		圃場A:0.39 (3回、1日)(#)
(果実)	2	20%フロアブル	300L/10a	3回	1日	圃場B:0.44 (3回、1日)(#)
トマト			500倍散布			圃場A:1.22 (3回、3日)(#)
(果実)	2	25%水和剤	400L/10a	3回	1, 3, 7, 14, 21 日	圃場B:0.494 (3回、1日)(#)
トマト		<u> </u>	1000倍散布		ļ	圃場A:0.405
(果実)	2	25%水和剤	400L/10a	3回	1,3,7,14日	圃場B:0.348
トマト	+				ļ	
	2	25%水和剤	1000倍散布	3回	1,3,7日	圃場A:0.282
(果実)	-	<u> </u>	300, 250L/10a			圃場B:0.732
トマト	2	25%水和剤	1000倍散布	3回	1,3,7日	圃場A:0.392
(果実)		l	300L/10a			圃場B:0.308(3回、7日)

農作物	息作物 試験風 試験条件				最大残留量 (ppm)	
及1540	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ブプロフェジン】
トマト (果実)	4	25%水和剤	1000倍散布 250-300, 300, 250, 300L/10a	<u>3</u> 回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.48 圃場B:0.30 圃場C:0.53 (3回、3日) 圃場D:0.61
トマト (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 215-300, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.36 (3回、1日)(#) 圃場B:0.30 (3回、1日)(#)
トマト (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 215-300, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.51 (3回、1日)(#) 圃場B:0.38 (3回、1日)(#)
トマト (果実)	1	20%フロアブル	1000倍散布 300L/10a	3回	1日	圃場A:0.52 (3回、1日)(#)
トマト (果実)	1	20%フロアブル	1000倍散布 300L/10a	3回	1日	圃場A:0.457 (3回、1日)(#)
なす (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	<u>3</u> 回	1,3日	圃場A:0.227 圃場B:0.124
なす (果実)	2	25%水和剤	1500倍散布 300L/10a	<u>3</u> 回	<u>1,</u> 3∃	圃場A:0.362 圃場B:0.128
なす (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 300L/10a	3回	1,3日	圃場A:0.436 圃場B:0.132
なす (果実)	2	20%フロアブル	1000倍散布 250,300L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.48 (3回、1日)(#) 圃場B:0.42 (3回、1日)(#)
なす (果実)	2	20%フロアブル	1000倍散布 300L/10a	3回	1日	圃場A:0.26 (3回、1日)(#) 圃場B:0.04 (3回、1日)(#)
ふき ( <b>葉</b> 柄)	2	25%水和剤	1000倍散布 150L/10a	3回	21,42日	圃場A:0.517 圃場B:1.34
茶 (製茶)	2	25%水和剤	1000倍散布 1000L/10a	<u>2</u> 回	14,21日	圃場A:9.84 圃場B:7.13
茶 (浸出液)	2	25%水和剤	1000倍散布 1000L/10a	2回	14,21日	圃場A:0.239 圃場B:0.192
茶 (荒茶)	2	25%水和剤	1000倍散布 200, 1000L/10a	<u>2</u> 回	14, 21, 28日	圃場A:12.4 圃場B:9.25
茶 (浸出液)	2	25%水和剤	1000倍散布 200, 1000L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.36 圃場B:0.36
茶 (荒茶)	2	20%フロアブル	1000倍散布 500, 1000L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:6.90 圃場B:10.8
茶 (浸出液)	2	20%フロアブル	1000倍散布 500, 1000L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.16 圃場B:0.38

<sup>(#)</sup> これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「ブプロフェジン」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

## ブプロフェジン海外作物残留試験一覧表

Mar 16-da	試験圃		試験条件			FIL 106 G77 MB. ()
農作物 	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量(ppm)
オレンジ (果実)	1	25%水和剤	0.5kg ai/ha 散布	3回	28, 63, 91, 105日	圃場A:0.03 (3回、28日)
オレンジ					<b>4</b> 5	圃場A:0.06
(果実)	3	25%水和剤	1kg ai/ha 散布	1回	7日	圃場B:0.03   圃場C:0.03
						圃場4:0.06
オレンジ (果実)	2	水和剤	0.26kg ai/ha 散布	10	<u>7</u> 日	圃場B: 0. 07
オレンジ (果実)	1	水和剤	0.52kg ai/ha 散布	1回	<u>7</u> 日	圃場A:0.13
オレンジ (果実)	2	水和剤	0.51kg ai/ha 散布	1回	<u>7</u> 日	圃場A:0.26 圃場B:0.24
オレンジ (果実)	1	水和剤	lkg ai/ha 散布	10	· <u>7</u> 日	圃場A:0.43
,					<u>3</u> , 5, 15, 30 日	圃場A:0.998
		ļ				圃場B:0.655
						圃場C:1.7765
						圃場D:1.3695
						圃場E: 1. 6785
						圃場F: 1. 3225
					3日	圃場(3.0.393
オレンジ	17	70%水和剤	2 lb ai/A 散布	2回		圃場H:0.8565 圃場I:1.239
(果実)	1 1	70 /6/八八年1月19	Z ID al/A fixin	7121		圃場J:1.269
				-		圃場K:1.5815
						圃場L:0.672
						圃場M:1,1075
					3, 5, 15, 30日	圃場N:1.743 (2回、5日)
						圃場0:1.296
+					<u>3</u> 日	圃場P:1.796
	ļ					圃場Q:1.314
きゅうり	]			l _	0, 2, 7, 14日	圃場A:0.10(2回、0日)
(果実)	3	25%水和剤	0.25kg ai/ha 散布	2回	2日	圃場B:0.08 (2回、2日)
	-			ļ		圃場C:0.17 (2回、2日)
						圃場A:0.39(4回、7日)(#) 圃場B:0.18(4回、7日)(#)
				İ		圃場C:0.20(4回、10日)(#)
						圃場D:0.18 (4回、10日) (#)
						圃場E:0.14 (4回、7日) (#)
カンタロープ				l		圃場F:0.17 (4回、10日) (#)
(果実)	12	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場G:0.17 (4回、7日) (#)
						圃場H:0.31 (4回、10日) (#)
	'					圃場I:0.35 (4回、7日) (#)
						圃場J:0.17 (4回、7日) (#)
						圃場K:0.15 (4回、7日) (#)
	<u> </u>			ļ		圃場L:0.18 (4回、7日) (#)
	-				†	圃場A:0.05(4回、7日)(#)
						圃場B:0.02(4回、7日)(#)
						圃場C:0.05(4回、7日)(#)
			*		1	圃場D:0.05(4回、7日)(#)
						圃場E:0.03 (4回、7日) (#) 圃場F:0.03 (4回、7日) (#)
サマースカッシュ(果実)	12	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場G:0.04 (4回、7日) (#)
					1	圃場H:0.03(4回、7日)(#)
				1		圃場I:0.04(4回、7日)(#)
			*		,	園場J:0.03(4回、7日)(#)
					1	圃場K:0.02 (4回、7日) (#)
						圃場L:0.10 (4回、7日) (#)
L		r	L		<del></del>	<u> </u>

otto (fra d.L.	試験圃		試験条件			E Land CO MI
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	一 最大残留量(ppm)
きゅうり (果実)	6	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場A:0.03(4回、7日)(#) 圃場B:0.03(4回、7日)(#) 圃場C:0.08(4回、7日)(#) 圃場D:0.01(4回、7日)(#) 圃場E:0.04(4回、10日)(#) 圃場F:0.18(4回、7日)(#)
結球レタス	1	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場A:2.65(4回、7日)(#)
結球レタス	1	70%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場A:2.33(4回、7日)(#)
結球レタス (外葉あり)	9	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場A:0.59(4回、7日)(#) 圃場B:1.99(4回、7日)(#) 圃場C:2.02(4回、7日)(#) 圃場D:2.24(4回、7日)(#) 圃場E:1.28(4回、7日)(#) 圃場F:0.27(4回、7日)(#) 圃場G:4.56(4回、7日)(#) 圃場H:1.56(4回、7日)(#) 圃場I:2.24(4回、7日)(#)
結球レタス (外葉なし)	9	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場A:0.03 (4回、7日) (#) 圃場B:0.39 (4回、7日) (#) 圃場C:0.67 (4回、7日) (#) 圃場D:1.33 (4回、7日) (#) 圃場E:0.17 (4回、7日) (#) 圃場F:0.03 (4回、7日) (#) 圃場G:0.29 (4回、14日) (#) 圃場H:0.05 (4回、7日) (#)
非結球レタス	1	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	3回	.7, 10, 14日	圃場A:10.16(4回、7日)(#)
非結球レタス	1	70%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	3回	7, 10, 14日	圃場A:10.81 (4回、7日) (#)
非結球レタス	7	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4回	7, 10, 14日	圃場A:3.64 (4回、7日) (#) 圃場B:11.49 (4回、7日) (#) 圃場C:1.18 (4回、7日) (#) 圃場D:2.74 (4回、7日) (#) 圃場E:1.62 (4回、7日) (#) 圃場F:6.08 (4回、7日) (#) 圃場G:8.02 (4回、14日) (#)
アボカド	1	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2回	21日	圃場A:0.20
アボカド	2	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	3回	21日	圃場A:0.08 (3回、21日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、23日) (#)
アボカド	1	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	40	21日	圃場A:0.03(4回、21日)(#)
りんご (果実)	12	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	10	14日	圃場A: 0. 560 圃場B: 0. 933 圃場C: 0. 460 圃場D: 0. 162 圃場E: 0. 147 圃場F: < 0. 100 圃場G: 0. 683 圃場H: 0. 258 圃場J: < 0. 100 圃場J: 0. 228 (1回、15日)
					15日 14日	画場1:0.228 (1回、15日) 圃場K:0.815 圃場L:0.057

農作物	試験圃		試験条件			最大残留量 (ppm)
展TF107	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大%留置(ppm)
						圃場A:0.59
					<u>14</u> 日	圃場B:0.36
•						圃場C:0.96
なし		many to stand		_		圃場D:0.90 (2回、13日)
(果実)	8	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2回	13日	圃場E:3.17 (2回、13日)
						圃場F:0.79(2回、13日)
						圃場G:0.64(2回、15日)
					15日	
				2回		圃場H:1.22(2回、15日)
もも (果実)	12	40%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	又は	12-15日	
				4回	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0. 11-8. 13
バナナ	1 1	70%水和剤	0.3 lb ai/A 散布	4回	1日	
(無袋) 				ļ <u>_                                   </u>	<del>-</del> -	圃場A:0.175
						圃場A:0.043
綿実	3	70%水和剤	0.35 lb ai/A 散布	2回	<u>14</u> 日	圃場B:0.071
						圃場C:0.101
			,			圃場A:0.082(4回、14日)(#)
綿実	3	70%水和剤	0.35 lb ai/A 散布	4回	14日	圃場B:0.124(4回、14日)(#)
						圃場C:0.126 (4回、14日) (#)
				1 1		圃場A:0.056
綿実	3	40%水和剤	0.35 lb ai/A 散布	<u>2</u> 回	<u>14</u> 日	圃場B:0.118
NI Dec		10 /6/10/14/41	0.33 ID 21/A BX/II	1 2 2	14 H	
	<del>                                     </del>			1		圃場C:0.057
	} }					圃場A:<0.05(1回、60日)
				1	60日	圃場B:<0.05(1回、60日)
アーモンド	6	70%水和剤	2 lb ai/A 散布	10		∭圃場C:<0.05(1回、60日)
, , ,		10 /6/10/191	2 ID al/R #X40	1	50 F3	圃場D:<0.05(1回、59日)
					59日	圃場E:<0.05 (1回、59日)
				1	60日	圃場F:<0.05(1回、60日)
ライチ				+		圃場A:0.192
(果実)	2	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2回	21日	圃場8:0.098
	<del>  </del>	<del></del>		-		通 物 5・0 . 0 5 6
ライチ (果実)	1	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	3回	14日	(SERUELLO 175 (SER 14D) (H)
()()()	1			<del>                                     </del>	00.77	圃場A:0.175(3回、14日)(#)
					22日	圃場A:<0.006(2回、22日)
					16日	─│圃場B:0.011(2回、16日)
· スナップえんどう					34日	
(さや)	7	70%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	2回	9日	圃場D:0.007(2回、9日)(#)
, , ,					24日	圃場E:<0.006(2回、24日)
					23日	圃場F:<0.006(2回、23日)
					15日	
	1 1				3日	圃場A:0.50
マンゴー	3	70%水和剤	0.39 lb ai/A 散布	5回	2日	圃場B:0.63(5回、2日)
(果実)					3日	圃場C:0.65
				<del></del>	5 H	
	İ				10.17	圃場A:0.70 (2回、13日)
					13日	圃場B:1.32(2回、13日)
		•		] ]	and the state of t	
				14日	圃場D:0.46	
				12日	圃場E:0.48 (2回、12日)	
					13日	圃場F:1.17 (2回、13日)
おうとう (果実)	13	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2回		
(未天)		*		14日	圃場H:0.57	
		·			12日	圃場I:0.52 (2回、12日)
				圃場」:0.99		
			14日	圃場K:0.66		
	•			. 1	-	圃場L:0.51
and the second						圃場M:0.84
700-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	:					
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			圃場M:0.84
プラム		700/ 1. = +1	1011 // **	1 1	<u>14</u> 日	圃場M:0.84 圃場A:0.048
プラム (果実)	6	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2回	<u>14</u> 日	圃場M: 0. 84 圃場A: 0. 048 圃場B: 0. 071 圃場C: 0. 226
	6	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	1 1	<u>14</u> 日	圃場M: 0. 84 圃場A: 0. 048 圃場B: 0. 071

M 16-41-	試験圃		試験条件		P - which Pl	
農作物	場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	最大残留量 (ppm)
						圃場A:0.343
						圃場B:0.365
						圃場C:0.050
ぶどう	8	70%水和剤	0 5 11 .:/A # <del>/ /-</del>	lb ai/A 散布 2回 7日 圃場D:0.118 圃場E:0.043	圃場D:0.118	
(果実)	8	70%/人不均利	0.5 16 al/A fix46			圃場E:0.043
						圃場F:0.709
				1		圃場G:0.452
						圃場H:0.227
パッションフルー		440 /I de Fo \$1	00 4	269	1.0	圃場A:1.05
ツ (果実)	2	440g/L水和剤	26.4g ai/100L 散布	2回 1日	ŢΡ	圃場B:1.13
かき		440 / 4. = 21	001 005 1/1 #5-	0[=]	00.0	圃場A:0.44
(果実)	2	440g/L水和剤	391, 335g ai/ha 散布	2回	<u>28</u> 日	圃場B:0.46

<sup>(#)</sup> これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された国の使用方法の範囲内で試験が行われていない。 最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

		[		参考基準値			• *
曲文华友	基準値	基準値	登録	国際		外国	作物残留試験成績
農産物名	案 ppm	現行 ppm	有無	基準 ppm	占	も準値 ppm	ppm
	ppin			ppin	***************************************	ppm:	0.056(#), 0.128(#), 0.02, 0.005, <0.005, <0.005, 0.005, 0.005, 0.026, 0.030, <0.005, <0.005, <0.005, <0.005, 0.016, 0.022, 0.10(#), 0.03(#), 0.05(#), 0.05(#), <0.01, <0.01, 0.122, 0.060, 0.158(\$), 0.088, 0.070, 0.025,
*	0.5	0.5	0				0.042 0.113, 0.008, 0.027, 0.022, 0.046, 0.031, 0.051, <0.01, <0.01
小麦とうもろこし	0.3	0.3			0		0.084, 0.093, 0.066, 0.006, 0.044, 0.008, <0.005, 0.005, <0.005, 0.005
クレソン その他のあぶらな科野菜					35 35	ニューシ・ーラント アメリカ アメリカ	
チュリ エンダイブ しゆんぎく					35 35 35	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	【0.03(#)-4.56(#)(n=20) (結球レタス)、1.18(#)-
レタス その他のきく科野菜	13 3		0		35 35	アメリカ アメリカ	11.49(#)(n=9)(非結球 レタス)】 0.517, 1.34( <b>\$</b> )(ふき)
パセリ セロリ その他のせり科野菜					35 35 35	アメリカ アメリカ アメリカ	
トマト	1	I	0	1	1.3	アメリカ	1.22(#), 0.494(#), 0.405, 0.348, 0.282, 0.732, 0.392, 0.308, 0.48, 0.30, 0.53, 0.61, 0.36(#), 0.30(#), 0.51(#), 0.38(#), 0.52(#), 0.457(#) [ニューシーランドのト
なす その他のなす科野菜	0.5 1 0.5		0		1.3	ニューシ・ーラント・ アメリカ ニューシ・ーラント	0.227, 0.124, 0.362, 0.128, 0.436, 0.132, 0.48(#\$), 0.42(#), 0.26(#), 0.04(#)
*:-4.2.10			(				0.730(#), 0.250(#), 0.75, 0.35, 0.68, 0.36, 0.52, 0.38, 0.36, 0.45, 0.39(#), 0.44(#) [0.01(#)-
きゆうり かぼちや	0.5		0	1	0.50	アメリカ	0.18(#)(n=6)】 【0.02(#)-0.10(#)(n=12) 並びに米国のきゅうり 及びメロン類果実を参 照】
しろうり	0.5				0.50	アメリカ	【米国のきゅうり、かぼちゃ及びメロン類果実を参照】 【米国のきゅうり、かぼちゃ及びメロン類果実
すいか	0.5				0.50	アメリカ	を参照】 【0.14(#)-
メロン類果実まくわうり	0.5				0.50	アメリカ	0.39(#)(n=12)】 【米国のきゅうり、かぼ ちゃ及びメロン類果実 を参照】

						<b>準値</b>		
農産物名	基準値案	基準値現行	登録	国際 基準		外国 甚準値	作物残留試験成績	
及注物石	ppm	ppm	.H.200	ppm	ppm		ppm	
							【米国のきゅうり、かぼ	
その他のうり科野菜	0.5	1			0.50	アメリカ	ちゃ及びメロン類果実 を参照】	
ほうれんそう					35			
オクラ		* 0.5	1		4.0	アメリカ		
未成熟えんどう	0.02	0.02			0.02		[<0.006-0.011(n=7)]	
マッシュルーム しいたけ		0.5 0.5				ニューシ'ーラント' ニューシ'ーラント'		
その他のきのこ類		0.5	1		:	ニューシ・ーラント		
その他の野菜		* 5			35	アメリカ		
							0.04(#), 0.071(#), 0.23(#), 0.03(#),	
							0.20(#), 0.04(#), 0.01,	
みかん	0.3	0.3	0		2.5	アメリカ	<0.01, 0.01, 0.02, 0.02, 0.02, 0.081,	
なつみかんの果実全体	0.3	2	0		2.5	アメリカ	0.10, 0.08, 0.09, 0.06, 0.038, 0.035	
(a) (b) (a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c						.,,,	0.69, 0.20	
レモン	0.5	0			0.5	マルル	【米国のオレンジを参	
レモン	2.5	2	0		2.5	アメリカ	照】	
オレンジ		2	0	0.5	2.5	アメリカ	0.62(\$), 0.36 [0.393-1.796(n=17)]	
グレープフルーツ	2.5	Y24.2	0		2.5		【米国のオレンジを参照	
ライム	2.5		0		2.5		【米国のオレンジを参照	
						, ,	<0.01, 0.03(ゆす)、 0.02(#), 0.01(#), 0.013	
							(すだち)、<0.005(か	
		1					ぼす)、<0.01, 0.18, <0.01, 0.08(だいだ	
その他のかんきつ類果実	2.5	2	0		2.5	アメリカ	い) 【米国のオレンジを参	
	2.0				2.0	7777	0.18, 0.08	
りんご	2	0.5	0		4.0	アメリカ	[0.057-0.933(n=12)] 0.022, 0.024, 0.168,	
ra decido (		2			4.0	7 M.A	0.156, 0.094, 0.062,	
日本なし 西洋なし	4.0		00		4.0 4.0		0.853, 0.472 [0.36-3.17(n=8)]	
マルメロ	4.0	2.5			4.0		【米国のなし及びりんごを参照】	
	1.0	0.0			4.0	1 1.714	0.074, 0.100	
びわ	4.0	1	0		4.0	アメリカ	【米国のなし及びりんこを参照】	
		779					0.076, 0.074, 0.346(\$), 0.34, 0.19	
<b>5</b> 5	1	1	0		9.0		[0.11-8.13(n=12)]	
ネクタリン あんず	0.7	100.00400000000000000000000000000000000	00	,	1.9 9.0		【米国のおうとう参照】 0.30, 0.19	
י אינש	0.1	1			9.0	1 794	0.13, 0.061, 0.11,	
すもも	1.9	1	0		1.9	アメリカ	0.06, 0.046, 0.056, 0.06	
· · · ·		1.5					<0.005(#), <0.005(#), <0.01(#), 0.010(#),	
- \L			_			7 ML	0.082, 0.132	
うめ	1.9	4.14			1.9		【米国のおうとう参照】 0.50,0.086	
おうとう	1.9	1	0		1.9		[0.31-1.32(n=13)]	
いちご ラズベリー		1			2.5	アメリカ		
ブラックベリー		i	]					
ブルーベリー クランベリー		1			2.5	アメリカ		
ハックルベリー					2.3	1 234		
その他のベリー類果実		44/1	<b></b>		2.5	アメリカ		
							<pre>&lt;0.005(#), &lt;0.005(#), 0.010(#), 0.079(#),</pre>	
							0.292(#), 0.284(#), 0.185(#), 0.217(#),	
, p. 1 v. 2						77 HILL	0.18(#), 0.26(#)	
ぶどう		1			2.5		[0.050-0.709 (n=8)] 0.097, 0.270	
かき		7 7 0.5		<b> </b>	1		[0.44-0.46(n=2)]	
バナナ	0.2	2 0.5			0.20	アメリカ	[0.175(n=1)] 0.033, 0.013, 0.16,	
キウィー	0.5	5 <b>24.</b> 5 3 1	0				0.08, 0.10, 0.06	

機能物名         基準値 案 ppm         基準値 所の ppm         基準値 素 ppm         基準値 素 ppm         基準値 事業         基準値 ppm         基準値 ppm         基準値 ppm         基準値 ppm         基準値 ppm         基準値 ppm         基準値 ppm         基準値 ppm         上の30 ppm         不列力 (0.02(a)-0.20(a-d))         作物残留試験成績 ppm           パイナップル グアパカ イアションフルーツ インのあやし         0.3 2 2 3         7メリカ 2 3.5 3         0.30 2 3.5 3         アメリカ (0.006-0.65(a-3))         (1.00-1.15(a-3))         (1.00-1.15(a-3))<					T	参考基			
Ppm	·	基準値	基準値	登録				作物残留試験成績	
パパイヤ	農産物名	案	現行	有無	基準	基準値			
アボカド		ppm			ppm		ppm	ppm	
アボカド	パパイヤ	0.9	0.5			0.90	アメリカ	【米国マンゴー参照】	
ペイナップル グアバ	アボカド	0.3	Committee of the Commit			0.30	アメリカ	[<0.02(#)-0.20(n=4)]	
クアパ マンゴー	パイナップル		30.0						
マンゴー パッションフルーツ なつめやし  2 0.5 1 0.90 7 メリカ [0.50-0.65(n-3)] [1.05-1.13(n-2)]		0.3			•	0.30	アメリカ	【米国アボカド参照】	
をの他の果実 0.7 1 0 3.5 アメカ 0.24、0.24(いちにく) (0.098-0.198(g-3)(テイチ)) (0.098-0.198(g-3)(テイチ)) (0.098-0.198(g-3)(テイチ)) (0.098-0.198(g-3)(テイチ)) (0.098-0.198(g-3)(テイチ)) (0.098-0.198(g-3)(テイチ)) (0.005 アメカ (0.005 マルカン (0.1 0.05 アメカカ (0.005 マルカン (0.1 0.05 アメカカ (0.005 マルカン (0.1 0.05 アメカカ (0.005 アメカカ (0.0		l .			ŀ	0.90	アメリカ		
その他の果実 0.7 11 ○ 3.5 7メリカ (0.08-0.196(n=9)] (7-747) (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)] (1.098-0.196(n=9)) (		2	0.5			2	オーストラリア	【1.05-1.13(n=2)】	
その他の果実	なつめやし		9 (19 / 1						
その他の果実 0.7 3.5 7									
ぎんなん くり 、	その他の果実	0.7		0	!	3.5	アメリカ		
ぎんなん くり 、		0.35	TT :/1						
(2) (2) (2) (2) (3) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5									
ベカン イーモンド くるみ その他のナッツ類		0.02		0				<0.005, <0.005	
<ul> <li>くるみ その他のナッツ類</li> <li>20</li> <li>20</li> <li>20</li> <li>20</li> <li>20</li> <li>30</li> <li>30</li> <li>40</li> <li>40<!--</td--><td>1 ***</td><td></td><td>0.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></li></ul>	1 ***		0.1						
<ul> <li>その他のナッツ類</li> <li>20 1 20 ○</li> <li>30.0 ○</li> <li>40.0 /li></ul>	1, ,	0.05	Printed State Stat			0.05	アメリカ	[<0.05(n=6)]	
茶       20       20       9.84, 7.13, 12.4(\$), 9.25, 6.90, 10.8         その他のスペイス その他のハーブ       0.72(#), 0.80(#), 11.05(#), 1.06(#), 5.38(#), 1.58(#), 0.55, 0.40, 0.42, 0.62, 1.68(\$), 0.82, 0.88, 1.56(みかんの果皮) (その他のかく科野菜を参照)         牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉 中の脂肪 をの他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 中の肝臓 中の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 の.1       0.05 0.05 0.05 0.05       0.05 0.05 0.05 0.05       アメリカ (牛の脂肉参照) (牛の脂肉参照) (牛の脂肪参照)       (牛の脂肪参照) (牛の脂肪参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 下の腎臓 下の腎臓 下の色性を哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 中の食用部分 中の食用部分 中の食用部分 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 中の食用部分 日、10.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	, · · ·			· ·		م م د	マルト		
<ul> <li>交の他のスパイス</li> <li>その他のスパイス</li> <li>その他のハーブ</li> <li>中の筋肉</li></ul>	ての他のアック類		<u> </u>			0.05		0.04.7.10.10.4(4)	
その他のスパイス 5 5 5 0	茶	20	20	0					
その他のスパイス 5 5 5 0 0 0.40, 0.42, 0.62, 0.82, 0.40, 0.42, 0.62, 1.68(\$), 0.82, 0.88, 1.56(みかんの果皮) (その他のハーブ 3 5 5 0 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0									
その他のスパイス 5 5 5 5 0 0 0.40, 0.42, 0.62, 1.68(\$), 0.82, 0.88, 0.82, 0.88, 1.56 (みかんの果皮) (その他のさく科野菜を参照) 中の筋肉			2.65						
その他のスペイス その他のハーブ 3 5 6 0 0.05 1.56(\$), 0.82, 0.88, 1.56(みかんの果皮) その他のハーブ 4の筋肉			, i						
その他のハーブ       3       5       (その他のきく科野菜を参照)         牛の筋肉 豚の筋肉       0.05 豚の筋肉       0.05 0.05       0.05 0.05       アメリカ 0.05 0.05       推:(0.05 (牛の筋肉参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 牛の脂肪 豚の脂肪 牛の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 中の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 もの5 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.	7 0 14 0 - 18 1-	_						1.68(\$), 0.82, 0.88,	
牛の筋肉       0.05       0.05       0.05       0.05       アメリカ       推:(0.05         豚の筋肉       0.05       0.05       0.05       0.05       アメリカ       (牛の筋肉参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の筋肉参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の脂肪参照)         牛の肝臓       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の脂肪参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の肝臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓       0.05       0.05       0.05       アメリカ       (牛の肝臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓       0.05       0.05       0.05       アメリカ       (牛の腎臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓       0.05       0.05       0.05       アメリカ       (牛の腎臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓       0.05       0.05       0.05       アメリカ       (牛の腎臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の腎臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の肝臓参照)         その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分       0.1       0.05       0.05       アメリカ       (牛の肝臓参照)     <	- ·		5	Ο,				1	
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉 牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 をの他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の脂肪参照) 中の肝臓 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の脂肪参照) 中の肝臓 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の脂肪参照) 中の肝臓 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の脂肪参照) キのの臓を検哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 中の腎臓 の.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) 中の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 やの食用部分 の.05 0.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の.05 0.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) り.1 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) 中の食用部分 の.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			3 2 3						
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉 中の脂肪 をの他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 もの的 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 のいち たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 のいち たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 のいち たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 たの他の体養哺乳類に属する動物の食用部 のいち のいち のいち のいち のいち のいち のいち のいち			Last 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			:			
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 牛の肝臓 下の他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 中の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 の.05 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 の.05 年の食用部分 下の食用部分 の.1 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.			Control of the contro					1	
豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪 牛の肝臓 の1.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の脂肪参照) 中の肝臓 の1.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の脂肪参照) 牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 の0.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 の0.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) キの腎臓 の0.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 中の食用部分 の1.1 0.05 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の1.2 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 の1.3 0.05 0.05 7メリカ (牛の腎臓参照) 中の食用部分 の1.4 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部 0.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部 0.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部 0.1 0.05 0.05 7メリカ (牛の肝臓参照) 乳									
中の肝臓								***************************************	
豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 のの食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 のいち のいち のいち のいち のいち のいち のいち のいち のいち のいち						0.05	アメリカ	(牛の脂肪参照)	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓 中の腎臓 の.05 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 中の食用部分 の.05 の.05 の.05 の.05 の.05 の.05 の.05 の.05								推:0.050	
牛の腎臓     0.05     0.05     0.05     7メリカ     推:(0.050       豚の腎臓     0.05     0.05     0.05     7メリカ     (牛の腎臓参照)       その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓     0.05     0.05     0.05     7メリカ     (牛の腎臓参照)       牛の食用部分     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       乳     0.02     0.01     0.01     アメリカ     (牛の肝臓参照)       乳     0.02     0.01     0.01     アメリカ     推:0.010						,		1	
豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 牛の食用部分 下の他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 牛の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部 の.1     0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05									
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓 0.05 0.05 0.05 0.05 (中の食用部分 0.1 0.05 0.05 0.05 0.05 アメリカ (牛の腎臓参照) (牛の食用部分 0.1 0.05 0.05 アメリカ (牛の肝臓参照) その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部 0.1 0.05 0.05 アメリカ (牛の肝臓参照) 1.005 0.05 アメリカ (牛の肝臓参照) 1.005 0.05 アメリカ (牛の肝臓参照) 1.005 0.05 0.05 アメリカ (牛の肝臓参照) 1.005 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.0			The state of the s					**	
牛の食用部分     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       豚の食用部分     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       乳     0.02     0.01     0.01     アメリカ     推:0.010			to the second						
豚の食用部分     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部     0.1     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       乳     0.02     0.01     0.01     アメリカ     推:0.010			Sec. 20. 10.			, , , ,			
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用音     0.1     0.05     0.05     アメリカ     (牛の肝臓参照)       乳     0.02     0.01     0.01     アメリカ     推:0.010									
乳 0.02 0.01 アメリカ 推:0.010 単:0.010 PL PL PL PL PL PL PL PL PL PL PL PL PL									
7777	乳	0.02							
(角) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	魚介類	0.2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<u>-</u>		0.01	1777	7E.U.UIU	

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。 (\$)これらの作物残留試験は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、最大残留値を基準値策定の根拠とした。 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。 「作物残留試験」欄に「推:」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

# ブプロフェジン推定摂取量 (単位:μg/人/day)

			・ノノリ田人	C1771-1713E	「手」上・	, ,				
食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価 に用いた 数値	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 <sub>.</sub> (65歳以上) EDI
米 (玄米)	0.5		92.6	6. 1			69. 9	4. 6		
<b>  • • • • • • • • • • • • • • • • • • •</b>	0. 3		35. 0					4. 0		
小麦 レタス		1::::::::::::::::::::::::::::::::::::::				×:::::::::::::::::::::::::::::::::::::				
レクス  その他のきく科野菜			79. 3	37. 8 0. 4				39. 6		26. 0
) = 11 = 11 + 17 = 1 + 18 = 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12			1.2					0. 5		0. 6
<u>                                   </u>	1	0.4	24.3	10. 7	16. 9	7.4	24. 5	10. 7	18. 9	8. 3
ピーマン	0. 5		2. 2	2. 2		1. 0	1	1. 0		1.9
なす *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	<u></u>	0. 3	4.0	1.0				0. 9	5. 7	
その他のなす科野菜	0. 5	t:::::::::::::::::::::::::::::::::::::	0.1	0. 1				0. 1		0. 2
きゆうり	1	0.5	16. 3	7.8			10. 1	4. 9		8. 0
かぼちや	0. 5		4.7	4. 7			3. 5	3. 5		
しろうり	0. 5		0. 2	0. 2				0. 1		0. 4
すいか	0.5		0. 1	0.1				0. 1		0. 1
メロン類果実	0, 5	0. 2	0. 2	0. 1		0.1	0. 1	0.0		0. 1
まくわうり	0. 5		0. 1	0. 1				0. 1		
その他のうり科野菜	0.5	<b>●</b> 0.5	0. 3	0, 3	0, 1		** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	1. 2	0. 4	0. 4
未成熟えんどう	0. 02	0. 01	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0
みかん	0.3	0. 03	12. 5	1. 2	10.6	1. 0	13. 7	1. 3	12. 8	1. 2
なつみかんの果実全体	0.3	0. 1	0.0	0. 0	0.0		0.0	0. 0	0.0	0. 0
レモン	2.5	<b>2</b> . 5	0. 8	0.8		0. 5	0.8	0.8	0. 8	0.8
オレンジ グレープフルーツ	2	0. 49	0.8	0. 2	1. 2	0. 3	1.6	0. 4	0. 4	0. 1
グレープフルーツ	2.5	<ul><li>2. 5</li></ul>	3.0	3. 0	1.0	1.0	5. 3	5. 3	2. 0	0. 1 2. 0
ライム	2. 5		0. 3	0. 3	0.3	0.3	0.3	0. 3	0. 3	0. 3
その他のかんきつ類果実	2. 5	2. 5	1.0	1. 0	0. 3	0.3	0. 3	0. 3	1. 5	1.5
りんご	2	0.4	70. 6	13. 2	72.4	13. 6	60. 0	11. 3	71. 2	13. 4
日本なし	2	0. 2	10. 2	1. 2				1. 2		1. 2
西洋なし	4.0	• • • • • • • • • • • • • • • • • •	0.4	0. 1				0. 1		0. 1
マルメロ びわ	4. 0	4.0	0.4	0. 4	0.4	0.4	0.4	0. 4	0.4	0. 4
びわ	4. 0		0. 4	0. 4			0.4	0. 4		0. 4
<b>4</b> 7 <b>4</b> 7	1	0.2	0. 5	0. 1		*::::::::::::::::::::::::::::::::::::::		0. 8		0.0
ネクタリン	1. 9		0. 2	0, 2				0. 2		0. 2
あんず	0. 7	0. 2	0. 1	0. 0				0. 0		0.0
すもも	1. 9	<ul><li>1. 9</li></ul>	0. 4	0. 4	0. 2	0. 2	2. 7	2. 7	0. 4	0. 4
「うめ	1 9		2. 1		0. 6		2. 7	2. 7		3. 0
おうとう	1.9	0.7	0. 2	2. 1 0. 1	0. 2	0. 1	0. 2	0. 1		0. 1
\$\vec{E}_{2}\tag{2}		0. 3	5. 8	1. 7					3. 8	
かき	·· ······	0. 5	31. 4	14. 1	8. 0		21. 5	9. 7		22. 3
かき バナナ	.							:::::::::::::::::::::::::::::::::::::::		
/\') )	0.2	0. 2	2. 5	2. 2	2. 3	2, 0	1. 7	1. 5	3. 5	3. 1

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価 に用いた 数値	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
キウィー	0. 5	0.1	0.9	0. 1	0.7	0. 1	0. 6	0. 1	1.0	0. 1
パパイヤ	0.9	• 0.9	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0.1
アポカド グアバ	0.3	0.1	0. 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 1	0.0
グアバ	0.3	• 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
マンゴー	0.9	0.6	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
パッションフルーツ	2	1. 1	0. 2	0. 1	0. 2	0. 1	0. 2;	0, 1	0. 2	0. 1
パッションフルーツ その他の果実	0. 7	0.2	2.7	0. 9	4. 1	1.4	1. 0	0. 3	1. 2	0. 4
綿実	0. 35	0.1	0.0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
< b	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0
アーモンド	0. 05	0.05	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
茶	20	9. 39	60.0	28. 2	28. 0	13. 1	70.0	32. 9	86. 0	40. 4
その他のスパイス	5	0. 9	0. 5	0. 1	0. 5	0. 1	0. 5	0. 1	0. 5	0. 1
その他のハーブ	3	3	0. 3	0. 3	0.3	0. 3	0.3	0. 3	0. 3	0. 3
陸棲哺乳類の肉類	0.1	0.1	5.8	5. 8	3. 3	3. 3	6. 1	6. 1	5. 8	5. 8
陸棲哺乳類の乳類	0. 02	• 0.02	2. 9	2. 9	3. 9	3. 9	3. 7	3. 7	2. 9	2. 9
魚介類	0.2		18. 8	18. 8	8. 6	8. 6	18. 8	18. 8		
計			496. 2	175. 1	299. 3	95. 2			504. 2	
ADI比 (%)			103. 4	36. 5	210.5	67.0	92. 9	34. 6	103. 4	37.4

●:個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。 高齢者の音を物及び水産物並びに妊婦の水産物については、摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI:理論最大1日摂取量(Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

#### これまでの経緯

昭和58年12月16日 初回農薬登録

平成17年11月29日 残留農薬基準告示

平成19年 8月 2日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼(魚介類)

平成19年 8月21日 厚生労働大臣より食品安全委員会委員長あてに残留基準設定

に係る食品健康影響評価について要請

平成19年 8月23日 第203回食品安全委員会 (要請事項説明)

平成19年 9月10日 第7回農薬専門調査会確認評価第二部会

平成20年 3月31日 第8回農薬専門調査会幹事会

平成20年 4月10日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表

平成20年 5月15日 第238回食品安全委員会(報告)

平成20年 5月15日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響

評価について通知

平成20年 5月21日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成20年 7月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

平成20年 7月30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成21年 7月24日 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会

# ●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

#### [委員]

青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

生方 公子

北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授

〇大野 泰雄

国立医薬品食品衛生研究所副所長

尾崎 博

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

加藤 保博

財団法人残留農薬研究所理事

斉藤 貢一

星薬科大学薬品分析化学教室准教授 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

志賀 正和

佐々木 久美子

元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長

元成未込的明元成件工人成未配口明元にマケー五音的体

豊田 正武

実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授

松田 りえ子

国立医薬品食品衛生研究所食品部長

山内 明子

日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長

山添 康

東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授

吉池 信男

青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授

由田 克士

国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査

プロジェクトリーダー

鰐渕 英機

大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

ブプロフェジン

フフロフェシン	
食品名	残留基準値
	ppm
米	0.5
小麦	0.3
レタス	13
その他のきく科野菜(注1)	3
トムト	1
ピーマン	
	0.5
なす	1
その他のなす科野菜(注2)	0.5
きゆうり	1
かぼちや	0.5
しろうり	0.5
すいか	0.5
メロン類果実	0.5
まくわうり	0.5
その他のうり科野菜(注3)	0.5
未成熟えんどう	0.02
みかん	0.02
なつみかんの果実全体	0.3
レモン	
オレンジ	2.5
	2
グレープフルーツ	2.5
ライム	2.5
その他のかんきつ類果実(注4)	2.5
りんご	. 2
日本なし	2
西洋なし	4.0
マルメロ	4.0
びわ	4.0
<i>44</i>	1
ネクタリン	1.9
あんず	0.7
すもも	1.9
うめ	
おうとう	1.9
ぶどう	1.9
	1
かき	1
ハナナ	0.2
キウィー	0.5
パパイヤ	0.9
アボカド	0.3
グアバ	0.3
マンゴー	0.9
パッションフルーツ	2
その他の果実(注5)	0.7
綿実	0.35
        	0.02
アーモンド	0.02
茶	
衆 その他のスパイス(注6)	20
その他の人ハイス(注6) その他のハーブ(注7)	5 3
てツカビツハーノ(住り	3

(注1)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゆんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のなす科野菜」とは、なす 科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす 以外のものをいう。

(注3)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゆうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注4)「その他のかんきつ類果実」とは、 かんきつ類果実のうち、みかん、なつみ かん、なつみかんの外果皮、なつみかん の果実全体、レモン、オレンジ、グレープ フルーツ、ライム及びスパイス以外のもの をいう。

(注5)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しようが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注7)「その他のハーブ」とは、ハーブの うち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリ の葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のも のをいう。 ブプロフェジン(つづき)

<u> </u>	
食品名	残留基準値
	ppm
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注8)の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.1
豚の脂肪	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1
牛の肝臓	0.1
豚の肝臓	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分	0.1
豚の食用部分	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.1
乳	0.02
魚介類	0.2

(注8)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。